

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信52

1987年●3月

特集●文化の経済学

中年よ、からだをきたえておけ

—経済大国下の生活小国にあって—

木津川 計

文化・文明と商品経済・協同社会

平野喜一郎

文化運動への着眼

井上英之

ヨーロッパ社会学における文化の

役割

井上純一



基礎経済科学研究所

好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年最新刊

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年5月から刊行予定

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

経済科学通信

第52号 (1987年3月)



隨想●回想の安保闘争——自叙伝こぼれ話（最終回） 島 恭彦 2

特集●文化の経済学

特集「文化の経済学」によせて 編 集 局 4

中年よ、からだをきたえておけ 木津川 計 5

文化・文明と商品経済・協同社会 平野 喜一郎 12

消費社会論の動向と課題 角田 修一 18

文化運動への着眼 井上 英之 28

ヨーロッパ社会学における文化の役割 井上 純一 35

職場の合理化と文化的価値意識の役割 中山 久雄 42

映画“母さんの樹”と労働組合運動 水野 喜志彦 47

伝統文化と市民文化——地域における共存と共同 森 可秀 52

論文●アメリカのビジネス・スクールにおける経営教育 廣瀬 幹好 55

インタビュー●岡宏一氏に聞く 65

書評●戸木田嘉久編『ME「合理化」と労働組合』 北条 豊 67

成田頼房著『日本近代都市計画の百年』 川瀬 光義 69

新刊紹介●基礎経済科学研究所編『労働時間の経済学』 70

基礎研だより●公開講座より／民営「国鉄」と公企業論の課題 71

香川支部／労働者を中心にざくばらんな研究会活動 73

基礎研第10回研究大会参加・報告者募集のお知らせ 74

読者のひろば● 51, 72

編集後記● 76

表紙の絵は、島恭彦先生（京都大学名誉教授）の作品です。

回想の安保闘争

島 恭彦

1960（昭35）年の安保闘争は、日本国民の闘う底力を国際的に明示した闘争でした。この闘争は突然おこったものではありません。その前々年の年末、警職法（警察官職務執行法）という法律が出て、警察の力が国民のプライベートな問題にまで介入することができるようになりました。この法律によるとたとえば、男女のデートにまで立入った職務尋問をすることができるのです。この法案に対して「オイコラ警察」の出現をゆるすなどということで、国民一人ひとりが怒りをあらわして闘いましたが、これが当時「警職法闘争」と呼ばれたものです。この闘争の結果、警職法は審議未了になったのです。ここに示された国民の力は、更に大きく安保闘争反対の火の手となって燃えあがったといえるでしょう。この安保闘争についてここで書く必要はありません。それは当時の新聞、雑誌を読めば直ぐにわかることですし、最近では塩田庄兵衛氏が『実録60年安保闘争』を発表され、この中に事実の経過をくわしく書いています。ここで書きたいことは安保闘争の中で、私たちの住んでいる京都は、京都大学は、学界は、そして私達はどうしていたかということです。

それにしても安保闘争が燃え上るきっかけとなった事件については、はじめに書いておかねばなりますまい。1960（昭35）年、5月19日に政府・自民党が衆議院に警官隊を導入して新安保条約と会期50日の延長とを、単独強行採決しました。それ以来第何次かの安保改訂阻止運動が全国的に展開されるようになったのです。

まず1960（昭35）年5月25日付の京都新聞の社説「国民の気持ちはこうだ」という中で「……デモを重く見るな。あれは国民の声ではない。岸（信介）首相はそのようにいいうだろ。佐藤蔵相もそれに同調するだろ。しかし一般国民の気持ちは少し違っている。かりに京都を例にとっても、今度のデモは従来と大きく変り、市民の安保改訂に対する怒りをあらわしている。……」と書かれています。この社説の通りでし

た。

私はその頃京都大学の経済学部に勤めていました。河原町通りの繁華街を歩いていると、前年の暮れ頃とはデモに対する市民の様子が違うことがわかるのです。昨年末頃の安保反対デモには、ジグザグ行進によってバスや電車の運転が邪魔されると連中から怒声が飛んだのです。しかしその頃は全く反対になっていました。デモの外側にある人は決してデモに全面賛成ではなく、ふだんなら反対でさえあるかもしれません。ところが岸政権の居すわりや警官導入による単独採決などへのいきどおりが、ふだんのデモに対する「反対的気分」をずっと上まわっているのです。そこでデモに対しては、中立的な態度をとって「やるのが当然だ」と思っているし、中にデモに対して拍手を送る人達も次第にでてきました。この半年ばかり河原町デモの変りようは大変なものでした。

その頃もなき市民を反安保へ立上らせる一つのきっかけになったのは、私の記憶では、岩波の『世界』（昭和35年5月号）に載った清水幾太郎氏の「いまこそ国会へ」という論文で、一人ひとりの市民のできることを具体的に示したものでした。その結語は次のようになっています。「……今こそ国会へ行こう。請願は誰にでもできることである。性による制限もないし、年令による制限もない。高等学校の生徒もできるし、外国人にさえできることである。それは一切の人間が有するところの権利である。……北は北海道から、南は九州から手に一枚の請願書を携えた日本人の群が東京へ集って国会議事堂を幾重にも取りまいたら、またその行列が尽きることを知らなかつたら、そこに何物も抗しえない政治的実力が生れて来る。それは新安保条約の批准を阻止し、日本の議会政治を正道に立ち戻らせるであろう」。この清水論文には誰でも書ける請願書の様式さえ書いてありました。この頃の清水幾太郎氏は知的なアジテーターと云えました。私もこの論文を読んで大い

にはげました。

また東京大学に在籍していた長男の弘志が安保闘争の生々しい体験について書いてよこしたのもこの時分だったと思います。同じ東大文学部の学生、樺美知子さんがデモの中で圧死——警官か右翼による扼殺とのうわさもありました——するというような事件もありましたから、めったに便りなどをよこさぬ弘志もハガキを書く気になったのかもしれません。私はこのハガキを北白川小学校（弘志の母校）の先生の前で読んで、安保闘争についての話をした記憶があります。このように国民一人ひとりが何かできることを求める、これを実行した時代だったのです。

6月11日には安保阻止第18次統一行動が行われ、京都では京都市はじめ舞鶴、綾部などの十いくつかの会議で、「岸内閣打倒、アイク訪日反対、民主主義擁護」の集会とデモとが行われました。参加人員は約4万をこえ、6・4スト当日を上まわる、安保阻止闘争はじまって以来の規模だったと云われています。

京都市内では二条城広場で、当日昼から労働者や学生・文化人団体をまじえて、大会が開かれました。大会には蜷川知事や末川博立命館大学総長らも姿をみせ、メッセージを送りました。私も他の数名の先生方と参加したのはこの大会であったように覚えています。

この日は「子どもを守る会」や「婦人民主クラブ」などの10をこえる婦人団体やお母さんたちも「平安キリスト教会」で「安保阻止婦人総決起大会」を開いたようです。その後で手に手に風船や「ノーウェルカム・アイク」と書いたプラカードをもち、いわゆるほほえみデモを行ったと聞いています。

安保反対は学界にもおよんできました。当時東京都立大学の竹内好教授（中国文学）は警察力導入による安保強行採決直後、辞職を表明して世間に大きな波紋をなげかけました。「私は都立大学教授の職につくとき、公務員として憲法を尊重し、擁護する旨の誓約をいたしました。

5月20日以後、憲法の眼目の一つである議会主

義が失われたと私は考えます。……このような憲法無視の状態の下で私は東京都立大学の職に止まることは、就職の際の誓約にそむきます。かつ教育者として良心にそむきます」。

ついで東京工大の鶴見俊輔助教授（「思想の科学研究会」の中心メンバー）も竹内教授と同じような理由で辞職しました。私は戦前戦後のわずかな期間でしたが、鶴見君と京都大学人文科学研究所で同僚であったことがあるので大きなショックをうけました。

ちょうどこの頃、京都大学もようやく安保反対闘争に重い腰をあげました。5月26日の昼休みの時間です。教授から学生・掃除のおばさんまで含む、京大史上初めての「国会解散を要求する京大全学集会」が図書館前の広場で開かれたのでした。この大会は大学院生協議会・同学会が主催し、教職員や生協労働者の参加を「賛助」の形でみとめることになりました。およそ京大人がどの位あつまったでしょうか。図書館前の広場はぎっしり埋まるほどの人でした。私のそばには人文研の貝塚茂樹教授、経済学部の出口勇蔵教授、法学部の杉村敏正、故宮内裕の両教授が立っていたことを記憶しています。

大会で図書館に作られた壇上で貝塚教授が挨拶し「国会の即時解散、岸内閣の暴挙に抗議、会期延長と単独採決の無効」などの大会宣言を行い、内閣に送りました。決議の内容は直接「安保問題」にふれないという気のくばりようでした。会場では学生以外に背広姿や白い実験衣を着た研究者もみえ、いかにも大学の集会らしい雰囲気でした。

こういう国民あげての安保反対闘争でしたが、新安保条約成立にいたる約1ヶ月の日本の異常な状態は、国際的な関心を日本にひきつけました。アメリカもちょうどこの時期にアイゼンハワー大統領の訪日を予定したばかりに、日本の内政にまきこまれ、あげくのはてに東京の玄関先で招待を取り消されるというような憂き目にあいました。安保闘争は米日外交が戦後にうけた最大の打撃とされているわけです。

(しま やすひこ 所友・京都大学名誉教授)

特集「文化の経済学」によせて

かつて19世紀末のドイツにおいて「文化」という概念がもてはやされた。フランスの文明（Zivilisation）が単に民主的政治制度や技術文明のみを意味したのにたいして、ドイツはもっと深い内面を宿した文化（Kultur）を持つということが強調されたのである（たとえば三島憲一『ニーチェ』岩波新書を参照）。

そして20世紀末のニホンにおいて、再び文化の問題が脚光をあびている。いわく文化人類学、文化記号論、日本文化の再発見、成熟社会の到来、個性化とアメニティの時代……等々。「高度成長」期の量の時代=文明の時代を経て、今やわが国も質の時代=文化の時代を迎つつあるかの感がある。

では、はたして文化とは何か。「文化の時代」の諸現象は何を意味しているのか。わが国は真に「文化の時代」を迎えるにふさわしい条件を整えつつあるのか。その答えは必ずしも簡単ではない。

たとえば、構造主義の立場から記号学を積極的に展開している丸山圭三郎氏は、文化のフェティシズムを解明し、商品経済につきまとうフェティシズム（物神崇拜）のみならず使用価値そのものに潜むフェティシズムを暴こうとしている（『文化のフェティシズム』勁草書房）。

かねてから「人間発達の経済学」を主張してきた基礎研はこの問題にどのように答えようとするのであろうか。経済学は、伝統的な社会科学は、この文化の問題をいかなる視座において

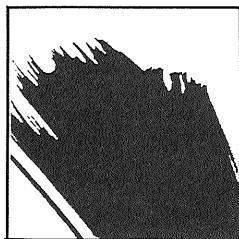
とらえようとするのであろうか。この難問に答えようとして組まれたのが本特集「文化の経済学」である。

平野喜一郎氏、井上英之氏、井上純一氏、角田修一氏からは、それぞれ経済理論・社会学・生活様式論（消費社会論）の立場からやや理論的問題提起をしていただいた。また、木津川計氏には、最近とみに都市文化・庶民文化について健筆を奮っておられるので、独自の視点から率直な見解を述べていただいた。

さらに、企業の現場で資本がどのように労働者の文化的価値意識を動員しようとしているか、それに対抗して労働運動のなかでいかなる新しい文化創造の闘いが芽生えつつあるか、さらに、地域において伝統的文化と進歩的市民文化の連綿たる継承と発展がいかに息づいているか、これらを解明した中山久雄氏・水野喜志彦氏・森可秀氏らの論稿が続くところ、ここに、「労働と生活」に基づいて経済科学の発展を追求してきたわが基礎研の面目躍如たるところがあるといえよう。

この「特集」は、おそらく「文化の経済学」といった大問題を論じるにはスペースも限られており、まだ問題の入口にどどまっているという批評も起こってこよう。しかし、これらの力のこもった論稿を基礎に、「人間発達」の見地からの新たな論議の巻起こることを心から期待するものである。

(A. S)



●特集——文化の経済学

中年よ、からだをきたえておけ

経済大国下の生活小国にあって

木津川 計

頓座をきたした文化産業論

生活不安感が人びとの間に広がっている。これから暮し向きが厳しくなると予測する人も急増しているのである。

こんな筈ではなかったと文化産業論者は頭をかかえていることだろう。経済の流れは川上産業から川下産業へ向い、それは文化産業にたどりついでリーディング・インダストリーとなり、この国経済の成長をまだまだ促す、というのであった。

文化産業論のオピニオンリーダー、日下公人氏は編著『文化産業新地図』(日本経済新聞社、1982年)でこう予測されたものだ。「日本の個大向け最終需要産業の繁栄はまだまだ続いても不思議ではないと考える」と。

たとえばそれは次のような産業をもっぱらに繁栄してゆく、とされるのであった。

生涯学習産業、ホビー産業、スポーツ産業、通信教育産業、自己実現産業、家事代行産業、外食産業、家庭団らん産業、つきあい産業、美容産業、アパレル産業、空間消費産業など36に及ぶ各種最終需要産業への熱い期待であった。

私はなぜ文化産業論がもてはやされたのか、論者の所説を紹介しつつ、この国経済が体质改善を迫られている背景をかつてこう述べたことがある。

・「国民総支出の半分を占める大きなシェア、個人消費をふやす以外に経済成長を維持する有効かつ強力な手だてはない。できることなら宵越しの錢は持たねえ江戸っ子の勇み肌的な生き方、『江戸っ子の生まれぞこない蔵を建て』と嘲った無鉄砲な暮らし方をこの国地上の人間すべての生き方にしたい。そんな世の中になれば消費経済はどれほど活気づくことであろう」(拙

書『文化の街へ』大月書店、1981年)。

文化産業論者に“期待される人間像”は2種類の人間，“アリ型人間”“キリギリス型人間”的うちの、いうまでもない、刹那の享樂に生きるキリギリス型な消費人間であったのだ。

平均寿命が伸びたとはいえ、宇宙的時間にくらべれば人生はほんのつかのま、まばたきの一瞬でしかない。短い、しかも一度ぎりの生をあくせく生きる、そんなつまらない人生を送るな、と文化産業論者は説くのであった。「このいのちなにをあくせく明日をのみ思ひわざらう」島崎藤村のような人物にはお引取りをいただいて、「かにかくに祇園は恋し寝るときも枕の下を水の流るる」吉井勇的放蕩派の享樂人間ばかりが地上にはあふれてほしかったのである。

歯をくいしばりながらの生涯でした、と振り返るために人は生きているのではない。だれだって、許されるならばキリギリス型の人間になり、思いのまま、船は檣まかせ風まかせ、明日は明日の風が吹かあ、ですむならばそんな生き方に身をゆだねたい。

が、そうはいかないという事情がこのところ急速に広がってきたのである。

中流意識——雪崩を打つ下方修正——

中流意識が崩れ始めてきた、という近年の傾向を私は歓迎する。今年の1月4日、毎日新聞が発表した同紙の全国世論調査によると、階層帰属意識は「雪崩を打って“下方修正”されたかたちとなった」というのである。すなわち、「上」は前年の3%から1%に下がり、「中の上」も31%→22%に激減。代わって「中の下」44→49%、「下の上」16→23%、「下の下」3→4%という数値、全体として中流意識の持ち主は71%，それは昨年の75%から4%もダウンしてい

るのである。

朝日新聞も1月3日、同紙による国民意識調査を発表、「あなたご自身は中流の生活をしていると思いますか。そうは思いませんか」の問に対する回答を掲載したのである。その結果である。「中流の生活」49%、「そうは思わない」47%，その他・答えない4%。解説をした岡本宏編集委員は『「日本の豊かさって、なんだろう』『国の豊かさほどには、日本人の生活は……』といった国民の戸惑いとか、疑問、不安感がはっきりと読みとれる」というのである。

要するに、朝日の調査では中流意識の持ち主が49%しかいなくなってしまったのだ。しかし、61年の総理府調査では「生活程度は世間一般からみて中の上」が6.4%、「中の中」51.8%、「中の下」29.4%，全体として中流は87.6%，依然中流9割（に近い）の砦は崩れていない。

新聞の調査と政府機関のそれとではどうしてこうも大きい開きが生じるのであろう。質問項目の立て方、その違いにもよううが、9割の中流と5割のそれとでは雲泥の差といつてもよい。なぜこういう違いが表われるのか、社会調査論をプロパーにする研究者の解明を待ちたい。

一般に、9割もの中流が生み出される理由はこう指摘されている。①高学歴社会の形成、②ブルーカラーの減少とホワイトカラーの増大、③所得の平準化、④日本人の中庸好み、⑤高度化された生活様式、という理由によって中流意識の広大な持ち主は生み出されると考えられている。

飛行機事故で亡くなった作家の向田邦子さんは、小学校からの学校給食が原因だとエッセイに書いていた。全校一斉に毎日同じものを食べて成長する、となったら皆んな一緒という思いにとらわれるのだ、と。まさか本気でそう信じていたとは思えないが、少くとも向田さんが9割もの中流、その存在を疑っていたことは確かなのだ。

朝日新聞広告局が59年4月、東京首都圏のサラリーマン夫人717人に「中流イメージ」をたずねた。するとほぼこういうところに落着いたのである。

中流は一流有名企業のサラリーマンでなければならず、年収763万円、183m²（55坪）の庭付

き一戸建に住み、日曜ともなればゴルフにテニス、魚釣りを楽しむ、こんな生活を営む人をこそ中流というふざわしい、となった。

そこで広告局はさらにたずねた。上の中流イメージに照してあなたの暮らしは？の結果は、なんと「中流」23.2%，わずか4人に1人足らず、という回答になったのだ。

崩れゆく中流意識ではあるが、調査方法や設問如何によって大差がみられる、その理由をぜひ究明してほしいと再度願うのである。それにしても、新聞社の調査と総理府のそれとではなぜにこうもの開きがあるのか、もう1つの例をあげる。

漠々たる政治的アパシーの土壤

61年度総理府調査は、これから暮らしはどうなっていくかとたずねている。

「同じようなもの」55.7%，「良くなっていく」21.8%，「悪くなっていく」14.2%，生活のこれからを、現状維持ないしは良くなっていくと答えた合計77.5%，実に8割に近い国民が憂いを抱いていないのである。驚くべき楽観主義というほかはない。

ところが、新聞の調査結果は違う。毎日新聞の前掲調査によれば、「62年のあなたの暮らし向きは61年にくらべどうなると思いますか」に答えて、「よくなると思う」8%，「変わらないと思う」32%，「厳しくなると思う」32%，わからない15%，すなわち、楽観派は40%しかいないのである。

同様に朝日新聞は「あなたは将来の生活に何か不安を感じていますか。感じていませんか」と質問している。「不安を感じている」65%，「感じていない」32%，その他・答えない3%，ということは3人に2人が将来の生活を憂えているのである。その不安は年金など社会保障、収入や仕事、経済不況といった暮らし直結の経済問題に集中して深刻な先行き不安を生んでいるのだ。

にかかわらず、総理府調査には8割に近い生活楽観派がいる。この大差はどう説明されるのであろう。質問内容は異なるが、朝日の32%，毎日の40%，わけても総理府の78%という楽観

主義が中流意識と同じ雪崩現象をみせない限り、あるいは起こさせない限り、この国の政治革新、その展望は見出し難いといわねばなるまい。

数値がまちまちだからどこに生活楽観派の割合を定めたらよいのか判断にまよう。しかし、ここは衆・参同日選挙で304議席を自民党に与えた国民多数派の存在を見落すわけにはいかないから総理府の78%を採ろう。すると、8割に近い国民の、今と変わらない暮らしであるのみならず、良くなってゆくというおめでたい見通しはどうしてもたらされるのであろう。

無力な革新に対する諦めがあろう。自民党と共同歩調の中間政党に大した期待を抱けない思いもあるろう。寄らば大樹の蔭という強者への依存もあるだろう。いかにも確信ありげに、口ごもることのない中曾根首相への誤った信頼感も手伝っているはずだ。

だが、もっと大きく政治的アパシー状況が残念ながら広がっていると私には思える。労働組合や各種の団体、それらのどこへ行っても幹部たちは一様に言うのだ。「政治問題はもちろん、経済でも複雑な事態は人びとの耳に入っていない。入れようともしない」と。

昨年の11月3日、新聞各紙は一齊に総理府調査の結果を掲げ、論説委員が解説のペンをふるっていた。私は大学で担任する1回生のクラス44人に聞いてみた。その調査結果を克明に読んだ者3人、見出しだけ18人、読んだか、あるいは見たのか記憶にないもの13人、全然読まなかった者10人という内訳であった。大学生が社会科学に興味を示さない。あるいは政治的無党派、無関心層が70年代に入って増加したといわれる。一般市民よりははるかに知的関心を持っているはずの大学生にして新聞の政治・経済面は眺めはしてもほとんど読まないのである。

サンケイもむろん、右傾的論調著しい読売の政治、経済面はむしろ読まない方がいいかもしれない。しかし、それであっても眼光紙背に徹する人物はその昔多くいたのである。だいにそんな慧眼の士が少くなり、それとともに政治的無関心が政治的無知という漠々たる土壌を形成してしまったと私は思う。この土壌はもう政治的関心という沃野に変わっていかないのであるか。もう少し綴ろう。

歌るべきエレジー「ああ経済大国」

人間ならだれしも願っている。文化的な暮らしを営みたい、人間的な生活を送りたい、と。そのためには満たされねばならない経済的条件が2つあるのだ。

- (1) 貧乏からの解放
- (2) 多忙からの解放

むろん、ここでいう貧乏は絶対的貧困ではない、現代的貧困である。かつて山崎正和氏は、欧米人と比較して日本人に備わっていない習慣を指摘、イブニングの文化が欠如していることを強調した。まったくそうであろう。欧米人は働くパブリックな時間帯と、居間でくつろぐプライベートな時間帯との間にイブニング、すなわち社交的な時間帯があって、オペラやバレー、音楽会やパーティーを楽しむ、そんな夕暮れから夜がある。

だから日本人にもそのような習慣を身につけさせようと山崎正和氏は説かれるのである。だれだって人生を謳歌し、愉快に、充実して過ごしたい。きらめく輝きの下でわくわくするよろこびを得たいと願う。だが、そのためには右にあげた条件2つが満たされねば、願いは空しい。

自分は中流である、と言い張ってきかない多くの日本人ではあるが、生活防衛と教育費の補い、そして老後に備える貯金のために働く妻はこの国の妻の半数を超える、空前の共働き新時代が到来しているのである。とてもイブニングどころでない、現代的貧しさを引きずった多数派が悪戦苦闘しているのである。

山崎正和氏だけではない。文化産業論者と共に通してみられる欠落は“さらば貧乏経済学”的観点だけで、必死懸命に支える生活の現実を見ようとしていることである。あるいは、キリギリス型の人生を送り、イブニングを楽しむために不可欠な豊かな生活、そのために所得の向上をどうはかるか、の視点がないということであろう。

労働時間の短縮、その制度的保障や実現についても文化産業論者が熱っぽく語ることは少ない。いまや日本人の働き過ぎが国際的非難を蒙っているにかかるわらず、週40時間制のために粉骨碎身するという話も聞かない。

“貧乏経済学”を好まない人たちの台頭ではあるが、豊かな経済学を信奉するアメリカ人の目にも日本の現実は理解し難く、奇異に映っているのである。

たとえばアメリカの月刊『アトランチック』誌1986年8・9月号に連載された、同誌アジア特派員ジェームズ・ファローズ氏の日本滞在記もそうだ。朝日新聞（86年10月10日）の「新・日本とアメリカ」の連載はファローズ記者の記事を紹介し、つぎのように述べるのである。

その中でファローズ氏は、非人間的な通勤・住宅事情のもとでの日本人の働きぶりに驚き、「世界第2の経済大国と世界第20位に見える国民生活との落差」について考える。「これほど楽しみ少なく、これほど懸命に働くのは、強制的に、あるいはだまされて働く植民地だけ。それを日本人が自発的にするのはなぜか」と。

「世界第20位に見える国民生活」にあって、イブニングの習慣はなかなかに定着すまいと私には思える。

まして、私たちの老後の生活、その暗い見通しを思いやるとき、人はみな嘗々たるアリ型の人生を送るしかないと考える。考えて当たり前なのだ。

「21世紀にかけて、65歳以上の老夫婦が月25万円（59年価格）程度の生活を送ろうとしても、公的年金からの給付は約15万円にとどまるので、残りの10万円は働いて稼ぐか、働けるうちにたっぷり蓄えておく必要がある——老後の楽隱居など望めそうもないという試算を盛り込んだ報告を、経済企画庁の福祉政策研究会（座長・高山憲之一橋大助教授）が14日発表した」（『朝日新聞』87年1月15日）。

それは「高齢者の実態と21世紀福祉社会の展望」（副題・福祉分野における民間活力の導入）という報告であり、同日の毎日新聞は、だから何を将来の老人に要請しているのかを次のようにまとめるのである。

「報告は、①年金受給開始年齢が60歳から65歳に引き上げられ、年金支給金額が減少することは将来的には避けられない、自分で働くこ

う。②周囲の負担が増える寝たきり老人にならないように気をつけよう——の2点がポイント。全体的に老人の暗いイメージを払しょくし、国に頼らない自立自助を志向する『いきいき“老人類』のすすめとなっている。」

やはり政府お抱えの研究会報告である。「将来的には避けられない」年金法の改悪である。いかにして避けるか、そのための視点をまったく持ち合わせていない。あるいは、「寝たきり老人にならないように気をつけよう」の提言にしても、本人の不幸よりも「周囲の負担が増える」からの厄介者視が強くうかがえるのである。だれが寝たきり老人になることを望んでいいようか。不幸にしてそうなったとき、「周囲の負担」を軽くする、それが老人政策であり、政治というものではないか。

売上税の創設をめぐって全国民的な反対機運が広がってきた。この国民的抵抗を足がかりに、私は次の論点を明確にし、広汎な人びとの意識に届けねばならないと考える。そうでなければ、だれもが願う人間的、文化的な生活など営むことはできないのだ。

①崩壊しつつある中流意識、その崩壊現象を加速度的にするために、中流基準を具体的に明示する必要がある。

②信じ難いまでの生活楽観主義（総理府調査）を打ち碎くために、生活悲觀に陥らざるを得ない自民党支配の政治方向をさらに鮮明に訴える必要がある。

③偽りの中流という指摘、これでも中流といえるのかの論議は相当展開されてきたといえよう。なおも攻撃しながら、格好の論点、「経済大国下の生活小国」、そのアンバランスを衝くことに精力を傾ける必要がある。そしてまた富める少数派と貧しい多数派への二極分解、偏在する富への疑問と憤りを組織してゆく必要がある。

以上の3点である。ことに、「ああ経済大国」のエレジーを大声で歌わねばならぬ。「おお経済大国」という風刺と揶揄を生み出さねばならぬ。ようやく中曾根政治への批判が噴き上げてきた今日、醸成される国民的怒りが自民党ニューリーダーへの期待にすり替えられない論点を構築せねばならぬ。生活悲觀に陥らざるを得な

いのは体制支配の構造的欠陥であることを明示しなければならぬ。そのために、再び、今日的「ヴ・ナロード」の波を起こさねばならぬ。

経済大国下の期待される人間像

いつの時代もそうだ。歴史的時代には必ず“期待される人間像”が体制支配者によって生み出され、賞揚され、歓呼の声が組織されるのである。日本の近代以降、歴史的時代は何回あったのか。

- 1. 明治時代
- 2. 15年戦争期
- 3. 高度経済成長期
- 4. 石油ショック期
- 5. 経済大国時代

の5回を私は数えるのである。

1. の明治時代はどういう人物が期待されたのであろう。富国強兵・殖産興業を国是とした時代である。鹿鳴館のバカ騒ぎは貴顕公官のものであって国民の暮らしとは無縁といえた。大方の国民は“身を立て名をあげ”ねばならなかつたから「村の鍛冶屋」が手本になった。二宮金次郎が賞揚された。西欧列強に追いつこう、が大目標であったが、持ち合わすべき精神は〈和魂洋才〉であるとされた。

2. 15年戦争期に期待された人物は、言うまでもなく、命惜しまぬ予科練の、に見る〈滅私奉公〉を精神にした人間であった。天皇のためには勇躍死地に赴かねばならなかつた。だから“肉弾三勇士”が国民的英雄になった。死ンデモラッパヲハナシマセンデシタの木口小平も讃えられた。

3. の高度経済成長期は、たけだけしく強欲で、すまじくエネルギーッシュなモーレツ人間が期待された。そんな人物は一様にくど根性〉を持ち合わせている、とされた。「がめつい奴」のお鹿ばあさんや、「王将」の阪田三吉や、“東洋の魔女”や「おれについてこい」の“鬼の大松”が大喧伝されたのである。

この時期、大阪が標的になった。モーレツ人間の教科書の人物に大阪人ばかりが選ばれ、文化のさまざまな領域で大活躍させられればせられるほど大阪のグレードが転落した。実に大阪は高度経済成長の“いけにえの羊”であった。なぜ大阪ばかりが、いわば文化のテロルを浴び

たのか、拙著『含羞都市へ』(神戸新聞出版センター、1986年)はその間の経緯を綴ったものだ。

さて、4. の石油ショック期である。日本の経済はおよそ5年でこの危機を乗り切つてゆく。「合理化」と減量経営、首切りと物価上昇、時代は低成長に転換し、省エネ時代が到来したと声高に呼ばれるのであった。“期待される人間像”もそんな時代に照応し、“省エネ型人間”がもてはやされた。〈どケチ〉がそんな人間の精神の原型であった。

不幸にして大阪人がその総代表に選ばれてしまつた。「大日本どケチ教」教祖吉本晴彦氏がマスコミ界の寵児となつた。恥かけ、義理欠け、人情欠けのどケチならぬハレンチ哲学は世人を驚嘆させ、大阪人への侮蔑はさらに広がるのであった。

今日、吉本晴彦氏がマスコミに登場することはほとんどない。その理由は簡単だ。彼の役割は終つたのである。すなわち、消費景気をあおらねばならない時代、あるいは内需振興が叫ばれる時代、財布の紐を固くさせるどケチ哲学を鼓吹されては経済の要請に抗うことおびただしいのである。吉本晴彦氏は一時期の偶像であり、ピエロにすぎなかつた。今は“墮ちた偶像”に過去の栄光をしのんでいただくだけだ。

5回目の歴史的時代がやってきたのである。それが現在、5. の経済大国時代に他ならない。いったいどういう人物が期待されているのであろう。

世は臨調行革の旗印とともに推移しているのである。借金まみれのこの国財政下で軍事予算が膨張する。歳入は限りなく大きく、歳出はできるだけ小さく、それ以外に破綻の財政を救う手はない。売上税に廃止は打ち出されるべくして登場し、福祉に教育が切りつめられる構図は当然描かれるといつてもよいのだ。かくして“期待される人間像”が定まる。すなわち、自助努力型の人間であり、持ち合わせるべき精神は臨教審のいう〈自己抑制心〉であること疑いをいれぬのである。

危機回避のスケープ・ゴーツー農業

日本が迎えた近代以降の歴史的時代、いつも

“期待される人間像”の具体的教科書的人物は生み出されたのである。ところが、5回目の歴史的時代——経済大国時代に入ってまだそんな人物が形をなして登場しないのである。手本とする人物を不在にしたまま、理念と人間の理想像だけを説くのは画竜点睛を欠いているのである。体制イデオロギーたちは気が気でないのであろう。やがて〈自己抑制心〉を持った自助努力型人間のモデルが指定され、名指しされることであろう。

が、少なくも今、容易に名指しされないのはそれなりの矛盾が体制内部に渦巻いているからだと私には思える。どうしてか。自助努力はいいとしよう。しかし、〈自己抑制心〉が「贅沢は敵だ」「欲しがりません勝つまでは」の克苦忍耐に結びついては個人消費をいよいよ不活発にさせる結果を招いてしまう。賢明な体制イデオロギーも頭が痛い。

生み出さねばならぬ経済大国下の“期待される人間像”であるにかかわらず、そういう人物を描きにくい訳は他にもある。経済大国であって、なぜ自助努力に励まねばならないのか。今こそ文化産業論者が期待を寄せたキリギリス型の生き方が可能となって不思議ではない。にかかわらず、生活費を補うために日本の妻たちの半分は働くねばならない生活小国への疑問は当然塊となって政治にぶつけられるはずだ。

すでに述べた。総理府調査にかかわらず、中流幻想は崩れつつあり、生活楽観主義にかかわらず、老後不安に備える国民の貯蓄性向は極めて高い。そこに、生活小国への疑問が塊になる可能性がある。その可能性を現実性にする。その筋道を私たちは全力でまさぐらねばならぬ。矛盾をだれの目にも明らかにするために、「おお経済大国」を風刺し揶揄しなければならない所以だ。

私たちの覚醒策が自民党の一党政體を突き崩す先行打になるか、国民の疑問と不満を巨大にかわす回避策を体制側にとらせて成功させるか、道は大きく二つに分かれ、目の前に迫ってきた、というのも今なのだ。

回避策がすなわち大きな道となって国民、わけても都市給与所得者の前に見え始めたのである。その道へ引き込まれるために、私たちの鳴

らすべき警鐘は大きく響かねばならない。いったい、どういう回避策がとられようとしているのであろう。農業が糾弾され始めたのである。農民が指弾され始めたのである。ここ数年、大前研一や竹村健一といった体制イデオロギーの農業攻撃をみれば、経済大国下の生活小国、そこからもたらされる疑問と不満を農業に振り向けることで巨大に回避する、そんな企みが明らかに読みとれ、事態は予断を許さなくなっているのである。

国民の不満や怒りを大きくかわすために、危機の時代にはいつも、必ずとまたしても言ってよいスケープ・ゴーツが指定される。巨大な回避策が国家的スケールで打たれる。

そうではなかったか、70年万博は60年安保の再現を防ぐためであったし、公害列島に化したあの頃、いのちと暮らしの危機を“世紀の祭典”でめくるませ、“人類の進歩と調和”で壮大に目隠しする、そういう役割を帯びてあの国家的イベントは開催されたのである。

70年政治危機と形は違うが、80年代に入って、経済大国下の財政危機は年ごとに深刻化しているのである。国民的不満が政治危機に転化しないよう事前に設定すべき攻撃ターゲットは今や鮮明にされざるをえない。そこに農業が浮び上るのであった。

中年よ、からだをきたえておけ

実際、農業改革論者のヒステリックな舌峰である。年収500万円以下の都市労働者が年収650万円の農家をなぜ国民の税金で保護するのか。住宅取得価格がベラ棒に高いのは土地の値上がりを待つ農民が悪いからだ。都市近郊農地のすべてに宅地なみ課税を。さらに住宅地にすることによって日本人は今より3倍広い家に住める。あるいは、食管制度がなければ食費は3分の1になる……。

上に見るような主張がエクセントリックになされればなされるほど国民的不満は農業と農民にふり向けられやすい。しかし、農業改革論者は事態の真実を伝えていないだけでなく、こうした改革がさらに大きな危機を招くだろうの予測については口を閉ざす。けっして語らない。

たとえば、農家の所得が大きいのは勤労者世帯の世帯員数が平均3.79人であるにひきかえ、農家世帯は4.36人、就業者1人当たり所得では農家の275万円に対し、勤労者世帯では327万円になっている現状は隠される。

なるほど都市近郊の住宅は高い。地価が上昇したからだ。しかし、その責任は農民にあるのではない。高度経済成長期、過密の都市に一変させた政治の責任であり、財テクブームのはしりとしての農地買占め、宅地造成など民間ディベロッパーの狂奔にあったこと明らかではないか。どこかで論点がすりかえられているのである。

食管制度の廃止も受け入れられやすい主張はある。が、米の国家管理がなくなれば投機の対象に米がなること必定であろう。米は安くなるどころか、逆に高くなろうともいわれる所以である。農地面積をなお削減してゆくことによる食糧自給率の破滅的な低下、輸入農産物に依存すればするほど食糧は“武器としての食糧”になってゆく。途方もない不安を私たちが背負うことについて農業改革論者は語ろうとしないのである。

事態は変わっている。文化産業論者が夢いっぱいにふくらませた川下産業の全面的発展と活性化する消費行動という見通しは崩れたといるべきであろう。ほとんど農業について分析、主

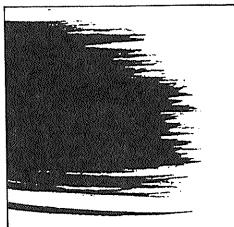
張しなかった文化産業論者は後退、農業改革論者が前面に躍り出ることによって国民的不満は巨大にかわされようとしている、と私は現状を捉えるのである。

経済大国にいつのまにか日本はなった。それにもかかわらず暮らしは低い。暮らしは低くとも思いは高く、といったて多数派は組織できない。多くの人間は、衣食足って礼節を知るのだとえで、高い思いは暮らししが高くあってこそだと思っている。

その高い暮らしを営めて当り前な経済大国にあって売上税に反対する動きは日増しに広がる。真に中流の暮らしなら5%の売上税などの数ではないはずなのに、そうでないところに貧困の暮らしを裏打ちされるのである。

人間的、文化的に生きてゆくための2条件は大きく阻まれている。経済小国ならともかく大国になってなお忍苦を強いられることへの疑問は急速にふくらむと私は推測する。そのふくらむテンポを早めるために、この研究所に集う専門研究者の奮起に期待したい。やがて政治革新の大きなうねりが起る、起らねばならない政治が目の前にある、と私は言ってきた。だから昨今、私はご同輩方に呼びかけているのだ。その日のために、「中年よ、からだをきたえておけ」と。

(きづがわ けい 『上方芸能』編集長)



●特集——文化の経済学

文化・文明と商品経済・協同社会

平野喜一郎

I 文化・文明と経済

“文化と経済”というテーマが最近さまざま分野で論じられている。物が余って心が空白、物より心、モノの時代からコトの時代へ、というのが今年新年のジャーナリズムに共通のテーマであった。その場合、心やコトとは、精神的文化を意味している。円高不況が国民の「中流意識」を直撃して日本人の「くらし」と「こころ」に変化をもたらしたなかで、「貧富の差拡大」57%、(毎日世論調査)、「将来への生活不安感」65%、「つきまとう焦燥感」(朝日世論調査)、という状況が生まれている。そのなかで、「心にゆとりをもって自由に人生を楽しみたい」、「物より心」というのが国民の平均的な人生観だというわけである。昨年5月の総理府の「国民生活に関する世論調査」でも、今後重きを置く生活として「心の豊かさやゆとり」が49.1%、「物質的な面での生活を豊かにする」が32.7%で、後者の比率はこの調査始まって以来最低だといわれている。

ただし、朝日の調査では「物質的な面を充実」12%、「心を豊かに」80%で2年前とほぼ同じであるのにたいして、毎日では、「経済的な豊かさ」が1年前30%から38%に、「こころの豊かさ」が67%から61%へと変化している。「こころ」が減ったのは、昨今の経済不安が社会の第一線で働く人たちの生活目標を変えるほど影響を与えていたからだ、とする説明は注目に値する。

いずれにしても、多くの国民が「こころの文化」を切実に求めていることは事実である。ここで考えなければならないことは、物の経済か心の文化か、というように、経済と文化が対立的にとらえられていることである。たしかに、

経済的な発展が文化的豊かさを保障していないのが現実である。それどころか現代の日本においては、経済が文化やこころを破壊してさえいるのである。

ところで文化とは何か。文化 culture という語は、「世の中が進歩し文明になること」や「人類の理想を実現していく精神活動」を意味する場合と、「人間が学習によって社会から習得した生活の仕方、衣食住から学問・芸術など物質両面にわたる生活様式」を意味する場合がある。社会科学においてはふつう後者の「生活様式」の意味で使用されることが多い。

文化については文化人類学がこれをさまざまに定義してきたが、もっとも代表的で古典的な定義は E.B. タイラーの「文化または文明とは、知識、信仰、芸術、道徳、法律、習慣その他、社会の成員としての人間によって獲得されたあらゆる能力や慣習の複合体」(『原始文化』1871 年) という定義である。この場合、文化と文明とは同義語である。

タイラーの定義はこれまで広く用いられてきたが、最近になって、あまりに一般的すぎるという批判が生じた。そこで、もう少し文化の概念を狭くしようということで、文化を観念体系としてとらえようとするようになってきた。それには、文化を認識体系、象徴体系、および構造体系としてとらえる立場がある。

レヴィニストロースは、文化を人間精神のみだした象徴体系としてとらえ、神話や親族関係や芸術をみだした精神構造を明らかにしようととした。この文化論は構造主義という思想体系となって、文化ばかりか社会科学の分野にまで進出してきていることは後にみるとおりである。

文化人類学が文化とは何かを問い合わせ、文化概念をつくりだそうとしているのにたいして、社会

学は文化の社会における作用や機能を重視している。アメリカのダニエル・ベルは、現代の文化の問題は、文化が社会構造から乖離していることだという。産業社会の社会構造が最小コストの原則や合理性を原則としているのに、文化は反合理的なモダニズムだというわけである。

経済学が文化を問題にする場合も、文化とは何かを問うよりも、社会における文化の状態をとりあげるべきだろう。そうすると、現代日本においては、文化が社会から乖離しているといったなまやさしい状況ではないことがわかる。文化が政治や経済によって破壊され抹殺されようとしているのである。米と鉄道である。

米と鉄道、このふたつはたんなる食料や交通手段にとどまらず文化といっていいだろう。文化 culture にたいして文明 civilization という言葉がある。タイラーは両者を同一視しているが、区別される面があることも確かである。前者を精神的、後者を物質的と区別する人もあるが、これはあまり正確な区別でない。語源からいえることは、culture(耕す)にたいして civilization は、ラテン語の市民 civis や都市 civitas に語源があるとおり、都市の文化を意味することばである。そう考えると、米は文字どおり culture であり、鉄道は civilization だといえるだろう。

米は日本人にとって最も重要な食料であるだけではなく文化そのものであった。稻作は縄文時代の晩期から一部ではじまり、弥生時代にはいって広い地域でおこなわれるようになった。それ以後は、日本の経済と文化も、また、日本的な同質性も日本の共同体も米をぬきにして考えることはできない。だが米は日本人の主食でも常食でもなく、祭りの時に飯として酒としてふるまわれる非日常的な穀物であった。食事に飯を食いたいという願望を千年間もちつづけてきたのが日本の庶民であった。ところが皮肉なことに、そのことが可能になった時に日本の米はアメリカの小麦に主食の地位をおびやかされるようになった。今、それはアメリカ産の米に駆逐されようとしている。

他方、鉄道は文明開化の象徴であった。西洋文明の導入、日本全体の一体化・近代化ということは鉄道ぬきに考えられなかった。全国につ

ながる鉄道、その駅を中心に地方都市も成り立ち、駅前は経済と文化の核になっていた。今その鉄道は破壊されつつあり、町や村は無秩序な空間に変えられつつある。

千年の歴史をもつ米と百年の歴史をもつ鉄道をつぶしてしまっていいのだろうか。たしかに商品経済の原則からだけ考えると、コストの面で輸入食料やクルマの方が有利かもしれない。しかし、環境問題もふくめ社会的費用という観点からみた場合、米作も鉄道も国民に必要なものである。国民の人間発達を保障する上で、これらの“文化”をひろく共有する権利は基本的人権のひとつである。

問題は、もはや「民間活力」すなわち商品経済の原理だけでは、文化や文明を守れないということである。民族の文化や文明を育てていくものは、民主的な公共団体や協同団体によってのみ可能だ、ということである。「物より心」という国民の意識は、営利本位の商品経済よりも公共的・協同的な経済、という期待を反映しているのではないだろうか。

II 「現代思想」と文化の商品化

70年代の終り頃から、私は経済学の周辺で生じた「現代思想」の動向に注目してきた。その理由は、私のまわりの学生たちが経済学への興味を失う一方で“文化”への関心をこれまでとはちがった形で示すようになってきたからである。その“文化”は、私たちがこれまで考えてきた文化とは趣きを異にしていた。それは、構造主義・記号論・文化人類学という「現代思想」に基づく“文化”であった。たしかにこの“文化”は、これまでの西欧文化を基礎にした文化観とは異なるものであったけれども、それが現状への一定の批判を表明する限り、理解可能なものではあった。

けれども、80年代になって、構造主義がポスト構造主義へ、“現代”がポスト・モダンへ移った時、それは非合理的な、科学と民主主義に敵意をもつ思想に変貌していた。もともとこれらの思想はフランスなどでは一定の積極的な意味をもっていた。細分化した科学研究のあり方を批判して、環境問題などでもっと全体的な把

握が必要だという主張をもっていたのである。ところが、それが日本へ入ってくるとまるで異質なものに変質し、反動的な日本イデオロギーとして皇国史觀を宣言するものさえいるあり様である。

日本の「現代思想」をこのように変質させたものは何か。その理由として、1974～5年以来の世界同時不況、それにたいする独占資本の巧妙な対応が考えられる。不況によって低成長を余儀なくされた独占資本は当然のことながら経済的な対応もいろいろとってきた。財政赤字も貿易黒字もその一環であるが、前者は重税、後者はさらなる不況・失業・産業空洞化という困難を生みだしている。したがって経済的な措置だけでは不十分であって、どうしても思想的・イデオロギー的な対策が必要になったのである。それは、何よりも経済的な危機の本質をおおいかくすことであった。今日の不況が商品經濟・資本主義經濟のしくみから生じたことを、文化・文明の問題にすりかえようとしたのである。百年前の「世紀末」現象も實際には1873年恐慌にはじまる19世紀不況によるものであり、自由競争の資本主義から独占資本主義への移行期を意味した。ところがこれをもっぱら文化・文明の問題としてのみとらえる傾向は当時にも今日にもある。同じように、今日の商品經濟・資本主義經濟の終焉を近代の終焉という文化・文明論としてのみとらえる所説は、支配層にとって好ましいことである。

構造主義や文化人類学・経済人類学などの現代思想も、フランスなど生誕の地では一定の積極性をもっていた。それが原始共同体を讃えたことは、そのまま商品經濟・資本主義經濟への批判であった。ところが、それが日本へ移入された時、その批判は近代・近代思想・近代科学・マルクス経済学にむけられ、資本主義は免罪された。

「現代思想」のキーワードは「関係」「構造」および「差異」である。社会を関係や構造としてのみとらえ、そこに差異性をみようとする方法は、社会を科学的に把握することを不可能にする。ただし、これらの方法は文化や芸術の方法としては有効であろう。問題は、現代思想が、象徴とか隠喩とか換喩とかの文学や映画の方法

を社会科学にもちこみ、科学の方法を否定しようとしたことである。

現代社会において、文化現象にかかわってはいても、それ 자체は経済学の研究対象である事象を文化論だけでは解明できない。これまでのように個々の商品を売るだけではなく、生活文化を売ろう、ということはデパートやスーパー・マーケットが追求してきたことである（広松涉氏の「モノからコトへ」、「実体から関係へ」の提唱はその反映である）。最近では、ダイエーが浦安市に建設しようとしている複合都市の開発には、その中心に新しい生活文化の構築をめざすという「生活文化提案」がなされている。あるいは、西武グループの「海洋レジャー文化基地構想」、サンリオの「大型複合文化施設構想」など、すべて文化を商品として売ろうとする商業資本の運動である。これらは企業の「文化戦略」とよばれ、この言葉自体がビジネス分野での重要なキーワードになっている（リクルート『現代キーワード事典』1986年）。

このように考えると、文化ということがいわれていても、これらの「文化戦略」はやはり経済学のとりあげるべき対象である。

このような現象を商業資本の運動としてとらえることをしないで、文化論としてのみ論じようとするのが、ポスト・モダンの文化論である。

たとえば、丸山圭三郎氏の『文化のフェティシズム』では、フェティシズムは経済学の問題ではなく、文化総体に見られる「意識の物象化」「文化内的一切の関係の物化」にされてしまっている。氏は、経済が高度に成長し物が氾濫する現代を、「ひょっとしたら人類史上で最も冷たい、硬直・停滞現象を呈している時代」だとう。テレビの画面のタレントの声や言葉づかいや身振りにうながされて発する「私たち」の笑いほど凍りついたものではなく、「この生の停滞と脱人称化は物象化の典型的現象」だというのである。その原因は何か、といって丸山氏は、「まず一つには西欧近代の科学・合理主義、もう一つにはこれとウラハラの西欧形而上学」をあげている（『思想』誌上の広松氏との対談）。

とんでもない話である。どうしてテレビのタレントのふりまく軽薄な笑いの責任まで近代の科学と合理主義がとらねばならないのか、まっ

たく理解に苦しむ所説である。昨今の有名タレントの写真週刊誌へのなぐりこみ事件などをみても、個人のプライバシーをいうものも表現の自由をいうものも、共に個人の尊厳という近代の原理をふみにじってはばかりない人々であるところにその原因が考えられる。今の日本では「近代」はまだ必要だし擁護しなければならないのである。

『知る権利』や『表現の自由』の著者、奥平康弘氏は、ショウ化した報道番組を「ヒラヒラ文化」と呼び、「そこには、視聴率競争に勝ちのこるべし」という、商業主義的というほかない『資本の論理』が貫流しているだけの話」といっている。そのとおりだと思う。

資本の論理の貫流は、低俗なテレビ番組ばかりではない。「文化戦略」は既存の文化をもとの対象にしている。企業名を冠にいただくスポーツ大会や音楽公演が「冠大会」「冠コンサート」として開催されていることも周知の事実である。これらが本来の文化をゆがめていることは、その当事者たちから強く訴えられている。

文化は本来金のかかる、しかし金にはならない人間の営みである。ところが、日本政府は、たとえばオーケストラや合唱団にたいして年々補助金を減らす一方で、今度は、一般商品なみの「売上税」を課そうとしている。それは、市民社会の発展とともに育ってきたオーケストラという文化を事実上解体する暴挙である。これにたいして多くの芸術家たちは「舞台入場税対策連絡会議」に結集して闘っている。

反税闘争はイギリス革命、アメリカ独立戦争、フランス革命のきっかけとなった重要な闘いである。今日の日本では、民主主義擁護の闘いであるとともに市民の文化を守る闘いにつながっているのである。

経済の問題を文化の問題に解消することはできないが、文化は今日では経済の問題をぬきに考えることはできないのである。

III 「共同体」から協同社会へ

わが国の「現代思想」の文化論は、80年にはいって以前とはちがった側面をもつようになってきた。近代を批判し共同体を讃えるポスト・

モダンたちは皇国史觀を公言するまでにいたり、反動的日本文化論に限りなく接近している。だが、それはすべてではない。レビューストロースの方法で古事記と日本書紀を解読する作業をすすめている上野千鶴子氏は、丸山真男氏ら近代主義者を「日本をダメだ」というマゾヒズムだと批判し、歐米的ではないモデルを提唱している。けれども「天皇制は日本文化の中核だ」といわれると、え? 何それっていう感じ」だといつて、新国家主義とは一線を画している。

ところが、中曾根首相の「日本学」提唱によって4月に発足する国立日本文化研究センターの準備室長梅原猛氏の場合はそうではない。古代をもって近代を超えるとする、日本の伝統から普遍理論を探り出し近代科学理論に代えようとする超反動文化論である。このような日本文化論こそ主敵であって、「現代思想」はその方向で利用され泳がされていると考えるべきだろう。イデオロギー・文化闘争における支配層の配置をしっかり見さだめておかなければならぬと思う。近代批判や反共の潮流という共通性をもちながらも、「本命」の日本イデオロギーと「攪乱」を担当する「現代思想」とは区別する必要がある。

国家主義的な日本文化論は70年代末から周到な準備のもとですすめられてきた。故大平総理の委嘱を受けて発足した「政策研究会・文化の時代研究グループ」(山本七平議長)は、「文化の時代」なる報告書(1980年7月)を出した。その第1章第1節では「経済と文化のかかわり」が論じられている。

「従来経済と文化とは冰炭相容れぬ関係の典型的如く見られる傾向があった。経済、産業、市場、企業などといえば非文化的なもの、時には反文化的なものの代表のように見られてきた。」

「高度成長が人々を駆りたてていた時期には、経済的な豊かさの追求は文化的な充足に優先するものと割り切られるか、両者が同一であると盲信されるかであったが、高度成長の終りとともに、その反動で、経済成長の自然および文化破壊的な側面が極端に強調されるに至った。」

だが、両者は一方が他方に優先し、一方が他方を犠牲にする関係ではない、と報告書はいう。

「今後経済の文化産業化が進むであろうし、経済を媒体として文化的な充足もまた拡大していく

であろう。このような姿こそ日本のような超先進市場社会の現実なのであり、文化についてのすべての施策も、この現実を前提として論じられなければならない。」

このような「文化産業論」を提唱した報告書は、つづいて「市場システムと文化」を論じ文化の商品化を積極的に評価している。

「市場のメカニズムが十分な補正の下でならば、文化の成長に積極的な役割を果たすことのほうを重視したい。すなわち、よき伝統と勇気ある指導者を持つ限り、文化市場においては、競争や多様化の追求はときに文化の洗練をもたらし、利潤動機は新しい文化の市場化を促す。」

市場が有害、低俗、愚劣な新商品を生みだすことを認めながら、「しかしこの混乱、頽廃と見られるものの中に文化的イノベーションの活力がひそんでいるという点も見落してはならない」と、その活力を評価している。

この報告書が一方では「近代の超克」をめざす「日本文化論」を説きながら、あわせて文化の商品化を説いていたことに注目すべきである。商品化は今日着々と現実化しているからである。「現代思想」の説くところも、また「現代思想」の存在そのものも、文化の商品化そのものであり、報告書の示す方向で混乱と頽廃の役割を果たしている。

けれども、主要な提案である「日本文化論」の方はかれらの思わずどおりには進展しないだろう。

いま海外で日本文化にたいする知識欲が広まっているのは、経済大国日本への関心からである。74～5年以来の不況にもっともうまく対応した日本だからこそ、その文化を知りたいというのである。このような期待にたいして、時代錯誤の日本イデオロギーが応えられるはずはない。すでにアジア諸国からはその好戦性・侵略性をみやぶられているではないか。また貿易摩擦の進展は、欧米諸国からの日本の後進性への批判をいっそう強めることになるだろう。

日本国内においても反動的な日本イデオロギーは困難に直面しつつある。それは経済の空洞化現象によってである。日本の企業が円高と税金対策として海外へ出ていってしまうことによって、日本資本主義と日本国とが大きく乖離し

はじめている。これまで私たちはよきにつけあしきにつけ両者を重ねて一体のものとして考えてきた。だが日本資本主義は確実に無国籍化はじめている。かってニクソン大統領がアメリカの多国籍企業を非愛国的だと非難したことが思いおこされる。「日本文化論」の前途は多難である。だが、それだけに、かえって非現実なイデオロギーを国民におしつけてくることを警戒しておかねばならない。

「現代思想」は原始共同体を讀え、日本イデオロギーは古代の天皇制共同体を讀えている。いずれも後を向いた「現実」批判である。その場合の「現実」は資本主義社会の現実ではなく、日本国憲法によって方向づけられた「戦後」である。

このような反動的共同体論ではなく、我々は、未来に向かって近代をふまえた協同社会論をうちたてていかねばならない。「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような協同社会(Assoziation)」(『共産党宣言』)の萌芽を現実のうちに見い出さねばならない。その点で私が今注目しているのは、生活協同組合と障害者の共同作業所である。

生活協同組合については本誌でもしばしば論じられてきたし、すぐれた著書もこのところ出版されている。私のかかわっている大学生協でもすぐれた学生たちが生協に結集しているが、それは自立を基礎にした協同・連帯という精神が共感をもってむかえられているからであろう。かっての一部の学生運動や部活動にみられたように個を犠牲にした集団ではなく、また連帯を忘れた孤立でもない、「自由人の連合」(『資本論』)が今求められていると思う。

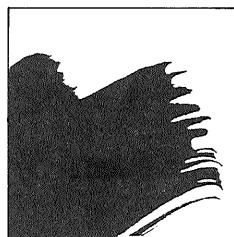
身障者たちの共同作業所もまた未来の協同社会につながっている。社会のもっとも弱者である障害者の一人ひとりを大切にしながら、かれらが力をあわせて作業する姿は、戦後の民主主義や革新自治体が生みだした貴重な成果であろう。リサイクルやリフォームには多くのボランティアの協力があり、それを支える幅広い住民の協力がある。毎年開かれるふれあいバザーには「金のある人は金を、物ある人は物を、力ある人は力を、組織の人は組織をと、『障害者の豊かな未来をつくる事業』に、燃え上がる炎の

ように」(『ゆたか福祉会広報』) 人びとの善意・好意・協力が集中して寄せられている。青空劇場には市内の演芸場からかけつけたプロの友情出演もあり、商業主義や商品文化にはみられぬあたたかい空気をつくりだしている。

商品経済のかなたに真の文化・文明の開花する協同社会を展望しながら、それにつながる連帶をつくりだす動きは着実に進行している。人

間が互いに好意をつくしあえる人間的な協力関係をうちたてるためには、「ろこつな利害、無常な金勘定のほかには何のきずなも残さぬ」“民間活力”ではなく、民主主義につらぬかれた“公共的な活力”をもっともっと拡大してゆかねばならない。

(ひらの きいちろう 三重大学)



●特集——文化の経済学

消費社会論の動向と課題

角田 修一

I はじめに

近年、とくに1984年あたりから、現代の日本における消費社会ないし消費者に関する議論が盛んになり、いくつもの単行書の出版や、各種雑誌の特集があいついでいる。

こうした現象の背景としては、まず第1に、第2次オイルショックを契機とする不況がとくに「消費不況」とよばれ、政府統計によっても1980-81年の2ヵ年にわたって勤労者家計の実質可処分所得が減少し、その後も消費が低迷している事態のなかで、し烈な競争を強いられている大規模小売業界や消費財メーカーから、「消費者が見えない」「売れ筋商品が見あたらぬ」という悲鳴が聞かれるようになったことがあげられる。

第2に、従来のマーケティング手段が問い合わせられる一方で、TVのCMなどに種々新奇なものが登場し、若者風俗や大衆文化、国民の生活意識の変化に関する論議とむすびついで、消費が一種の文化論として論じられるようになったことである。

第3に、政府、財界の生活政策の展開である。大平内閣のもとで1979年1月以降に発足した「政策研究会」が、かつての新自由クラブのブレーンをもつ込み、「文化の時代」「日本型福祉社会」「近代の超克」「日本文化論」「田園都市国家」「家庭基盤充実」などをうちだした。これに続いて、鈴木、中曾根政権下でも経済審議会長期展望委員会報告『2000年の日本』(1982年)、大蔵省の委託する「経済の構造変化と政策の研究会」による『ソフトノミックスの提唱』とその「フォローアップ研究会」の報告書がつぎつぎとだされており、従来の「福祉国家」の見直し、生活における「自立・自助」原則の復

活など、新しい生活政策の理念がうちだされてきた。

第4に、70年代後半に展開された「中流意識論」があげられる。この議論には当然、日本の「豊かさ」、主に消費生活の水準やあり方をめぐる議論が含まれ、とりわけ今日の消費者を特徴づけるうえで欠かすことのできない論点が含まれていた。

第5に、いわゆるポスト・モダンなどの「現代思想」が主として消費における諸現象を素材にして「流行」してきたことがあげられる。

本稿は、以上のような現実的・イデオロギー的背景のうえに、これらと相応しながら展開されている近年の各種の消費社会論を類型的に整理し、それらの位置関係を示しながら、これに一定の批判を加えることを課題とする。本来の大衆(消費)社会論には一定の歴史や蓄積もあり、本格的にはそうしたものに論及しなければならないが、小論はさしあたりその準備作業として位置づけられるものである。

II 個性化・多様化を基調とする楽観論

——「成熟型消費社会論」と
「消費ルネサンス論」——

近年の議論で、一方に目立つのは、高度成長で達成された大衆消費がより高度に「成熟」し、あらたなルネサンス期を迎えているとするバラ色の議論である。

まずその一例として、「成熟型消費社会論」をあげよう。これによれば、「1980年代は他人といかに差をつけ個性を發揮するか」という『成熟型消費社会』の特徴が徐々に顕在化する時代である(文献注[23] 6ページ)。そして、最近の消費者は、「他人と同程度の所得水準であっても、それを賢明に配分することによって精神的満足感を高めるという“したたかな消費者”」

であり、「彼らはもはや“企業によって選択を強制された操り人形”ではない」。彼らは「豊富な商品知識の持ち主として自己の欲求を主体的に充足していく消費者である」という（同2-3ページ）。

この議論に対しては、最近まで消費者は「企業に操られ」ていたのか、いつそれが転換したのかと問いたくなるが、それはさておくとしても、第一にこれは「近代経済学」における「消費者選択の理論」そのままの議論であり、それが近年になり妥当するというのは大変おかしなことではないか。また、「他人といかに差をつけるか」という動機は、いかにも「競争的人間観」をあらわしており、「他人と同程度の所得であっても」というところは、いかにも実質可処分所得低迷下の消費行動にふさわしい「期待される消費者」である。この議論は、企業による営利手段としての生活手段・サービスの提供という資本主義的生活様式の本質から生じる問題からまったく目をそらす議論である。

ここまであからさまではないが、現在の消費の基調を「個性化、多様化の進展」とみる見解が多い。その一例は、経済企画庁に設置された消費構造研究会の報告書の「消費ルネサンス」論である（出版は1984年5月、注[22]）。この研究会には、学者だけでなく、西友ストア取締役、ミサワホーム総合研究所部長、電通マーケティング局長、博報堂生活総合研究所研究員、長期信用銀行調査部役員、などが個人資格で参加していた。

本報告書は、最初に経済環境と生活諸条件の変化を概観し、「全体として、我が国の生活水準は欧米先進国並みの水準にある」（5ページ）という結論をいとも簡単に下し、「生活行動、生活様式における、自己志向と個性表現、ゆとり志向と新しいふれ合いの創造等の欲求」が高まり、「具体的には、消費における個性化・多様化、最新志向と伝統回帰というような2極分化、節約化と高級化の並存、ファッション化、趣味化等の新しい動きをもたらしている」（14-15ページ）とのべる。家計消費変化の構造的・質的特徴についても、消費内容の高度化と随意的消費の拡大、サービス化、個性化・多様化、消費の手段・方法の高度化・複雑化の進展とし

てまとめながら、それにともなう問題点や最近の消費の停滞についてはほとんどふれないなど、きわめて一面的な内容になっている。そして、現在の条件をそのまま延長した「今後の展望」は、結局、「個性化、多様化を特徴とするものになる」という。しかも、このことは、「一部に退廃的消費を進めていく懸念もあるが、全体として人間性豊かな文化的、創造的活動を促進する」（97ページ）というのである。

食や衣生活という基礎的消費分野において多様な種類の商品が豊富に出回り、一部で簡略化、高級化、使い分けが進んでいることは確かである。しかし、こうした動向が、購買行動という表面における個性化（正確には個別化というべき）や多様化であっても、それが本当に生活の領域における個性の実現であり多様な生活様式の保障になっているのかといえば、そうではない。現在、多くの人が生活の「ゆとり」や「安定」をもとめ、自分らしさの発見と実現を志向していることは生活における重要な底流であり、それが若い世代から中高年にひろがりつつあることも確かである。しかし、それが何ら障害なく進行すると見ることはあまりに事柄を楽観視することであろう。

商品生活の世界における個人の生活は、利己的で私的な生活たることを強いられ、激しい生存競争のなかで生き残ることによってのみ、かろうじて維持されるものである。だからこそ、やすらぎや、気の抜けない仲間や空間をもとめるのである。それが、人間的欲求の動物的欲求への堕落や、商品・貨幣の消費欲望の肥大化、刹那的満足に終わる現象として現れていることも確かな事実である。報告書は、こうした事実には目をぶり、個人消費に現れた疎外現象やそれを克服する途についてはほとんど何もふれない。むしろ、ますます多く商品を購入し消費することによってのみ、問題点は解決されるとでもいうような論調である。こうした意味で、「消費ルネサンス論」はさきの「成熟型消費社会論」のようにあからさまに競争的価値観をのべるのではないが、それを「個性化・多様化」というオプラートで包んでいるといわなければならないであろう。こうした「個性化・多様化」論は近年の『国民生活白書』の基調になってお

り、昭和60年版の白書は、「中流意識の成熟化」といい、「違いのわかる中流」という言葉まで登場させている（同書296ページ、ただし白書が、「今後さらに家計の余裕感が低下し、また現在わずかながらとはいえきざしのみられる格差の拡大が本格化するようになれば、中流意識を支える基盤がゆらぐ」（299ページ）と指摘していることは注目される）。

III さよなら、大衆

「さよなら、大衆」というのは、1984年7月に出版されて多くの話題をよびその後の論議の出発点をなしたともいえる藤岡和賀夫の書名である（藤岡は、電通のPR局長として、「ディスカバー・ジャパン」や「いい日旅立ち」といった国鉄のキャンペーンをはじめ、1970年の富士ゼロックスの「モーレツからビューティフルへ」、最近では三井グループの「クローズアップ・オブ・ジャパン」などのプロデュース活動をした人物である）。

藤岡が述べている要点は次のようになる。

1)これまでのマーケティングは、消費者大衆をいくつかの属性に分け、それらの間に共通の価値観やニーズがあるとしてきたが、こうした「大衆」把握は破産し、いまや新しいマーケティングとして「感性マーケティング」が必要である。耐久消費財の普及により、人々は「持つ=ハビング」から「自分らしさ=ビーイング」に豊かさをもとめるようになった。そういう時代には、せめて他人とは異なった何かをし、そこに自分らしさを表現するという欲求が支配的になる。その時、人は何に依拠するかといえば、自分の趣味やセンス、生き方といった「感性」しかない。しかも、日本人はそれを自分一人の自己「主張」ではなく、同じ感性を持つ仲間にもとめる。そこで結局、「大衆」でも「個人」でもなく「少衆」というわけである。このように藤岡のいう「少衆」は、自分らしさをもとめる「感性」に対応するマーケティングという主張と一体のものである。

2)高度成長の時期のいわば大衆化の裏返し現象として、大量生産された商品が大量に売れるることはなくなり、人々に「豊かさ」のイメー

ジを与え続けてきたマス・メディアとともにテレビのパワーは低下し、有名ブランドは否定され、流行も短く小さくなってしまった。代わりに、生活者の感性的欲求に根ざした商品の際限のない需要が作りだされ、それは当然、メジャーからマイナーへ、あるいは都心から郊外へという変化を生みだしている。

3)時代はいろいろなものすべてを「軽い」方向へ動かし、個々人はものにも束縛されない自由で伸びやかな感性的生き方を望んでいる。この意味の「解放」はあらゆる分野で進む。労働、仕事もまた趣味化、専門化するべきで、いわば勤労が「勤遊」化する。

4)このような時代の移行は、世代交替とともに進行する。感性と少衆の時代の担い手は昭和30年以降に生まれた新世代である。かれらは、昭和ひとけたの旧世代=アリ世代、団塊の世代=アリギリス世代、に続く第3の世代=キリギリス世代である。その特徴である遊び感覚、面白志向はもっと積極的に評価されるべきである。新時代の会社は、たえず多様化し個別化する商品、サービスを提供するクリエイティブ・カンパニーであり、新世代はそこで働くことを遊びとし、そこに仲間をみいだす新・会社人間である。企業は生活者とともに歩む意味で、文化活動をやらねばならない。

以上が、藤岡の本の要点である。まず第1に、事実認識としては、かれがあげている数々の流行現象はたしかに存在している。そうした状況がこの種の消費論をうみだしたことは確かであり、藤岡が、この本について、「すでに誰もが感じている実感を分析整理したもので、特に新奇な説だとと思わない」（『朝日新聞』85年12月21日付）というのもうなづける。

第2に、この本のやさしい言葉といくつかの新語で説明された事柄は、その後のマーケティング論の世界を席捲した。博報堂生活総合研究所が翌85年1月に『「分衆」の誕生』を編集出版し、さらに85年末には、翌86年の生活の流れを「ギャザリング（集まる）」と「予報」したことや、電通自身がその後、マーケティング戦略研究会編で『感性消費、理性消費』をだし（85年12月、[3]），藤岡のいう「感性」の数量化や、商品が使用されるシーン（背景や状況）の

創造を提案しているのも、こうしたいわゆる「マーケティング・コンセプト」の流れのうえにあるものとみられる。

第3に、本書は単なるマーケティングの書ではなく、要点紹介でもふれたように、時代の大きな流れや世代論（若者論）、会社組織と労働のありかたの変化まで提言しており、この意味で一種の文明社会論という色合をもっていた。

したがって、単に消費・マーケティングの世界における賛否両論にとどまらず、ひろく「中流意識」論や「大衆社会」論とも呼応する内容をもっていたのである。時あたかも、84年5月に、山崎正和の『柔らかい個人主義の誕生——消費社会の美学——』([6])が出版されたばかりで、その年1月には、村上泰亮の『新中間大衆の時代』([7])も出版されていた。また、マルキン、マルビという流行語をつくりだした渡辺和博『金魂巻』([9])の発刊もこの84年であった。こうして、にわかに大衆消費社会論が論壇ではなばなしく展開される条件がつくられた。しかも、従来のそれのように総合雑誌を舞台とするだけでなく、ひろく広告・マスコミ・流通の世界の諸雑誌でも展開された。（文献[10] [13] [17] を参照）

しかし、本書の主張する内容についていえば、まず第1に、「感性という、あいまいで、だけどまことに使い勝手のいい言葉」（藤岡）がはたして「知性も理性もその波にのまれて身をすくめているように見える」（同書、80ページ）ような形で消費や時代のモチーフになっているのかどうか。そもそも、感性を知性や理性と対立させるような図式=論法で事を処理してよいかどうか疑問である。

第2に、藤岡が「自己実現」欲求を重視することは理解できる。しかし、それがなぜ個々人の個性の発達や人間的諸能力の発達として自覚的に追及されず、しかも単に感性や気分の合う仲間同士が群れ合うような形でしか、発現してこないのか、その辺の限界というか、歪みのようなものをまったく問題にせずに、世代論に解消している感がある。

たしかに若い世代の特徴には仲間志向があり、その自己表現は激しい形をとらずに他人を許容する「やさしさ」をそなえている。藤岡は、そ

れを「日本の、日本人的」としておさえ（20, 159-160, 165ページ）、「西欧的個人主義」と対比し礼賛する。いわゆる「日本の集団主義」論に同調するこうした立論の問題点は明らかである。たとえば、前にもあげた経済審議会長期展望委員会報告書は、国民生活における価値観・意識について「精神的・文化的豊かさへの欲求の多様化、自己実現欲求の高まりといった変化」を指摘しながら、「今後も変わらない面」として、「対立よりも和を、理を通すより集団の人間関係を大切にして事を処理し、……調和を尊重する日本人の行動原理」をあげ、これがかかるかぎり、欧米的個人主義の高まりが見られても日本の経済社会の競争的活力は維持されるという（[24] 76-77ページ）。藤岡の「少衆」論はこうした論調とまったく軌を一にしたもので、そこからは、個人の真の自立も、その上に成り立つ眞の連帯協同も生まれてこない。それは、「感性」というあいまいなものに依拠して、自己や社会の存在を理性的に把握しないことへの同調とあわせて、人々の目を現状の表面的なうつろいにのみ向けさせる議論である。

IV 「分衆」論と「階層消費」論

Ⅲにみた、藤岡の「大衆崩壊」論とある面で共通しながら、消費者の横ならびの分化にたいし、階層的分化を強調する議論が現れた。これが、博報堂生活総合研究所編の『「分衆」の誕生』と、小沢雅子の「階層消費」論である。

「分衆」論を提起した博報堂生活総研は、1981年9月に博報堂が別法人として設立したものであるが、同書の「はしがき」によると、「画一的大衆が消えていき、マーケットが見えにくくなっていく状況こそ、研究所が設立される契機であった」。本研究所は「業界第1位の電通にとってケムたい存在」といわれ、電通もこれに対抗して87年7月を目指してシンクタンク㈱電通総研を設立することにしており、今後は「2大広告会社の2つのシンクタンク」の「研究と提案の合戦」が繰り広げられるという（[26] 113ページ）。

さて、同書もまた大衆は崩壊したと断定するが、それは「差異性を軸にうごめく細分化され

た人々へと分化してしまった。……こうした状況を『分割された大衆』ということで、『分衆』と呼ぶ。そして、現在の日本人の「人並み」意識はだんだん、見掛け上の「他人並み」から本音のところでの「自分並み」に変化しつつあるとみる。この「自分並み」とは「個性化、多様化」であるとされるから、この限りでは】でとりあげた議論と大差ない。ただ、誰もかれも、何もかもが「個性化」ではなく、時代を変える「差別化型グループ」はまだ少数で、他人との「同化型グループ」がなお多数であると見る。

さらに、同書の独自性であり、同時に注目を集めたのは、「ニューブア、ニューリッチ」の区分であり、「現代的貧乏」への着目である。同書は、多くの人の同じような暮らしぶりの中にさまざまな暮らし方＝ライフスタイルの小集団があるとしたうえで、「生活が苦しい、生活にゆとりがない」という異口同音の嘆きに注目する。そして、「貧乏であるかないか」と「ゆとりがあるかないか」との2つの自己評価軸をクロスさせ、人々の生活状態を次の4つにグループ化する。

- ①「自分自身、貧乏だと思い、生活にゆとりのない」層＝ピュアブア（本貧乏）6.3%
- ②「貧乏ではあるが、ヤリクリによるバランスでゆとりを感じている」層＝バランスブア（ヤリクリ貧乏）7.5%
- ③「貧乏ではないが、ゆとりを感じられない」層＝ニューブア（疑似貧乏）52.2%
- ④「貧乏ではないし、ゆとりもある」層＝ニューリッチ（ユトリスト）34.0%

それぞれのパーセンテージは同研究所が実施した意識調査による数字で、主観評価によるものであるからといって客観的事実にもとづくデータとはいえないが、こうした評価の区分は興味あるものだ。なによりも「ニューブア」が過半数というのは一定の現実を反映しているものといえよう。同書が、こうしたゆとり感の欠如を住宅ローンと教育費による家計圧迫にもとめていることもまさにその通りである。同書は、このニューブアこそ「分衆」のリーダーであり、そのライフスタイルは自分の感性による商品選択にあるという。このあたりは藤岡のいう「感性マーケティング」と似ているが、ゆとりがな

いので価格の安いどんなものでもよい、ということではなく、その中でこそでも品質のすぐれた高感度の商品を選択するという。

そして、「分衆」論の消費者論は、具体的に主婦、若者、サラリーマンをいくつかのタイプに分け、次の図のように、「分衆の顔」を描いてみせる。（図1）

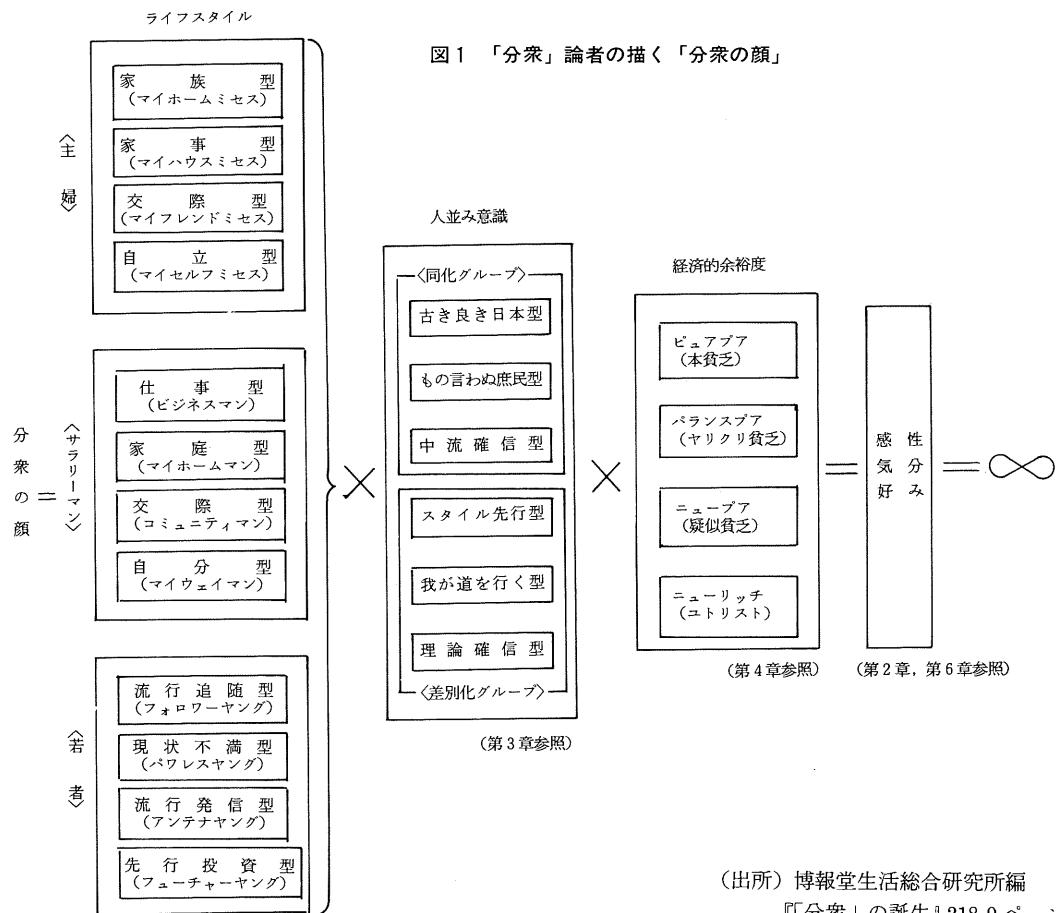
第1に、この議論は、現代の国民生活における「ゆとり」の欠如というものに正当に目をむけ、一定のリアルな状態を把握している点で、これまでの消費論と異なっている。

第2に、「分衆」論は、「ニューブア」を「ニューリッチ予備軍」と位置づけており、彼らが「ニューリッチ」に浮上、転化するときこそ「ますます分衆化が広がる」と予測しているので、この点では「個性化、多様化」論、「少衆」論と同じ土俵にある。

第3に、先の図のように、この議論では結局、消費者を無限に（∞）多様な「顔」の持ち主とみるため、マスとしての消費を否定し細分の市場を肯定する結果になっており、この点で後に紹介する「大衆消費」論者からの反論をかうことになった。

第4に、マーケティング手法としてみれば、この議論は従来の「セグメンテーション」（市場細分化）戦略のうえにあるもので、その点で目新しいものではない。つまり、消費者を多様な属性（性、年齢、所得、職業、教育程度、価値観、消費態度、購買動機など）に分割し、その特定の層にターゲットを絞る販売戦略である。「分衆」論はそこに気分とか感性とか好み、ライフスタイル、人並み意識とかをもちこんでいるのである。これは、「一方では、消費者の欲求により適した製品の提供をうながすかぎりにおいては、プラスの面をもつが、それだけではない」（保田[25]53ページ以下）。増大する費用と独占価格での購買の強制、操縦された浪費の強制の結果、「ますます形式的・表面的・心理的な市場細分化へ転落し、創られた欲望とその実態とのギャップが拡大し、ますます消費者操縦的性格が強くなっていく傾向」（同）があるといわなければならない。

以上の「分衆」論と比べ、より学問的方法にもとづき、「大衆消費」時代と「中流幻想」の



崩壊を説いているのが小沢雅子の「階層消費」論である。小沢レポートは日本長期信用銀行の調査月報（84年7月）に掲載され、その後から多くの新聞雑誌に紹介され話題になった（筆者の知る限りでは、月報発表以前にすでにその要旨が『日本経済新聞』1984年3月2日付に掲載されている）。その内容は簡単に次の3点に要約しうる。

1) 近年、消費の個性化と高級化がいわれ、その理由として日本人の生活が豊かになり、平等化がすすんだことがあげられるが、これは、経済的格差が拡大し、高級品＝高価格品を購買することのできるとくに金融資産の大きな階層が増大していることによるものであり、これから消費市場は階層的に分化する。また、消費の飽和説にも疑問が多い。

2) 日本人の平均的生活水準は高くなり、先進国水準にはあるが、他の先進国と比較すると、

負債残高（とくに住宅・土地購入による）が大きい、時間当たりの賃金が低い、住宅・土地価格が高い、食糧が割高であることなどから、生活水準はそれほど高くない。所得分配も平等であるとはいがたいし、税や社会保障による再分配効果も小さい。

3) 70年代以降、所得と資産の格差が拡大しているにもかかわらず「中流意識」が高いのは「中流幻想」が蔓延しているからで、その理由として、①過去との比較、②認知ラグ、③「中流」の多様性、④成長疲れによる保守化、の4つがあげられる。

以上の明快な主張は、「豊かさ（消費の飽和）」や「中流」意識の喧伝にうんざりし、疑問を感じながら反論の決め手に欠いていた者に絶好の武器を与えた。その内容と論旨の展開には実証的な裏付けがある（ついでながら、こうした実証がマルクス経済学の中から生まれていないこ

とに我々の弱点があることを自覚しなければならないと思う)。しかも、横ならびのグループ消費化を基調として「中流の崩壊」を主張している「少衆」論や「分衆」論が、いわば画一的消費傾向への反論であるにたいし、消費と資産における上下階層の格差拡大をより明確に指摘している。この階層消費論にたてば、岸本重陳のように、「中流幻想の崩壊」を個性的消費とか「分衆」の誕生とかいうのは形を変えた「中流幻想」の再生現象ではないか、という疑問もでてくるのである ([19] 249ページ)

しかし、現在の時点にたって見る場合、小沢の議論にも問題点がある。

第1に小沢の意図したものについてである。いちやく著名人になった彼女は、その後あいつぎ論壇やマスコミに登場したが、山崎正和との対談の中で、次のように述べている。

これは「もとは銀行内部の融資担当者やその取引き先である消費財メーカーの方、流通・小売業の方にあてたもので……メーカーや小売店は、消費者の懐具合に差があることをもっと認識して、商品を作ったり売ったりしてください。それぞれの消費者の懐具合にマッチした商品が出まわれば、消費がいまより盛り上がり、内需拡大にも多少は役立つでしょう、というのが主旨なのです。……「中流幻想」という言葉はサブタイトルとして使用しただけで……「階層消費」という言葉を造語したのも、社会学的な意味合いで大衆社会が階層社会になったなどとは一言もいっていません。あくまで消費市場の話です。」 ([15]) 事実、彼女はこの対談で、「大衆社会というのはそういう一定度の格差を含んで豊かになる」という山崎の意見に反論できず、「私が申しあげているのは、いまが階層社会だというのではなくて……社会の大衆化に、75年を境に逆方向の動きが出はじめているということです」というように弁解している（この対談では両者の理論家としてのキャリアの差が歴然と現れているともいえる）。

第2に、彼女はこのレポートをもとに1年後に1冊の本を著した ([12])。ところが、上でまとめた3点の要約のうち、(2)の、日本の生活水準の豊かさと平等性への疑問にかんする叙述はまったく削られている。上述した彼女の

意図にとって余計なものと判断されたためか、学問的に見解を保留したのか、その理由は示されていないのである。

第3に、小沢は消費のいわゆる個性化説について疑問を提起し、それが実は「グループ化」と強い「他人志向」に支えられているにすぎず、そのグループを規定する最大の要因は経済的なものであるとして、所得・資産の階層化を強調する ([12] 29-38ページ)。「現在の日本の消費者は、帰属欲求と自我欲求の間で揺れ動いている。このため、消費の個性化、実はグループ化に帰着する」という場合、消費レベルにおける個性の実現欲求の評価はされていない。したがって、高級化=高価格化という図式で事が判断されており、「感性」を強調する藤岡が、「本書で切り捨てられたものの中にこそ新しい消費価値観がある」（『日本経済新聞』85年8月11日付）と疑問を呈するゆえんである。

V 大衆消費の擁護論と批判論

以上のような大衆消費の崩壊・終焉論にたいして、多くの批判が現れた。それらは、現在の消費を大衆消費の延長とみる点では共通しているが、一方の大衆消費の擁護=肯定論と、他方の大衆消費批判論とに分裂しており、両者は相反する結論を導いている。

まず、大衆消費擁護の立場からは、マーケティングの世界で東京放送調査部長の地位にある上村忠が「少衆・分衆」論にたいし猛烈な反論を展開している ([10] = [14])。

その要点は、1) 大衆消費市場（マスマーケット）は健在である、2) 「少衆」「分衆」論はマスコミ広告の過小評価を招き、結果的に消費沈滞をもたらした、3) 企業のマーケティングに悪影響を与える、4) 感性や差異化を重視する現象は一種の社会病理現象（クリストファー・ラッシュのいう「ナルシシズム」論）である、の4点である。

マスメディアに属する側の反論として、意図が明確なだけに、第2の要点などについては、藤岡にただ「残念です」 ([14] 135ページ)といわせるだけに終わっている。また、第1点については「少衆・分衆」論ともマスマーケット

を否定しているわけではないから、それちがいの面もある。また、なによりもこれらの議論が従来の消費市場にない、新しい現象を扱っていることでも、議論がかみあわないところがみられる。

ここで興味ぶかい調査結果を紹介しよう。『消費と流通』という専門誌が行った企業の販売担当者（マーケッター）82名へのアンケート調査（86年夏実施）によると、企業のマーケッターたちの多くは実際に消費者の多様化を実感し、かなり以前からすでに市場の細分化に対応する多品種少量生産を展開し、「感性による商品の差異化」を行い、マス媒体による広告宣伝効果は低下したと感じているのである（[17]）。したがって、企業の活動は「少衆・分衆」論の流行とは無関係に、これより先行して展開されているのであり、上村の主張する第3の論点などはまったく逆さまであるといわなければならない。

そうすると残るのは上村が「個人ないし一市民として」のべた第4点であるが、この点ではむしろ、井尻、西部両氏のほうがより鮮明に論旨を開拓している。

日本経済新聞文化部編集委員である井尻千男よれば、最近の消費文化論を読むと「徒労感」を覚えるという。「生」と「死」と「労働」が隔離された状況のなかで「消費」だけを切り離して論じることの虚しさ、どうしようもなくホモジニアス（同質的）になった日本社会において「差異化」を強調することは逆にいかに人びとが「同一性」にとらわれているかを示してはいないか、「差異化」はせいぜい「世代の差異」でしかない、商品の品質や美醜を問わないことは現場の技術者・労働者、最良の消費者を裏切ることである、そこにはロゴスを失った「感性人間」と成熟を拒否する「面白主義」がある、結局、消費文化論は日本社会の平等性に甘えた「ゲーム」「戯れ」にすぎず、消費財に対するフェティシズムに陥って他者との対話を欠いた「自閉症」である。このような主旨を展開した最後に、井尻は、「成熟した消費社会をつくるためには、消費文化論にも保守主義者が必要なのである」とのべている（以上[13]）。

また、「大衆への反逆」「大衆の病理」という

タイトルの本を著し、60年安保闘争の「戦士」であった自分たちを偲びながら現在では「真正保守主義者」をもって任ずる西部邁（東大教授）は、「差異化」は「ビジネス文明の虚亡」であり、これこそ「大衆社会の高度化」の現れ、「80年代に君臨する魔語」であるという（[13] [14] [16]）。

西部によれば、大衆とは元来「砂のような」存在であるから、その粒子に微妙な差異があるのは当然である。そんな微差をめぐって過敏になること自体が「大衆人」であって、その背後には限りなき「同一性」が存在することを見なければならない。本来、この差異と同一とを平衡させるところに成熟した社会人の特質があり、そこには自分が強調してやまない「伝統」の力と「言葉」、「責任」が必要である。しかるに、限りなき「差異化」の強調は、この伝統、言葉、責任をどんどん解体しパロディ化し、次々と新奇なものを「流出」させる「小児病化した遊び」にすぎない。こうした「虚構の世界」には、「人格の消滅」すらうかがわれる。

このように、西部は、自らの大衆社会批判にひきよせて「少衆・分衆」論のキーワードである「差異化」を批判する。自由の過剰としての放縱（ほうじゅう）、放埒（ほうらつ）、民主主義の過剰としての悪しき平等主義と快楽主義、凡庸と低俗、多数者の專制、こうした氏による大衆社会批判、産業主義ひいては戦後民主主義批判のポイントがまさに「差異化」を基調とする消費論に現れているというのである。

井尻、西部両氏の立場は大変似通っている（「差異化」の典型例として、アメリカで大流行した、一つ一つ顔が違うというキャラベツ人形をあげているのも同じである）。彼らによれば、「差異化」や「少衆・分衆」はなんら「大衆消費社会」をくつがえすものではなく、むしろその極みであり乱熟した姿である。したがって、小論で紹介してきた消費の「個性化・多様化」論もふくめて、それらには、いかなる意味においても「個性」や「自立」や「自己実現」の芽をみいだせないというのがその基本的立場である。

率直にいって、マルクス主義（経済学）者を自認する人々にも、井尻、西部らの保守主義者

と同一の意見は相当あると考えられる。その背景には現代資本主義における消費の形態にたいする否定的見方がある。しかし、およそマルクス経済学の立場にたつのであれば、否定ばかりでなく、現代の消費の中にいかなる可能性があるのかを証明せねばならないと筆者は考える。およそ消費など経済学の問題ではないというのならば論外であるが。

じつは、保守主義者の側にも、現代の大衆(量)消費の成熟なり「個性化」「多様化」のなかに、なんらかのポジティヴな側面を評価する議論がある。それが、山崎正和の「柔らかい個人主義」論である。したがって、ある論者が、西部の批判すべき相手は山崎ではないか(井関[17]56ページ以下)というのはまったく正しい。

しかし、山崎、さらには村上の「大衆社会」論にたちいることは小論の課題を超え、もはや紙数もつきたので、最後に、これまでの議論を整理し今後の課題を提起しておこう。

VI 小 括

以上に見てきた議論を整理すると、ひとつの論点は、消費が従来のように大勢としてなお均質的・画一的であるのか、それとも各人が自由に自分なりの基準にもとづいてバラバラな消費と生活スタイルを追求しているのかというところにあった。ただし、後者を強調し、これから消費の方向性をそこにみいだす議論も、従来の大衆消費の存在をまったく否定してはいない。むしろ、その上に後者が展開していくものと見ているから、両者は強調点が異なるといってしまえばそれまでであるが、やはり、個性化か画一化かという論点の軸は残しておくのがよいであろう。もうひとつ、「階層消費」論の提起した論点は、階層化すなわち消費格差が拡大しているのか、それとも従来の大衆消費論が主張してきた平等化がなお進行しているのか、というところにある。これは第2の軸として設定しうる。

そこで、これらの2つの軸をクロスさせて、図のように4つの立場が区分してみると、その中に以上の諸説を位置づけることが可能である(この説明は本文で明らかだと思う)。

図2 近年の消費社会論の4つの立場



最後に、いくつかの課題をのべておくことにしたい。

第1に、従来の大衆消費論が画一的平等化を基調としてきたことに対して、少なくとも消費ないし生活水準の格差拡大論が登場したのは大きな前進である。それはもちろん、70年代なかば以降の国民生活の状態を反映したものであるが、これをより正確に実証し、従来の生活危機論ではない形で理論的にも深める作業がなお必要である。

第2に、画一化と個性化との、あるいは同一化と差異化との関係については、すでに指摘されているように、これらはまったく排除しあうものではない。資本の生産様式からいっても、「多品種少量生産」なるものの実態は多品種「大量」生産でなければならない。

したがって、現状では「個性」もまた「大量」生産されるものであり、資本主義的企業が提供する生活手段商品にのみ依存する生活様式を続ける限り、真の「個性化」は望めないどころか、消費者は無限の商品の「差異化」におどらされるだけである。したがって、今日の生活者にみられる「自己実現」欲求を本当に実現する途はなにか。同時に、画一化されている生活様式の中にある問題を克服し、真の協同性を実現するものはなにか。生活における個性の発達と協同性の実現とはどのように両立しうるか。それらを発見し、推進する主体はどのようにして形成されるか。こうした課題を解決する必要がある。

第3に、以上の問題を深めるためには、新しい諸説が絶えずそこから生じ、なおそこにとらわれていてるとさえいえる、従来の大衆消費社会論の系譜を批判的に検討する必要がある。そこでは、1960年代初頭の大衆社会論争をふくむ検討が必要である。時代の節目、転換期にはかな

らず「大衆」をめぐる論争が展開されるという。それは経済学にとって、すぐれて消費の、より

正確には生活様式の問題であると筆者は考えている。(1986年12月)

文献

- [1] 藤岡和賀夫『さよなら、大衆——感性時代をどう読むか』(PHP研究所, 1984年7月)
- [2] 藤岡和賀夫「「少衆論」の波紋に答える」『朝日新聞』1985年12月21日付。
- [3] 電通マーケティング戦略研究会編『感性消費、理性消費』(日本経済新聞社, 1985年12月)。
- [4] 電通マーケティング局編著『成熟社会の流行現象』(電通, 1982年11月)。
- [5] 博報堂生活総合研究所編『「分衆」の誕生』(日本経済新聞社, 1985年1月)。
- [6] 山崎正和『柔らかい個人主義の誕生——消費社会の美学——』(中央公論社, 1984年5月)。
- [7] 村上泰亮『新中間大衆の時代』(中央公論社, 1984年1月)。
- [8] 村上泰亮「ゆらぎの中の大衆社会」『中央公論』1985年4月号。
- [9] 渡辺和博『金魂巻』(主婦の友社, 1984年7月)。
- [10] TBS調査部編『新大衆の発見——分衆・少衆論を批判する』(東急エージェンシー, 1986年4月)。この本は、1985年から「広告月報」「週刊ダイヤモンド」「TBS調査情報」「VOICE」などに掲載された批判文を集め、総論などをつけたもの。
- [11] 小沢雅子「幕開ける『階層消費時代』——『中流幻想』の崩壊と大衆消費時代の終焉——」日本長期信用銀行『調査月報』No. 222, 1984年7月。
- [12] 小沢雅子『新「階層消費」の時代』(日本経済新聞社, 1985年7月)。
- [13] 『VOICE』特集, 1985年8月号, 消費論の「表と裏」, 井尻千男, 西部邁, 藤岡和賀夫, 猪口邦子ほか。
- [14] 同上, 1986年3月号, 大衆消費社会の虚と実, 上村忠, 斎藤精一郎, 藤岡, 西部。
- [15] 同上, 1986年4月号, 新・階層化社会の予兆, 会田雄次, 山崎正和, 小沢雅子。

- [16] 西部邁『大衆の病理』(日本放送出版協会, 1987年1月)。
 - [17] 季刊『消費と流通』86年夏号, 特別企画「分衆・大衆」論の評価と展望, 編集部, 井関利明, 池尾恭一。企業のマーケッターへの調査と議論の整理が役に立つ。
 - [18] 『世界』86年12月号, ゆたかな日本, 竹内啓, 中村達也, 晴峻淑子, 中桐伸吾, 田尻宗昭。
 - [19] 岸本重陳『「中流」の幻想』(初版, 1978年5月, 講談社文庫版, 1985年9月に著者あとがきがある)。
 - [20] 犬田充『大衆消費社会の終焉』(中央公論社, 1977年), 同『欲望社会——人にやさしい消費社会の到来』(中央経済社, 1986年2月)。
 - [21] 鮎戸弘『消費文化論』(中央経済社, 1985年2月)。
 - [22] 消費構造研究会・経済企画庁国民生活局編『消費構造変化の実態と今後の展望——「大衆消費」から「消費ルネサンス」へ——』(大蔵省印刷局, 1984年5月)。
 - [23] 武藤博道／日本経済研究センター編『成熟型消費社会——1990年こう変わる日本人の生活』(日本経済新聞社, 1984年2月)。
 - [24] 経済企画庁編『2000年の日本——国際化, 高齢化, 成熟化に備えて——』(経済審議会長期展望委員会報告, シリーズ1) (大蔵省印刷局, 1982年7月)。
 - [25] 保田芳昭「独占の消費者操縦・消費者統制」小谷・保田編『現代日本の消費者問題』(ミネルヴァ書房, 1980年) 第3章。
 - [26] 研究集団・コミュニケーション'90編『広告産業』(大月書店, 1986年12月)。
 - [27] 「日本の『ゆたかさ』を考える」『経済セミナー』87年1月号, 日本評論社。
 - [28] 田中直毅『手ざわりのメディアを求めて——消費社会の現在』(毎日新聞社, 86年)。
 - [29] 『中央公論』86年11月号, 日本人の暮しが好転しない理由, 小沢, 溝口, ほか。
- (かくた しゅういち 所員・立命館大学)



●特集——文化の経済学

文化運動への着眼

井上英之

〈佐藤一子氏（埼玉大学）の『イタリア文化運動通信』（合同出版）が刊行されて以降、ARCI（イタリア文化レクレーション協会、「アルチ」と呼称）が注目され、文化協同が種々に摸索されはじめている。親子劇場や地域文庫などの親子教育文化運動や、生協運動による文化活動を包み込んだ、今日の地域文化運動の発展が、この「注目」や「摸索」を生みだしたものと言えよう。

大阪でも文化協同研究会準備会が発足し、第2回目の研究会で「ARCI研究の意義——問題意識・研究課題をめぐって」と題した佐藤報告をうけ、多面的な文化協同をめぐる論点整理がはじまっている。この佐藤報告は、「国民文化の創造とアソチアツィオニズモイタリア文化レクレーション協会（ARCI）運動史」（『埼玉大学紀要 教育学部（教育科学）（I）』第32巻）をもとに、日本の文化運動の理論的整理課題を比較文化史の視点から論じたもので、この要旨は「新しい文化の協同を求めて」（『文化協同研究情報』No.1「文化協同組合」研究会事務局）にまとめられている。以下の私の文章は、この佐藤報告を受けて第3回研究会に「人間、どうしたら人間らしく生きれるのか——佐藤報告を聞き、人間形成と社会のしくみを考える」と題した報告の要旨である。〉

I 佐藤報告の魅力はどこに

私達、社会教育に関係する者の共通の関心の根本に、人間というはどうしたら人間らしくなるか、人間形成という言葉にやはり一番の関心の根本があるわけです。今、学校教育の事で色々言う人がたくさんいますけど、割に人間形成という点に無頓着なんですね。学校で何でもできるようなニュアンスが強くあります。形成にはプラスの要素もあるし、マイナスの要素もある。その中からどんなものを選びとって価値あるものにしていくか。

私は、社会教育を専攻したということから、形がきっちり定まったものには余り興味がない

わけあります。未定形といいますか、あるいは十分組織化できないもの、に対する関心はやはり抜けずにあります。ですから、佐藤さんの報告を聞いても、報告の個々の問題よりも、その背景、あるいはどんなふうに接近しようとしているのかというものに興味を感じるので。

佐藤さんの前回の報告が非常に刺激的だったというのは、考えてみたら、佐藤さんが自分で研究したものをおし出したからではなく、むしろ、やや禁欲的だったと思うのです。そして刺激的な論議になったのは、以下の2点だろうと思ったわけです。

多様な対応、波紋を実践のレベル、あるいは理論のレベルでどのように受けとめられたか、というのを彼女は整理した。言ってみれば、自分が作り出してきたそのものをそのまま報告するのではなく、ワンクッションおく。そのクッションをおくおきかたの中に、日本の文化運動の特徴と力と弱点を微妙に反映させた。こういう意味で、多様な波紋というものを整理したことに刺激的な側面があったのではないか、という感想がひとつありました。

もうひとつは、彼女のそういう反応の切り取り方が多様であり課題性に満ちていた、というところが刺激的だったという感じがしました。それから、我々の方からもいくつかの議論が出来ましたけど、もう少し率直に日本の文化運動の対応性なり、問題状況を、アルチの報告を介して改めてそれと格闘し、そのひとつひとつについてつっこむ、そういう場を作ることがうんと大事なんだろうと思ったわけです。

そんな意味で、今日はいくつか私なりに考えたことを報告したいと思います。必ずしも自分でわかっているということではない、むしろわからないところ、これからどうしていったらいいのかという自分なりのかかわり方みたいなも

のを大事にしながら、報告させてもらいます。そして出来れば、各々がどういう点にひかれるのか、課題と考えるか、そしてそれはなぜかというモチーフみたいなものを出しあう中で、共通の課題が明確になったら、今日にふさわしい研究会にこの場が発展するのではないかと思っていますので、できるだけ一人ひとりの問い合わせみたいなものを大事にしてみてはどうかと思っています。私の考えていることを前面に押し出すというより、むしろ中間的なものの中で、お互いの共通性、課題を整理するような、そんな形になれば良いと思っているわけです。

II イタリア社会の人間形成への注目

先程もふれたように、人間形成ということが、どうしても大事だと思っています。イタリア社会において人間づきあいといいうのはどういう意味を持っているのかということ。彼女はイタリアに1年行っていたわけですが、電車に乗っても、新聞なんか広げている人は勿論いない。すぐ相手をみつけて話しかけようとする。こういう事例が無数にあるんだと聞いています。一番大事なのは、いろんな人との出会いの中でその人間性を確かめたい、ふれあいたいというのでしょうか、こういう社交性。人間との接触というものが非常に大事な意味を持っている。そういう報告がありました。

それから宗教改革との関係があったのでしょうか、どういう宗教を選ぶかとか、あるいは自分が何を思うかということに対しては一切他人の干渉を許さないというのでしょうか。親子であっても、そのことに対する厳しさみたいなものが非常にあるのだという。発表する自由、主張する自由、あるいは表現する自由、そういうことが実は多元化社会と言われながらも、多元化をこえて、より普遍的な意味を持つ社会というのでしょうか、こういうことの意味。イタリアの民主主義運動の性格というものを彼女も分析したいと言っていました。いろんな国、勿論そこには人情というものがあるでしょうし、風土というものもあるでしょうけど、歴史の中で何を一番大事なふれあいなり、価値と考えるかですね。そういうものは余り今までつっこんだも

のがないのです。ですから、改めてイタリアの研究なり、アルチの根っ子にそういうのを考えてみることが大事だと思っているわけです。

III 人間形成とコミュニケーションの形態

彼女がイタリアに行く時、日本風に言うと協会といいうものにあたるのでしょうか、キリスト教の教会ではなくて、アソチアツィオニズモ（連合主義）というふうに言っていますけど、これがなぜできたのかということと、それがイタリアの社会にとってどんな意味があるのだろうかということを調べてほしいという注文を出しました。我々はまだそのことが十分納得いくようにはなっていなかったわけなんです。

なぜ注文をつけたかといいますと、サークルとか、クラブ、サロン、……人間の結びつきの形態は色々あるわけです。そういう形態がどういう意味があったのか。見ておりますと、サロンというのが大変大事だったと思います。情報というのが、いろんな職業についている人達と接することしか得ることができなかつた。そこでサロンという開かれた場があった。ところがサロンだけでは十分ではないことから、もっと本音で、しっかり落ち着いて何かできないかという摸索がずっとあって、コーヒーハウスとかバーなどができるてきたのだと見ていくわけです。何かの媒介物をもちながら本音で話せる場をどうやって作るか、つまり公的なところで。そういう形態のもっている意味がどうもあったのだろうと思っているわけです。それからクラブというのが歴史的にでてきまして、メンバーを特定化する。そして共通の目標を明確にすることによって活動の質を高めていく、あるいは持続的な活動を組織することができる。そのことをきっかけに、もっとより人間的なつながりを作ることができる。そういうメンバーズクラブという形態ができてまいりまして、やがてメンバーを特定化するというところに強みと弱みが一面ではあるということから、逆に、メンバーを不特定多数にして、消えることを前提にする、次の形態が出来ます。できてはつぶれ、できてはつぶれ、ということを大きな特徴とするような、サークルという形態ができ、いろんな

摸索がその中にあったと思います。

ところが、それ以外の独自な施設とか組織などがその後でてくるわけであります。また労働運動、生協運動の発展過程でも、その下地の中から専門部とかグループとかもできるし、その組織内の取り組みというものに注目した形態もできるわけです。

特にイタリアの場合は、一方で人民の家に皆が集まりながら、一番大切な映画というものを楽しみながら集う場所がある。それが地域全体に開かれたサロンであってそこには、消費生活というものと、自分たちにとってかけがえのない思いだとか、願いだとか、あるいは実生活というものをしっかり見つめなおすリアリズム、そういうものをもとに交流する場というのができるといって、それをつなぐものとして、アソチアツィオニズモというのがどうもあるよう思う。そうすると、単に、協会的な形態だけでは分析しきれないわけで、もう少し人々の交流がどのように重層構造的にできながら、イタリアにはイタリア風のつきあい方、コミュニケーションの作り方みたいなものが出来上がっていったのではないか。アソチアツィオニズモでも、映画の普及の発展過程、その普及のスピードというものが、いわば文化産業、あるいは商業娯楽というものからはずれていたということもあって、映画館がなかなか成立をしない。のちに公共施設、ホールづくりというものに発展していったという過程も見なければならないと思います。

拠点と、そこでの交流というのは、どのように作られてきたのか、このへんが一番聞きたいし、日本ではそういうものがどんなふうに作られてきたのか、知りたいと思っているわけです。

今、地域で人々のたまり場というものが注目されている中、たとえば八尾市というところで、みんなで税金を還付させる中で、労働会館を作ってきたわけです。ややその後、発展の伸び悩みがある。だけど今、改めて労働者の地域とのかかわり方という点でみたら、大変、日本の人民の家というか、そのような可能性も実はあると思っております。

佐藤さんの報告に触発されながら、自分なりにその問題を考えていこうとすると、人間はど

のようにしてより一層人間らしくなるのか。何を大事な価値観として選び、そういうものを豊かにする形態をより一層明確にできるのか。こんなものに非常にひかれるわけです。

IV 高度成長と生活様式の変化の解明

2番目に興味のあることは、いったい日本の高度経済成長とは何だったのだろうかということです。

何人かの人が生活様式論とか、活発にこの4年論議しはじめるようになってきたわけあります。今注目していますのは、東京で、主にルポライターの方々が集まって、高度成長と日本人という研究会をずっとやってきているわけです。本が出ていまして、第1巻は個人の生まれてから死ぬまでの生活の変化を追求しています。第2巻は家族の変化をまとめています。第3巻が日本列島がどのように変わったのか、地域の変化というものを正確に追おうというものです。4巻は文化で未刊です。そういうことをやろうとする人たちが大変多くなってきた。そういう比較研究もしながら、特に日本の高度経済成長というものが、非常に急激な社会変化を作ったわけですから、深く分析しなければなりません。

私ども、教育の世界で見ていますと、社会が非常に安定している時は、教育とか、学校のイメージは固定しています。社会が不安定な時に、教育や学校のイメージが多様になり混乱がおきるのは、結局人間像が不明確になるのだろうと思います。今、教育問題など、その背景を考えてみると、実は日本の社会が非常に急激な変化をした。そのことの持っている意味を正確にとらえていく必要がある。

そこで、高度経済成長というものの研究を皆で共同でできないかと思っているわけです。高度経済成長が終った後で、ぐんと伸びるような運動もあったし、停滞した運動もありました。経済成長というものを見る時、経済政策から見る手法と、やや個別的にバラした上でもう一度見るということがあります。いって、主体の側の変化、これがどういうふうに問題を自覚できるようになるのかという方法もあります。

主体を間において検討する方法をとってみたい。

大人というのは、いろんな価値観の中で、ある価値を選んだり、ある価値を無視したりします。ですから、そういう価値観の争奪戦の中に実はいる。だから、その価値の選びかたの変化みたいなものを正確に区別する。そうするとその中に生活のしかたの変化が如実にあって、ゆれ動く動向が出てくるのではないか、こういうものをもっと正確に見る。そうすると先程言いました人間形成のしくみの変化というものがあったし、何を大事にするかという選択肢も実は変わってきたということもあるのだろうと思うのです。子どもの世界の変化というものを見てみると、それが大人と同じ選択ではないわけです。ですから、大人と子どもの比較というものをしながら、そのズレみたいなものを、大人の場合わかつていてなおかつ余儀なく対応するものと、子どものように無意識のうちに選択しているものをよりわかる。そういう、いわばフィルターにかけながら正確に調べるということをやってみたいと思います。

イタリアの大きな変化の中で、アルチというものが発展してきた。そして今日の発展もあった。それをバラバラに見るのではなく、そういう軸から見つめるということの意味が大事ではないかと私は受けとめたわけです。

V 戦後史への関心 —— 「政治的有力と文化的有力」の関係

3番目は、戦後史を意識して考えてみたいと思っています。

何回か議論になりましたけど、文化的有力といわれた時代の後に、政治的有力がでてきて、そのあとがどうもよくわからないという。このことを、ある時期をこうだと言うだけではなくて、一連のつながりの中で見てみるとどうなのだろうか。木津川先生は確か、前進というふうに第3期を言われたように思うのですが、そういうふうに見る見方の中に、やや政治と文化というものを二元的に見る見方の是非という問題も勿論あると思うのです。もちろんそういうことがあるということを前提にしながら、ある時に文化的に有力であったものがどうして次の時代に政治的有力を作ることができたのか。そこ

にはどういう関連があるのか。

私達は、文化運動というものを学習運動の側面から見ているわけです。すると、まったく同じような分類になるわけです。ある時学習が有力であった時代のあとに、政治的有力の時代がくるのです。ところがそれが持続しないわけです。どういうことかと言いますと、農村にですね、学習運動が活発に行われる時期があるわけです。ところがやがて、政治的な力に結びついで、その時にいつも問題になるのは、一定の中間の時期に政治と学習の混同みたいなものがたえずおこります。今は政治のこれが大事だということがあって、活動家のごぼう抜きというのでしょうか、あるいは政治指向というのももちろんでまいります。その両方がからみあって、いわば学習の面の停滞というのが必ずくるんですね。政治的停滞の前には必ず文化的な停滞が訪れるわけです。学習というものと文化とは同じところと違った側面が当然あるだろうと思いますが、改めて整理することができないかどうかです。

さっきの二元論の克服ということも、実はそういう形で考えてみた時に、昭和30年前後から、35年にかけて大変大きな文化的な発展があり、学習運動でも非常に発展がありました。たとえば、衛都連の創成期には、その背後に、関西勤労協の大変な学習活動が実はあったわけです。学習活動を支えたものが、どのように政治とかかわっていったのか、そして政治的な力を作りながら、なぜ政治的有力と文化的有力を結びつけるつながりが出来なかったのか。そういう教訓を引き出すところに、戦後史の意味があるのでないかと思います。

社会教育の分野では、戦前のプロレットカルト論という研究が割合にあります。弾圧の中で、いろんな文化運動や教育運動、文化闘争と言いましたけど、それをどのようにやっていたかというのは、私どもの先輩がずいぶん色々調べてくれた訳ですけど、それと、その後のサークル研究が結びついていないわけです。そういう研究面での断絶がありまして、そこをどのように結びつけていくかという意識から見ても、戦後史を改めて今の時点で見る着眼のしかたに対して大変示唆を受けたわけです。

佐藤報告に登場したメンバーの中に竹内真一という人がいますけど、彼は労働者教育研究の草分けであり、総評の中に労働青年研究所を作ったその研究所員だった人です。そういう人を媒介にしてつながりをつけていくことも、大変大事だと思っています。改めて、労働運動が作り出した文化と、のちに地域にできてくる文化というものは、どんな関連があるのか、これも単に、地域と職場というふうに分けてしまうのではなくて、たえず、いつの時点でも統一するということが大事だと思うのです。その統一のさせ方みたいなものが、時代をこえてどのように変化していったのだろうか、そういう意識から改めて戦後史というものを文化運動から接近する課題があるのでないかと、興味深く聞いたわけあります。

VII 文化運動の日本的な基盤

私達の世界の中では、生活継り方運動というのを、サークル運動の中で大変大事なものと考えていたわけです。『やまびこ学校』あるいは戦前の北方性教育運動、大変有名になりました大閑松三郎の『山芋』という詩集ですか、そんなものが引き金になって、近江絹糸の中でトイレに落書きをする運動が生まれます。生活継り方というのは、実は大正時代に作られていくわけですけど、北方性運動といわれる運動以降、政治と教育と文化を結びつけるものに発展します。これは世界の教育運動の中でも、大変魅力的な形態なのです。今は亡くなりました小川太郎という人が、生活継り方的教育方法と命名したわけです。自分達の生活を、共感というものをもとにして、見つめなおし、ものを書くことによって、主体をどう作るかという方法になっていると指摘しています。

これとイタリアの映画運動とを対比してみますと、イタリアの映画の場合は一人ひとりの認識の形成、生きる力というものを強める方法として、みんなで楽しむ、みんなで考える、そのように発展していった側面があります。この違いというのは、いったい何なんだろう。単にコミュニケーションの方法なり、個人にかえって個人のレベルでより強化され還元されていくも

のと、そうではないものがある。

日本の中でも、生活継り方運動というのは、どちらかといえば女性で、特に農村を中心化しています。毎日新聞での鉛筆を持つ母たちとか、朝日新聞の投稿欄ひとときを活用した草の実会などができるだけきます。大産業の神戸製鋼でも、鉄鋼で働く人たちのなかにもありました。しかしこれらは例外的でした。生活を継るというものが、一定の市民権を得た時代というのは、いったいどういうことだったのか。それが有効であったのはいつだったのか。

北方性教育以来の、日本人のリアルな現状認識というものを一層強化して、生きる知性みたいなものにまで高めるものが、私どもの世界から見ると生活継り方というものになって、これがのちに生きてくるのは40年以降です。平和運動の中で生きてきます。草の根の平和運動が広がる背景の中に、ものを書くというものがあって、現在これが自分史の取り組みだとか、ふだん記運動だとか、いろんな形で継承されています。これが一定有効性がありながらも、全体としてはまだまだ弱い中で、改めてこういうものに注目する。

それ以降のことを見ますと、やはりおやこ劇場運動が注目できます。たいがいの場合、映画よりも人形劇とかが大変多いわけです。自分達で劇を作って、人形を使って大人に語る、その中に大人の生活が実によく出てきます。一番好評なのは先生のしぐさです。みんなの共感をよびます。そういう中で自分達をとりまく問題を、子どもたちから教えられた。単に子どもをどうするかということだけでなく、親自身の取り組みに刺激を与えたという事例が大変多いわけです。共感をもって課題を自覚する過程がつくられる点が注目されます。

佐藤さんの報告の中にも文化創造の内容ですか、あるいは、組織論の中で、いわば高尚な芸術というのではなくて、日常生活の中にあるものを大事にしたいとか、受け手と送り手を統一するというとらえ方の問題が出されました。それから最近は、ファンタジーですか、余暇をいかに自分達が楽しく表現者として主体になっていくかという形のとらえ方が強調されたように思います。それに比べて日本はどうか。イ

タリアのアルチを鏡にして日本をてらしだしてみた時、なぜ親子の文化運動というものがある時期から非常に活発になるのかというのに興味をそそられるわけです。

文化というものを考えた時、年齢に即してとらえられる側面があることは勿論当然ですけど、生産とか生活、あるいは地域とかナショナルなどといったとらえ方があると思います。習俗というものを通して、文化的なものをとらえる見方があると思いますが、親が本当に親の文化を作ったかというとそうではなく、長い見通しの中で、まず子どもの文化を守り、作っていこうというわけだったのです。子どもを重視したとらえ方は大変日本のだと思います。なぜ親子という形で親がバックアップしながら長い過程の中で親自身の地域文化というもののあり方を摸索するような形になるのか。それが若者をどうして媒介にしないのかという問題も生じてきます。

青年団が生き生きとするきっかけというのは、たいがいの場合演劇です。地域全体に承認されるような形で、地域課題にかかわろうとする時のきっかけは、たいがい演劇でおこなわれます。しかし残念ながら、これは親子劇場運動とは結合していません。

親子劇場の取り組みや、青年団の演劇活動、生活継り方など、いろんな方法で考えてみると、どのような共感を認めあい、人間的なつながり、地域的な連帯なり共通課題を浮きぼりにするようになったか。こういう側面から見ることも可能ではないかと思います。

VII 文化における公共性と権利性の獲得される過程

日本でもネットワーキングという考え方がはやり言葉みたいになって、システム化とは言わないで、新しい手法が今出てきていると思います。そのことを考えた時、改めて共同性の中に公共性と権利性を強めることは重要でしょう。

さて、日本の共同性というのは、やはり地域にあった。そしてそれを補うものとして血縁性みたいなものがあったわけです。それがしだいに解体されてくる中で、公共化を急ぐ。これが革新自治体でも生活をどう守るのか、公共性の

獲得の過程だったと思うのです。ところが今、公共性を解体しようとする状況になっています。いろんな意味で共同化というのは、多様になりますながら、より豊かな権利性を明確にして、真に一層前進するような公共性の獲得のしかたがあるのだろうと思います。ところが日本の場合そういうしかたが弱かったように思います。これは革新自治体づくりの反省点の中で考えてみなければいけないのですが、やや不均等発展というのがありますから、善政的にやらざるを得ないという側面があったように思います。本当の意味で共同性というものを多様に作る、そしてその共同性が真に公共性と権利性というものに裏打ちされて確立する、その過程というものが十分ではなかった、だから今解体化がすすんできている。

その解体化の中で大変気になるのは、第三セクターというやり方なのです。私には、第三セクターというものは批判の対象のみではないわけで、ただ今の時点で考えますと、結局公共性の解体という状況の中で、第三セクターがつくれていくわけですから、民間活力の具体的な尖兵になってしまふのではないかと思っているわけです。

大阪では、団地開発の中で貨物の流通をどうするかとか摸索されていたものが、それがいつとはなしに教育や文化まで含めて作られてきている。ただ、教育や文化には正面きって第三セクターとは言わないだろうと思います。やはり財界から見たら、経済的メリットは余りないですから。そういう状況があるので、最後まで事業団という形をとってみたり、第三セクターをあいまいな形にしていくだろうと思われます。その際、寄付金という問題が大きいだろうと思いますね。これは、ある特定の団体が公的に承認されて施設を占有したり、事業を占有するという問題。これは、文化の問題を考えた時大変大きな問題であると思っているわけです。

文化行政のあり方に対しても、色々なかかわり方がありますが、公民館づくりの中で二重の意味の住民参加を制度としてもっているものを、文化行政にも反映させるべきだと考えています。学習と文化の関連性については、色々と議論もあるだろうと思いますが、文化で参加する場合

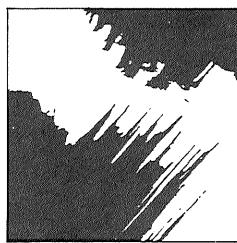
であっても、施設の運営のあり方や、社会教育委員、あるいは教育委員というように何重にも自分達が参加できる形態を作ってきたわけです。それが実質としては、どこまであるかという問題はありますね。文化関係者からは見えにくい側面として、社会教育の世界ではいくつかの安全弁と言いますか、そういう装置を作ってきてる。たとえば今、生協がいろんな施設を追い出されていますけれど、実は、日本の社会教育法の解説では、公運審の委員に生活協同組合などという例示がありますので、活用できるわけです。それから、公民館の運営委員には労働組合の代表が参加できるようになっています。ですから、いろんな地域でいろんな層が公的に大手をふって参加できるしくみをまだ持っている。こういうしくみを今もって豊かに守り続けているところは、たいがい公民館の館長は地域一番の文化人になっていたりして、教育や文化的な顔というものが先頭になって、みんなで大事にしている。

こうしたしくみが生きている地域が現にある

し、そういう意味では、行政への参加のしかた、ひとつのしくみというものの考え方を述べさせていただいたわけです。改めてイタリアの文化行政に学びながら、日本の文化行政をどのようにして作り出していくのか、という点も佐藤報告で考えさせられた点です。

〈この報告の要旨は、今日の地域文化を見つめる視点を提起したものである。なお、地域文化の担い手をリーダー論としての「気がつき人間論」からまとめたものとして『望み分け合って』(日本生協連)、地域教育文化運動の発展過程とそこにおける親子文化運動の位置づけについては『教育実践事典』第5巻(労働旬報社)、親子劇場への注目と地域文化構造及び地域文化運動の課題については『都市文化を耕す本』(機関紙センター)、生協運動における文化活動及び親子劇場・地域文庫との関係については『転換期の生活協同組合』(大月書店)、第三セクター問題については『社会教育研究』No.2(社会教育推進全国協議会)に私の見解をまとめているので御参照下されば幸いである。〉

(いのうえ ひでゆき 大阪音楽大学)



●特集——文化の経済学

ヨーロッパ社会学における 文化の役割

井上 純一

I 現代社会学の問題意識と文化

(1) 新たな社会学的社会理論の模索

社会の学として成立してきた社会学の、いつに変わらぬ課題は、理論が生きる、その時代の社会を総体において把握することであった。その意味で「現代社会」論は、社会学の恋してやまない対象である。社会学は、「現代社会」論に幾度となく失恋しつつも、繰り返し「愛」を告白してきた。それは、マルクスという恋敵がいたからだとも言える。

現代社会学の社会学的社会理論の代表が、70年代に至るまでは、タルコット・パーソンズの社会システム論であったことは、だれしも認めるところである。彼のシステム論は、構造=機能主義に基づく構成がなされていた。そこでは、国家であれ、家族であれ、社会システムである限り、適応(A)、目標達成(G)、統合(I)、潜在性(L)の四つの要件をみたしていなければ、システムとしては成立しない。AGILは、相互に依存し合っており、そのことによって、境界維持メカニズムのもとに環境からシステムとしての恒常性を維持することになる。

彼の理論は、社会的行為という社会学の独自のタームのもとに社会理論を構成しているという点で、優れて社会学的であった。その意味で、社会学者がこぞってこの理論に接近をしたのも理由があった。とりわけマルクス主義の社会理論に対抗することを「運命」づけられてきた社会学にとって、パーソンズの理論は、極めて魅力があった。

だがこの理論は、安定した社会を説明できるにしても、社会の変動が説明できなかった。出来るとてもせいぜい、「行為の逸脱」として捉えられてきた。社会のコンフリクトは、後景に

退いている。したがってこの理論には、体制維持イデオロギーという批判が加えられた。この批判は、60年代末に先進産業諸国を襲った学生反乱にインパクトを受けた若い社会学者によって強められ、社会学内部での共通の理解になっていた。パーソンズ理論の凋落の始まりである。この時期以後、パーソンズのシステム論的社会理論は、現代社会学の唯一の社会理論的地位を失う。そして新しい社会理論への模索が始まる。

(2) 理論の多元主義

70年代以降、社会学理論は、パーソンズという求心力を失って、様々な潮流が現れる。機能主義が、唯一の理論から一つの理論へ零落すると同時に、理論の多元主義とも言える状況が現れる。エスノメソドロジー(民衆生活の社会学)、現象学的社会学、シンボリック・インタラクションニズム、交換理論、批判的社会学等と呼ばれる潮流がそれである。

エスノメソドロジーと現象学的社会学は、ウェーバー、シンメル、マルクス、フッサールなどにも多くを学びながら、とりわけアルフレッド・シュツの影響が強い。これらの理論の方向は、生活者とその世界に関心を寄せ、そのレベルで分析を行おうとする。パーソンズの「誇大理論」への反省は、身の回りの世界に分析の目がむけられる。これらの理論にとっては、身の回りの日常世界は、「制度」としてあるのではなく、意識と経験と意味によって構成される。それは、社会的現実が客観的世界のみで構成されるのではないことを意味している。社会的現実は、主体の持っている文化——世界の意味解釈——に左右される。日常生活としての社会的現実は、主体の文化力に関わる。現実は、ドラマであり、生活は舞台である。ひとは、客観的

世界を造り上げる俳優である。俳優の「能力」が舞台の出来を決定する。

シンボリック・インタラクションズム（象徴的相互作用論）は、G.H. ミードに源流を見られている。人間の集團は、その生活を社会的相互作用の過程で営むのであり、その点に注目すると、相互作用はシンボルに媒介されていることに気付く。言語であれ身振りであれ、あるいは何等かの象徴であれ、それによって人々は相互作用を行う。

こうした点に注目するシンボリック・インタラクションズムの前提には四つあるとされる。第一の前提は、人間は物理的な刺激によって行動する存在だけでなく、事物が彼にとって持つ「意味」に基づいて行為をする存在であること。第二は、人間にとての事物の「意味」の共通性は社会的相互作用の過程から基本的に生じるということ。第三には共同生活を可能にするのは、社会的振舞いの一部でもあるシンボルに人々の反応を組織化することにあること。第四は、人間はシンボルに機能的に反応するのではなく、彼の出会う事物の意味を「解釈過程」を通して操作し、修正するということ。¹⁾事物の世界は、彼にとって、シンボルという媒体によって、初めて開示される。事物を変えること、あるいは事物によって自己が変えられること、それはシンボルに媒介されて可能となる。シンボルという文化財——それは制度化以前の意味の世界である——を通じて、ひとは社会を創り、社会は人を創る。シンボリックな「意味」の世界なしには、人間の社会は成立しない。

交換理論が台頭してくるのも、60年代後半から70年代前半の時期である。交換理論が言う「交換」は、一般に経済学で問題とされる経済財の交換に限定されない。それは、経済的交換よりも広くとられ、行為、態度、感情までをも含めた、社会生活の場の様々な交換を意味しており、むしろこちらの方に力点がある文化概念である。

もっとも交換理論そのものは、既に以前から存在していた。1900年代初めにゲオルグ・ジンメルは、経済的交換とは区別される社会的交換に注目していた。またプロニスラフ・マリノフスキーやマルセル・モースは、未開社会の儀礼

の中に、非経済的交換や交換の原初形態を見いだし、その社会的機能に着目した。さらに50年代前後にはレヴィ＝ストロースは未開社会の婚姻規則に交換規則を発見し、交換の社会的機能を解明した。²⁾現代社会学における交換理論は、こうした理論を基盤にしてできている。

現代の交換理論には、レヴィ＝ストロースの一般交換——限定交換に習って、交換の類型を研究するものやジョージ・ホマンズにみられるように交換者間の心理や行動に焦点を当て、社会化過程を分析するものなどがあるが、もっとも社会学的なものは、ピーター・ブラウの理論であると言われている。³⁾ブラウはジンメルの「社会化の諸形式」を継承して、人々の社会的結合＝社会構造が如何なる社会過程から成立するかを解明すること、そのため単純な過程から複雑な過程へ積み上げることを目指した。その際の分析カテゴリーが社会的交換である。従って彼の意図は、社会的交換による「社会構造論」にある。ミクロな交換から出発してマクロな構造に至ることになる。

ブラウにとっての交換は、一方の極に徹底した打算による経済的交換が、他方の極には愛とか献身とかによる内的感情の交換があり、その両極の間に様々な形態の社会的交換がある。経済的交換と異なり、社会的交換は、返済の内容や返済の時期が特定されていらず、交換が人格性を帯びている。この広義の交換は、完全な愛他による贈与や一方的な収奪とはことなり、交換のバランスをもたらす互酬が問題になる。社会過程は、互酬を維持しようとする力と相手に対して一方的供与を行い、相手より優位に立とうとする力の緊張関係だとされる。社会的交換は、一方では対等結合による社会的統合を、他方では権力と服従をつくる地位分化＝社会的分化へと展開する。社会的交換の中に働く弁証法が、社会生活の構造を築き上げる。⁴⁾

(3) 構造と構造化以前のもの

今見てきた新しい社会学理論の動向は、意味もしくは日常生活であれ、シンボルであれ、あるいは交換であれ、伝承に支えられて成立する文化的要素に基づいて構成されている。しかもこの文化的要素は、必ずしもその使用者に意識

されるわけではない。むしろ意識をされない潜在的なものである。

構造=機能分析での社会構造は、システムとして把握されている。パーソンズにおいても文化は、語られている。しかしその文化は、システムの一部としてのみ語られており、それ以上のものではない。それは、制度化という意味で、システム化され、明示的なものになっている。文化は、社会構造の側面からのみ捉えられている。しかしパーソンズ自身が気付かぬうちに秘かに認めていたのは、文化は潜在性（L）に関わっているのであり、社会統合のレベルにおいて統合の基底的・潜在的要素だと言うことである。

社会学者にとってパーソンズ理論への失望が、ストレートにマルクスの社会理論への接近に結びつかないのは、実はこの点にある。マルクスの理論では、文化は経済に副次的なものに過ぎず、それ自体としては関心が寄せられていない。文化が問題になる場合でも、それはイデオロギー問題として捉えられることが多い。イデオロギーとしての「文化」が議論されても、社会構成要素としての「文化」が語られることは少ない。語られる場合でも、それは上部構造として問題にされるに過ぎない。

現代社会学が、問題にしているのは、構造という「普遍」に見えるものを支えているものはなにかと言うことである。これを説明しない限り社会は説明できない。したがって構造を支える基底的なものをとりあげ、そこから構造を、社会を構成することである。社会学の新しい動向が、文化をとりあげるのはこの意図に基づいている。パーソンズは、その後期に「文化決定論」への傾斜を強めたとされるが、その場合でも「制度化」された文化に着目した。新しい理論動向が言う文化は、システム以前のもの、制度として現れる以前のものである。即ち構造化される以前のものであり、人々の無意識的な領域を含めている。それは、日常生活という言葉で表現される人々のルーティーン化した、しかしその中には社会構造に連なっていくものを有するものなのである。

この視座は、ウェーバーの問題意識を再び現代に甦えさせることもある。ウェーバーのエ

ートスは、日常世界、日常生活の心的事柄である。それは、システムでは捉えられない。ウェーバーは、エートスを語ることによって、人間の行為の主体的契機を強調した。現在、社会学が、構造化以前のものである文化に帰ることによって、「決定論」から抜け出して、社会的拘束性に対する行為の可能性を明らかにしようとしている。

- 1) 宝月誠「シンボリック相互作用論の課題」（『季刊労働法』別冊第六号「現代社会学」）昭和55年、89-91ページ。
- 2) 久滋利武「相互行為と交換過程」（碓井、丸山他編『社会学の焦点を求めて』）昭和61年、91-92ページ。
- 3) P. Blau, Exchange and Power in Social Life, 1964.
- 4) 塩原勉「交換理論」（『季刊労働法』別冊第六号「現代社会学」）109-110ページ。

II 生活世界と文化

(1) 「世界」の分析的構成

これまで述べてきた新しい社会学理論の動向の中で、現在もっとも生産的に仕事をしているのは、ユルゲン・ハーバーマス（J. Habermas）であると言われている。ここでは新しい傾向の代表として、彼の理論を少し紹介しておこう。

ハーバーマスが、現代社会を見るととき、法兰クフルト学派の問題圈である「啓蒙」という形の中で起こる「合理化過程」に注目する。それは、実質的合理性が形式的合理性に転化すると言うウェーバーの問題意識の延長線上にあるものもあるが、同時に、ルカーチ以来の物象化の問題の継承もある。彼の、話題になつてゐる『コミュニケーション的行為の理論』は、物象化理論の再構成という性格をもつてゐる。そこでは、近代の合理性、とりわけ資本主義的合理化の問題が取り上げられ、我々が唯一のものとして受け入れている合理化が、実は経済的合理性に過ぎないのであり、経済的合理性とはことなる合理性が、社会の領域には働いていることを明らかにしようとしている。そのことによつて、彼の先駆者たちが陥った「文化的モデルネ」（文化的近代・現代）=合理性の理性的

内実の過小評価から抜け出し、正当に「文化的モデルネ」を評価し直そうとする。²⁾

「啓蒙」のプロセスが追求してきた「文化的モデルネ」は、ピアジェのいう「脱中心化」に似て、世界像の脱中心化を図ってきた。世界像の脱中心化とは、世界に関わる価値領域の分化であり、それぞれの価値領域が、「独自の尊厳」を主張し、自立化をしていくことである。つまり世界に関わって、それぞれ文節化された領域が成立し、それぞれが「妥当性請求」を行う。³⁾

世界は、「脱中心化」によって、細分化され、三つの領域に分かれる。第一は、客観的世界である。それは、存在するものの総体、あるいは意図的な介入でもたらされる事態の全体だとされる。この世界では、行為者は、「存在せる事態の世界との関係を前提」としており、世界に対して目的論的、戦略的に行はる。そこでは行為者と世界との関係は、真理もしくは有効性の基準にしたがって判断される。行為者は、目的の実現を目指して、定理による状況解釈を行って、行為の選択肢を決定したり、効用または効用期待を最大化する視点から手段と目的を考量する。この世界は、いわば認知的構成に基づくものであって、目的合理性が支配する世界という姿を取る。近代的自然科学、資本主義経済、官僚制機構等がこうした世界の行為の体系である。

第二の世界は、社会的世界である。それは、規範を持った世界、規範によって整序された間主観的世界である。この世界では行為者は、他の多くの行為者と共に「役割」を演じることが要求される。行為は規範に規制され、共通の価値に照らして相互行為が営まれる。その際価値は、相互行為の参加者である社会的集団の成員間の規範的「正当性」にある。近代社会での法と道徳における普遍主義は、この世界における合理性の展開の結果であり、理性的内実である。社会的世界は、それを構成する成員間の評価的構成に基づくものであって、宗教的ゼクテ（宗派）や家族などの「社会」における行為が、この世界の行為モデルである。

主観的体験の領野である内的世界が、細分化された第三の世界である。ゴッフマンの「演劇的行為」の概念は、この世界に関わる行為の表

現である。行為者は、観衆の前で表現する演技者のごとく、彼のみが接近できる独自の主観的体験を表現する。それは、主観的世界であり、行為者は自分の姿を表現することで、自分自身の主観的世界に対して態度をとる。だが主観的であるこの体験の表現領域が、〈世界〉であるためには、相互行為の担い手あるいは観衆——かれらは公衆の位置をとる——にたいして、自己の主観的誠実さ、純正性を示さねばならない。それによって主観的体験は、他者との評価的〈交通〉が可能となり、単なる主観を越えて〈客観的な主観〉になる。芸術や文学は、この行為世界の表現形式であり、美に関する根本的経験が時として影響する（した）社会的生産性と起爆的力は、〈世界〉への主観の転化を意味している。⁴⁾

本来の啓蒙が追求する「文化的モデルネ」は、この三つの世界の各々で経過する「合理化」の過程と見なされている。それは、自然の対象化による自然の認識と自然利用、普遍主義への傾向を持つ道徳や法の展開、主観性という内的世界の領域の拡大によって特徴づけられる。そして各々は、真理と有効性、規範からみた正義性、誠実性もしくは純正性という「妥当性」の基準の確立が、「文化的モデルネ」の目指す「合理化」を意味している。

しかし、ハーバーマスにとって、現実の「文化的モデルネ」はこのようには進行していない。アドルノとホルクハイマーが『啓蒙の弁証法』で展開したように、フランクフルト学派の解釈では、近代の啓蒙のプロセスはそもそも「自己保存」の動因によって突き動かされてきているのであって、「合理化」の過程もこのことからのがれられない。「自己保存」の精神は、マルキ・ド・サドのそれに典型的に表現されているように、他者を自己の手段として利用すること、自己の目的の手段として他者に立ち向かうことである。それは、まさに資本主義経済という形態をとって現れ、資本主義的人間像、資本主義的社会関係として現実化された。この事態は、「妥当性」に関わる問題を、目的合理性の狭い地平に引きずりおろし、結果として「合理性」を真理と有効性（目的合理性）に限定してしまうことになった。それは、理性の社会的退行で

ある。ハーバーマスが、三つの世界への分離に注目するのは、各々の領域に働く「合理性」の質の違いを指摘することであり、各々の「合理性」を等価なものとして、われわれが認めることがある。「合理化」とは、その原理をも含めて、優れて文化的事象であるが、その意味で文化的事象は唯一の価値基準でみられるわけにはいかない。

(2) 生活世界とコミュニケーション行為

この様な等価な「合理性」をそれ自体了承し得る領域が存在することを、ハーバーマスは強調する。客観的世界の「目的論的行為モデル」であれ、社会的世界の「規範的行為モデル」であれ、或は主観的世界の「演劇的行為モデル」であれ、行為者と世界の連関を創りあげる一番重要なメディアは、言語である。言語という媒体を通じて人々は、世界につながり、世界を創りあげる。どの行為においても原理的には、言語的性格を持つコミュニケーションの参加者による相互的な合意形成が基礎とならねばならない。

しかしハーバーマスによれば、三つの世界の行為は言語的一面のみを捉えたものであって、媒体としての言語の総体を把握していない。目的論的行為は、「言語を多くの媒体のうちの一つ⁵⁾だと評価するだけで、「この媒体を通じて自分の利益・効果を目指す発話者たちが相互に作用⁶⁾」しあうのである。この行為の中で展開されるコミュニケーションは、自分の目的を実現することのみを思考する人々の了解関係である。規範的行為では、言語は「文化的価値を伝承し、合意を生み出す」媒体であり、この合意を再生産するメディアと捉えられている。コミュニケーションは、既存の規範的同意を専ら維持することに専念する人々の合意行為である。演劇的行為の領域では、言語は自己演出の媒体であり、自己表示の機能が優先する。従って言語は、ここでは様式性、審美性に連結し、いわば観衆を引きつけるためのコミュニケーションの媒体になる。

ハーバーマスによれば、これら三つの行為モデルが語っている言語概念は、言語の本来の機能であるコミュニケーションの側面からみれば、

「極端な事例⁸⁾」である。各々は、言語の一つの機能をテーマにしているだけであって、コミュニケーションとしての言語の総体的機能をテーマ化していない。

コミュニケーションとしての言語の機能を総体としてみれば、それは言語による「了解志向⁹⁾」の機能である。客観的世界、社会的世界、さらには主観的世界に於て、人は世界（他者）との了解＝コミュニケーションによって、世界との関係性を取り結ぶことが出来る。各々の世界との関わりあいは、「了解志向」の特殊なパターンにすぎない。それ故、ハーバーマスは、三つの世界の行為を取り込む「了解志向」の行為概念としてコミュニケーション行為の概念を提起する。コミュニケーション行為は、行為者を発話者であると同時に聞き手とみなすことによって特徴がある。この行為では、行為者は、客観的あるいは社会的あるいは主観的世界における何かあるものに関わり、その妥当性を唱えるが、それは、受け入れられたり異論がだされたりする。従って行為者は、〈世界〉におけるなにかあるものに関する自己の発話を、つねに他者によって異議が唱えられる可能性と言う視点から、相対化をする。コミュニケーション行為における行為者は、〈世界〉の中のなにかに関わる前提として共通の地平を獲得するよう努力する。コミュニケーション行為の「了解志向」は、〈世界〉での行為の調整メカニズムの役割を果している。いわば〈世界〉での行為の基礎をなしていると解釈される。コミュニケーション行為のモデルはミードのシンボリック・インタラクション、ヴィトゲンシュタインの言語の遊技、オースチンの言語行為、さらにはガダマーの解釈学の社会科学的伝統を継承しているものであり、言語機能の集約点と考えられている。

(3) 生活世界の構成

それでは、コミュニケーション行為の展開している領域はどこであろうか。ハーバーマスはその領域を〈世界〉から区別して生活世界の概念で呼んでいる。生活世界は、行為者である主体たちが、その日常的な生活領域で取り交わすコミュニケーションの網の目で形成される世界である。それは、客観的世界、社会的世界、主

観的世界に分化する以前の世界、あるいはそれらの前提になっている世界である。生活世界は、三つの世界のための「コンテクスト形成」の機能を持っている。従って生活は、現実的な了解の作業に必要な、行為者相互に共有する「確信の貯蔵庫」である。それは、過去の諸世代によって獲得されてきた解釈を集積している。いわばそれは、我々にとっては、対象に対するときの背景知をなしているものである。我々は、それを類の「学習過程」の中で手にいれてきたのである。¹¹⁾

ハーバーマスが主張する生活世界の「構造上の構成要素」は、文化、社会、人格であるとされる。¹²⁾文化とは、それによってコミュニケーションの参加者たちが、ある世界に関わる事柄を了解し合うことで共通のしかも正当だと見なされる解釈を手にいれる、そうした「知の備蓄」である。それは基本的には人間の理性的な活動の成果である。それを我々は、学習活動によって身につけるのである。社会で意味されているのは、「正当的秩序」のことであり、この秩序によってコミュニケーションの参加者たちは、社会集団への自分の帰属性を規定し、それによって他者たちとの連帯を確保する。それは、生活をも含めた人々の全世界での連帯を保証し、基礎づけるものになる。人格ということで理解されているのは、主体をして語らせ行為させうる、即ち了解過程に参加し、しかもその際自己のアイデンティティを主張しうる、潜在的能力のことである。それは、世界において、他者への埋没を防ぎ、自立的な自己の存立への契機になるものである。生活世界で行われるコミュニケーション行為の側からみても、これらの三つの構成要素は、それぞれ独自の役割を持っている。文化の果たす了解の機能的側面では、コミュニケーション行為は、文化的知の伝統と確信に役立ち、社会の持つ行為調整の側面では、社会的統合と連帯の確立に、人格の社会化の側面では、アイデンティティの形成に役立つ。

ところでハーバーマスによれば、生活世界のこの三つの構成要素のうち、社会と人格は行為者にとって「状況の構成要素」だとされている。「正当的秩序」としての社会は規範的なものとして社会的世界に、人格は主観的なものと

して主観的世界に関わっている。それらはいわば生活世界から分化した〈世界〉との交差線上に現れるものであって、分化した〈世界〉との関係によって規定される生活世界の具体的有り様を築き上げる。生活世界は〈世界〉の基底をなしていると同時に、〈世界〉によって現実的な形で規定され返されている。社会と人格は、この規定され返される局面を現している。その意味で、この二つの構成要素は、「状況の構成要素」になる。ところが文化は、客観的世界、社会的世界、主観的世界のどれか一つに主として規定されたり、帰属させられたり、あるいは組み込まれたりすることはない。それは、「知の備蓄」として、〈世界〉での了解を手にいれる構成物であるから、社会と人格によって築かれる「状況」の中で行われるコミュニケーション行為の「背景知」をなすことになる。文化は、分化する以前の世界である生活世界に本来的に所属する。文化は、生活世界以外の他の如何なる〈世界〉にも所属させえないと言う意味で、ハーバーマスにとっては、文化は生活世界の核心的構成要素になる。この様に考えていくと、生活世界は、「文化の形で伝承された背景知」を核心部分として成立するものであって、生活世界の中心的な部分を担うことになる。しかも生活世界は、他の〈世界〉に役立つ「先驗的な場」¹⁴⁾であるが故に、そこでの文化は先驗的なものであり、〈世界〉へ分化した知でないが故に、文化の知は、未分化の背景知である。

ハーバーマスの問題とするのは、現代社会において、生活世界がその十全なる役割を果たし得ない点にある。彼によると、社会は行為主体の側からみれば、生活世界の側面で立ち現れてくる。しかし存立している社会そのものの側からみれば、社会は環境や個人に対する統制機構としてのシステムの側面で現れてくる。システムは実は、行為主体による客観的世界、社会的世界への生活世界の分化によって成立してくるものである。人は、外界に対して自己の境界維持を図るために世界への分化を試み、そのことによってシステムを築き上げる。

システムは、本来的には生活世界から発酵してきているので、生活世界と融即性を持つはずである。ところが、現代社会は、システムによ

る生活の破壊が起こっているとハーバーマスは指摘する。近代の理性活動は、目的合理的行為、道具主義的行為のみを理性的活動と見なしてきた。この行為が客観的世界、社会的世界を導く行為原理となり、その結果としてのシステムが形成される。生活世界は、言語という媒体によって、行為者間の交通がおこなわれるが、システムにおいては、目的合理的行為、道具主義的行為の現象形態として、貨幣（交換）及び権力が媒体となっている。もちろん貨幣は、客観的世界の、権力は社会的世界の主導的な媒体だと考えてよいだろう。¹⁵⁾

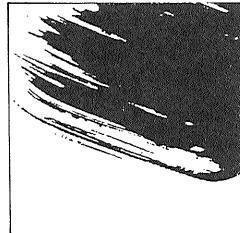
この様に、システムと生活世界における媒体のそれが生じることで、システムの生活世界からの自立化が生じる。それどころかハーバーマスは、「内的植民地化」という表現で、システムによる生活世界の侵食を語っている。¹⁶⁾現代の生活世界は、その近代的理性の承認に基づいて自己構成してきている。システムの論理をそもそも生活世界が抱え込んでいるが故に、生活世界は、自立化し肥大化していくシステムに対抗することが出来ない。その結果、言語的了解の世界である生活世界が、物的世界であるシステムに植民地化され、その活力を失う。ハーバーマスはこの事態に直面して、理性の批判的機能の再興を目指して、生活世界の再構成によって、

物象化された社会を克服しようとしている。それが彼にとっての「批判的理論」の課題である。

注

- 1) J. Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, 1981 (以下TKHと略). なお邦訳は平井、徳永、河上他によって未来社より刊行中で、原書第二巻の第五章まで刊行されている。
- 2) J. Habermas, *Der philosophische Diskurs der Moderne*, S. 138 (以下PDMと略).
- 3) PDM, S. 139.
- 4) TKH, Bd. 1, S. 114 以下及び PDM s 139 以下参照.
- 5) TKH, Bd. 1, S. 142.
- 6) Ebd.
- 7) Ebd.
- 8) TKH, Bd. 1, S. 143.
- 9) J. Habermas, *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, 1984, S. 547 (以下VETと略).
- 10) VET, S. 588.
- 11) VET, S. 591.
- 12) TKH, Bd. 1, S. 209.
- 13) TKH, Bd. 1, S. 204.
- 14) TKH, Bd. 1, S. 192.
- 15) TKH, Bd. 2, S. 449 以下.
- 16) TKH, Bd. 2, S. 489.

(いのうえ じゅんいち 立命館大学)



●特集——文化の経済学

職場の合理化と 文化的価値意識の役割

中山 久雄

I はじめに

1985年9月のG5（先進5カ国蔵相会議）を契機とした急激な円高・ドル安は、輸出関連の製造業だけではなく日本経済全体に大きな衝撃を与える。そこで働く労働者と地域住民の労働と生活に現在でも大きな不安を与え続けている。特に造船・重機業界は軒並み大幅な業績ダウンとなり、三菱重工を除き石川島播磨・川崎重工・三井造船・住友重機・日立造船等の大手各社は本年度決算で大幅な赤字決算が確実視されている。造船・重機業界は、まだ円高の影響がそれほど顕著ではなかった1985年秋から大規模な人員削減を中心とした経営合理化を実施しており、1986年秋には各社とも再び人員削減を中心とした経営合理化の提案を労働組合に対して行なった。造船重機の大企業労働組合は、それらの経営合理化提案を原則として受け入れ、企業と一緒にとなって経営合理化を推進しつつある。

私の勤務するA社では、売り上げに占める船舶関連が約40%，輸出比率が約30%と高いため、円高・造船不況の企業業績への影響は大きく、1986年3月には30数年ぶりの大幅赤字決算を計上し、1987年3月決算においても大幅な赤字決算が確実視されている。1986年春、A社は人員削減を中心とした経営合理化を労働組合に提案した。ほとんどの労働者が初めて経験する赤字決算と人員削減計画は労働者に大きな雇用不安を与えた。労働組合および労働者は、「企業経営危機」を「自分の労働と生活の危機」と捉え、「自分の会社は自分で守る」というマイ・カンパニー主義が大きく表面にてて、経営者も労働者も一丸となってこの危機を乗り切ろうとする「意識」が大きく昂揚した。自分の所属する企業の経営危機に直面した労働者の一般的な意識

は次のようなものであった。

- ①このまま何も「手」を打たなければ、企業は倒産するかも知れない。自分と家族の労働と生活を確保するためにも、企業倒産=失業だけは避けたい。
- ②もし企業が労働組合の反合理化闘争に譲歩して何も「手」を打たなければ、事態は手遅れとなり、更に経営危機が進行してもっと厳しい経営合理化を行なわざるをえなくなるだろう。
- ③企業が経営を改善し、大多数の労働者の生活を守るためにには、ある程度の経営合理化はやむをえない。
- ④企業にとって利益のあがらない不採算な部門は早急に縮小し、他のもっと利益のできる部門に人、金、物を投入すべきである。

以上のような考え方方に基づいて労働者は、首切りとまでは言わないにしても、経営危機打開のための何らかの有効な経営的対策の実施を経営者に期待したのである。

A社における人員削減を中心とした経営合理化の提案と実施の過程で私が強く感じた事は、企業の経営合理化実施に当たっては、労働者の文化的価値意識の果たす役割が極めて大きいということである。「自分」の会社の経営危機打開のための減量経営=合理化の提案を、多くの労働者はやむをえないと思い、現在の市場環境においては、もし自分が経営者の立場でもやはり人員削減を中心とした経営合理化の提案をするだろうと考えているのである。「自分の労働と生活は自分で守らなければならない。誰も他人を守ってはくれない。何も手を打たなければライバル企業との競争に負け、つぶされるだけだ」等の企業第一主義（=自分の雇用確保、生活確保）の労働者の文化的価値意識の形成に、企業の人事・労務管理等の諸管理システムの果

たす役割の大きさを再認識せざるをえない。

II 労働者の文化的価値意識について

人間の行動は、文化（精神的、物質的価値意識）によって規定、制約されている。労働者にとって、人生の生き方で基本的な文化的価値意識は、他から強制されることなく、自分が主体的に計画・判断・選択・決断・実行することである（労働、生活、社会の各場面において）。

企業は、労働者が持つ人間（生活人）としての価値（生活欲求、労働欲求、精神的・物質的欲求等）を仕事や職場を通じて実現させ、それによって自己実現欲求に応え、労働者の生きがい・働きがいを高めることに大きな力を注いでいる。企業の利益を確保するためには、労働者個々人の能力を高め、それを企業活動に有意義に活用することが企業の生死を決することにもなるからである。

企業に働く現代の労働者の多くは、長時間労働・長時間通勤が常態化しているため、人間としての文化的価値意識に基づく自己実現欲求に応えてくれるものとしては、とりあえず企業の「場」（仕事、職場内の人間交流等）しか考えることはできず、地域生活・家庭生活において自己実現欲求を満足させることは、ほとんど期待できない状況に置かれている。それは企業にとって非常に好都合なことであり、「人生の最も充実した活動期のほとんどを過ごす職場、一日の最も活動的な時間のほとんどを過ごす職場、社会とのつながりの唯一の窓口となる職場、だからこそ労働者は人生の目的を企業の中に見つけ、仕事に生きがいや働きがいを求める」という企業側の発言となる。

そのような労働者の文化的価値意識に基づく要求に応えるため、企業はただ単に物の生産と利潤の獲得を行なうだけではなく、人間の人格形成にも大きな役割を果たしている。

だが、言うまでもなく現代資本主義経済の枠組における企業の存続目的は、剩余価値の確保・利潤の取得である。また企業間競争に打ち勝つためにも、あらゆる合理化が繰り返し実施され続けることになる。労働者へ一方的に犠牲を強いる経営合理化は、労働者と労働組合の反発を

招き「反対（合理化反対）闘争」に突入することは避けられないはずである。しかし、たとえば現在の造船・重機の労働組合等の対応に見られるように、構造的に不況の状態にある大企業の労働組合は、経営合理化反対闘争を行なわない（行なえない）。それどころか、積極的に人員削減・経営合理化に協力し、それを推進する立場に立っている。構造不況企業の経営者にとって、現在の円高・造船不況はまさに人員削減・経営合理化を実施する千載一遇のチャンスである。そこでは、企業はただ単に合理化「提案」を行なうだけで、実際に経営合理化を選択し、判断し、計画し、実施するのは労働者と労働組合であるかのように思える方策がとられている。

III 企業による文化的価値意識育成の目標

企業の利潤獲得活動のためには、日常業務の遂行において、企業は営利的合理性と経済的効率性を徹底して、企業と労働者の共同統一的な意志決定・行動基準（文化）を設定せざるをえない。企業が労働者に期待する「文化的価値意識」育成の目標もそこにあり、営利性・経済性・効率性・合理性によって、労働者の企業共同体の一員としての共通の思考・行動様式を形成する。そしてたとえば、今回の円高・造船不況等の市場環境の悪化等外的要因の変動によって企業経営が危機的状況を迎えた時、労働者が、自らの労働と生活を守るために、企業の合理化を自動的に計画して推進し、「自分の会社は自分で守る」「自分の労働と生活は自分で守る」という課題を自動的に実施することを、企業は期待しているのである。

しかし逆に、労働者が企業に期待するものは、生きがい・働きがい等の精神的なものだけではなく、先ず第一に賃金による生活と生存の確保にあることは明らかであろう。労働者の能力を発揮する場はA社に限定されるわけではなく、A社が倒産すれば当然B社でもよいわけである。しかし自分の所属する企業が倒産した場合、現在とほぼ同一の労働条件で他社に就職できる労働者は希であろう。同業他社も同様に人員削減を実施中であるし、集団的労働の中で個人の保

有する技術的能力の優位性についても、その所属する企業においてのみ十分に活用・発揮される場合が多いからである。

生活の糧としての賃金・家族との生活・自由なる生活時間・余暇等は、労働者にとって大前提の欲求である。しかし、現時点の生活（不安定ではあるが）を防衛するために、労働者は企業経営の防衛戦争に参加せざるをえず、自分と家族の労働と生活を守るために、他企業との生き残り競争に臨まざるをえなくなる。そうであるからこそ、労働と生活を守る過程、企業を守る過程において、労働者一人ひとりが労働を通じて、働きがい・生きがいを感じ、自分の素質・能力を向上させることを企業は労働者に期待するのである。

現代のように、先行きの見通しが明らかではない政治的・経済的不安定な状況においては、日々の労働と生活の全場面において労働者は、非常に不安感を持たざるをえない。特に構造不況企業に働く労働者は、自己の労働に対する危機感、生活と生存に対する危機感、能力発達の危機感がいやが上にも強まる。そのように全てが不安定な状況、企業の経営危機的状況においてこそ、企業の側における経営合理化による経営危機の回避と利潤獲得のための方策と、労働者の側における能力発揮と能力向上そして自己実現欲求の充足と労働と生活確保の欲求とが表面的には一致し、労働者自らを苦しめる結果になる。減量経営=合理化に疑問を感じながらも、労働者自身によってそれを選択させ、そして実施することを、企業は、労働者の文化的価値意識の育成によって達成しようとしているのである。

IV 企業による文化的価値意識育成の方策

1973年の第一次石油危機そして引き続く1979年の第二次石油危機によって世界的な海運不況となり、船舶の建造量は大幅に減少した。日本における船舶建造のピークを記録した1975年の1,800万 GTから一転して1979年には400万 GTとなり、それ以降も700～900万 GTの水準に低迷している。この間、造船重機業界は経営不振や倒産に見舞われ、現在では構造不況業種に指

定され、金融・税制・雇用面から種々の不況対策が進行中である。そのような環境のもとで1973年当時から企業が推し進めてきた不況対策としての減量経営=合理化の方策は、「自分の会社は自分で守る。自分の労働と生活は自分で守る」という労働者の企業主義的な文化的価値意識の育成を中心としたものである点に大きな特徴があった。

1960年代の人事・労務管理の特徴は、主として昇給・昇格・賞与等に反映する年功制人事評価制度がその中心であった。そして、1970年代以降は石油危機後の厳しい経営環境を乗り切り減量経営達成のため、企業の保有する労働者の能力開発・育成・活用という面に重点を置き、労働者の能力開発と賃金・昇格・昇進・配置等を結びつけた職能資格制人事評価制度が中心となっていました。

1980年代以降も、労働者の能力開発・育成という面は1970年代と基本的には変わらないが、「目標による管理」が徹底されたことに80年代の大きな特徴がある。「目標による管理」とは、労働者が自分の仕事の目標設定に参加し、その仕事の遂行に意欲を持ちながら自発的・積極的に取り組み、そして自らの能力向上に努め、結果として現在の能力以上の仕事をやり遂げることになるというもので、それは当然のこととして企業の業績向上につながるものである。もちろんそのような考え方は、労働者の「生きがい・働きがい」を求める文化的価値意識とも深く関わっている。

企業に働く労働者にとって、日々の仕事をノルマとしか感じえない場合、そこには何ら働きがいも能力発達も無いのは当然のことである。しかし、従業員数人の零細企業の社長は、単調な労働内容でも、また低賃金でも朝早くから夜遅くまで、そして自主的に徹夜までして一生懸命に働く。それでも不満を言わないのは、彼らがただ経営者だからである。それゆえ、労働者の働きがいについても、自分自身で計画し判断し仕事をやり遂げたり、自分自身の人間性を豊かにするような仕事をしたり、自分で文化的価値（社会的にも個人的にも）があると考えられるような納得のいく仕事がしたい、等の欲求となって表われるとみるとできよう。

企業は、そのような労働者の文化的価値意識を満足させ、人間性を發揮する場として労働の場を設定し、労働者が労働の中に自己実現欲求充足の場を積極的に求め、自らの欲求を満足するような目標を労働者自身で設定するように導いている。すなわち、企業自身の利潤獲得目標の達成を、労働者もまた自分自身の目標として設定し、企業の目標達成の過程を同時にまた労働者の欲求充足過程としているのである。その結果、企業の目標と労働者の人生目標の間には何の矛盾もなくなる。つまり零細企業の社長と同様、企業自身の目標と労働者の人生目標とが一致するような体制=労働者の文化的価値意識の育成を、企業は「目標による管理」によって労働者に徹底しているのである。

企業による労働者の文化的価値意識育成の方策としては、主として以下の人事・労務管理等の諸管理システムがある。

(1) 社員資格制度

事務・技術労働者と現場労働者の2分割を中心とした階層別の社員区分が存在し、それぞれに給与体系・資格区分・役職区分が対応しており、労働者間に序列づけ・階層化・分断が行なわれている。

(2) 人事評価制度

現在の人事評価制度は、各階層別（部員・係長・課長・部長等）に企業が個人に求めるべき能力の種類とそのレベルを明確にした上で、その能力を保持した労働者のみを優遇し、そのレベルに達しない労働者にはマイナス査定を行なうものである。それにより、労働者の能力の発達の方向を企業の望む方向へ導いている。

(3) 教育訓練制度

人事評価制度等で企業が労働者に求める能力の種類とそのレベルが明らかになった後、それを具体的に労働者の身につけさせるために、①階層別教育 ②通信教育制度 ③OJT等の各種の教育訓練制度がもうけられている。

(4) 提案制度とQC活動

人間が行なう労働は、肉体的労働・精神的労働・管理労働に関わらず確実にコンピュータによって代替されつつある。そのようななかで、労働者が人間にしかできない「創造的」な労働に生きがいを求めようとするのは当然である。

こうした労働者の欲求（自分の新しい能力を開発し、自分の持っている素質を伸ばし、その能力を仕事に活かしたいという願い）を実現させるものとして企業が導入したものが提案制度とQC活動である。これを通じて労働者は経済性・効率性・合理性等の文化的価値意識を身につけ、強制されることなく労働者自らの意志で仕事の中に生きがいを求めるようになり、マイ・カンパニー意識をスムーズに身につけるのである。

V 企業による経営合理化提案と労働者

私の勤務するA社においても、1986年春、円高・造船不況による経営危機打開のため約15%の人員削減を中心とした以下のような提案が労働組合にあった。

- ① 定年年齢の引き下げ。
- ② 早期退職優遇制度の推進。
- ③ 成績不良者への退職勧告。
- ④ 新規会社の設立と関連会社への出向派遣。
- ⑤ 新規採用の中止。
- ⑥ 営業第一線への配置転換。
- ⑦ 残業の大幅削減。
- ⑧ 操業短縮。

企業側の言い分は、急激な円高・造船不況等の外部環境の変化は「神様でも予測できなかった」ことで、厳しい市場環境や企業間競争に打ち勝つためには人員削減等の経営合理化しか方策がない、というものであった。

労働組合としては、現時点の経営危機を招いた経営者の経営責任を明らかにしてみても、結局はこのまま何も対策を実施しないとさらに経営危機が深刻となり、会社がつぶれるかもしれないということで、希望退職の募集という経営合理化実施に合意したのである。希望退職の募集とはいっても、56歳以上の労働者はほとんど全て希望退職に応募せざるをえず、残った労働者についてもサービス残業の強化、営業第一線への配置転換等が行なわれた。このような中で特徴的なのは、サービス残業について約90%の労働者が「会社から強制されてやっているわけではなく、仕事の責任上・自主的に自分の判断でやっている」としたA社のアンケート結果である。ここに、企業による労働者の文化的価値

意識育成の大きな成果を見ることができる。

以上のように、企業が経営危機に直面した場合、賃金・雇用・経営の全面にわたって合理化攻撃を行ない、労働者に対して一方的なしわよせを行なうのが一般的で、それを労働者側も受け入れざるをえない状況にある。それでは、産業構造的に不況状態にある業種の経営合理化（人員の大削減を伴い、「雇用か賃金か」という二者択一から、「賃下げと失業」という選択の余地のない合理化提案）に対して、労働組合は如何に戦えばよいのであろうか。

VII 文化と労働運動の役割

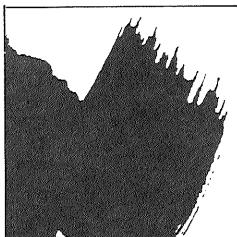
産業構造転換期における不況の下での労働運動は、大きな転換期にさしかかっているといえよう。たとえば、今日の円高・造船不況が、日本の労働者の低賃金・長時間・長過密労働等に基づく低コストを背景とした輸出依存型の経営構造に原因があり、労働者には全くその責任がなく、その原因と責任の全ては企業側にあることはいうまでもないが、資本主義経済の枠組においては、現実の直面する経営危機・労働者の労働と生活の危機を回避することは、すぐには不可能であると思われる。以上にみてきたように、現在の円高・造船不況は、企業が1970年代から計画し推進してきた、労働者の企業主義的な文化的価値意識育成のための人事・労務管理等の諸管理システムを実践で試す大きな機会であった。そして、現在のところ、企業側の狙いは完全に成功しつつあるように見える。円高と造船不況により、造船・重機の大企業は国際競争力の弱体化という一時的に大きな損失を伴いながらも、不採算部門を縮小し航空宇宙部門・ハイテク部門等の利益部門への進出・拡充と人員削減・経営合理化を達成し、新たな企業体質

に脱皮をはかりつつあるのである。

人員削減・経営合理化による新たな企業体質への脱皮のために、労働者の払った犠牲は計り知れないものがある。「自分の労働と生活を守るために」そして「自分の会社は自分で守る」というマイ・カンパニー主義的な文化的価値意識に基づいて、自社の経営危機回避に努力した結果が、希望退職の強要・配置転換・サービス残業の強化等、自らの労働と生活を逆に脅かす結果になってしまった。このことは、資本主義経済社会における企業に完全に包摂された形での、労働者の企業主義的な文化的価値意識によってたつ労働運動では、労働者の労働と生活を保障することはできないし、労働者の能力発達・人格形成も不完全な一面的なものにしかなりえないことを示している。

営利性と効率性と合理性が他の何ものにも優先された結果、地域・家族生活が犠牲になりつつある現在、生活のための労働・生存のための労働という労働運動だけでは、企業の人員削減を中心とした経営合理化に対して十分対抗できなくなりつつある。労働者の「よりよい仕事をしたい。社会的に有意義な仕事がしたい。人間性を豊かにするような仕事がしたい」という、労働に働きがいや生きがいを求めるような文化的価値意識に対して労働運動が積極的に応えることにより、それを企業の生産性向上・経営合理化に利用されるのではなく、真に労働者の自己実現欲求・能力発達等に向けることが可能となるであろう。そして、企業主義的・労使協調路線を抜け出し、住民運動などと手を結ぶなかで家族の発達・地域の発達などをも射程に入れることにより、「企業経営の危機」をテコとした減量経営合理化に対抗することが可能となるであろう。

（なかやま ひさお 所員・造船労働者）



●特集——文化の経済学

映画“母さんの樹”と 労働組合運動

水野喜志彦

はじめに

現在、日本の労働組合運動は停滞し、冬の時期にあると一般的に言われている。しかしいくつかの労働組合は新たな経験をつくり出し、日本の労働組合運動の再構築——企業主義の克服——を展望するうえで画期的提起と実践が行われている。労働組合がその活動範囲を自己の労働組合のわく内にとどまらず、自らの力で他産業労組・団体によびかけ、共闘の輪をひろげながら一時的共闘から、市民社会のなかに自主的運動を定着させようとする自覚的運動が芽生えつつある。若干の例を紹介すると、①国鉄の「分割」、「民営化」に反対して闘っている国鉄労働者は自己の雇用確保にとどまらず、国民の足——交通権——を守る立場から国民を結集し、闘いを職場から地域にひろげ国民的規模に発展させている。ここでの活動は家族会の組織、自覚にもとづく闘いの重視、割当と動員型活動の克服など従来の総評型労働運動の弱点を克服するうえで新たな役割を果している。②京都市職労は、組合員が市民を訪問し市民の要求をおこし、要求実現にむけての共闘組織——対市要求連絡会を結成し共闘をすすめている。③郵産労（京都）と郵政あり方懇は恒常に知識人と提携しながら郵政事業の民主化を模索し、研究をつづけ、政策づくりを行っている。④通信労組・電通あり方懇・合唱団などが軸になって地域毎に労組・民主団体によびかけ映画“母さんの樹”上映普及活動をすすめ、長岡事件の裁判勝利にむけて、合唱、映画づくりとその上映活動を通じて新たな経験を生み出している。これらの新しい経験は日本の労働組合運動に新しい方向性を与えつつあると思われる。

本稿では、筆者自身、映画上映普及の一スタッフであるという関係から、映画“母さんの樹”上映運動に焦点をあて、労働組合運動、社会運動と文化の問題を考えてみたい。

I “安保のよう闘おう”から “母さんの樹のよう闘おう”へ

映画“母さんの樹”は京都では86年9月の試写会を皮切りに、10月の京都上映（3日間約4,000人）、11月宇治・城陽（1,800名）、八幡（600名）、福知山（600名）、12月亀岡（550名）など一応成功し、約1万人の観客を動員している。映画上映は地域上映のほかに京商連婦人部の記念行事の一つに取り組まれ（1,300名）、また立命館大学の学友会が学内上映と討論を組織するなど、今まで労働組合が目を向けなかった分野で取り上げられている。

映画“母さんの樹”上映は全国的に、多くの観客を動員しているが、特に全電通傘下の労働者を今までになく組織している。反共を旗印とする労働組合の支配下での組織は4.17以降困難な課題の一つである。運動が盛り上る最中に全電通は指示を出し、運動の妨害をはかったが効果をあげるに至らず、映画をみた労働者の抗議によって妨害を中止させた経験、東北の小都市で電話局の労働者の3分の2が観賞したことなど新たな前進を全国的に生んでいる。観客動員を人口の1%においているが、こうして目標を達成した都市もいくつかあらわれている。

京都市内上映が終った時点で通信労組京都支部は次のような中間的総括を行った。¹⁾ ①近藤、茂野両氏の裁判勝利——労働基本権であるスト権の奪還は日本の労働運動の前進にとって、基本的課題である。②その意味からこの闘いを全労働者、国民の闘いに発展させる。③いま闘いが合唱になり、小説になり、さらに映画になった。労働運動が学習運動に結びつき、文化運動

に合流して新しいうねりを日本の労働運動におこしている。④この運動を足がかりに、地域における運動との連帶強化、共通の要求にもとづく統一行動の前進、地域における文化活動の発展に努力する。⑤映画普及運動を通じて日本の労働組合の変革に寄与する、と。

この映画は、“1967年の「ドレイ工場」以来の闘う労働者の映画だ”という評価を多くの方々からいただいた。とりわけ、闘っている国鉄労働者への激励は大きく、鑑賞者の限りない感動がスタッフを鼓舞させている。

映画“母さんの樹”は、一人の女性であり母親でもある労働者が自分の闘うべき方向をしっかりと見すえて堂々と主張を貫き通す過程を描いている。その過程は極めて多面的であり、そこには職場における「合理化」とのたたかい、職業病、共働きにともなう子育ての問題、子供の非行、親と教師の関係など範囲がひろい。現代の縮図といえる。観る人の感動をさそるのはここにある。

「ドレイ工場」の時代は、60年安保の統一戦線の余韻が残っており、革新自治体が生まれはじめ、労働組合の状況も現在とはまったくちがい、労働者の階級観も健全であった時代である。この違いをふまえながら、本映画の全国的規模での上映運動は、労働組合が統一戦線を展望するうえで新らしいインパクトを与えたといえよう。つまり、二宮厚美氏のことばを借りれば、「育てつつ闘う」という視点での運動の萌芽を提起したということである。氏は筆者への手紙の中で、次のように述べられている。²⁾

(この映画は) 働きながら闘う母親の生き方をおおして「育てながら闘う」という新しい思想を生み出し、これから社会的運動の方向に貴重な指針を与えていた。もしこれから「母さんの樹のように闘おう」と言うなら、その思想こそは、「育てながら闘う」ということにはかならない。「育てつつ闘う」という思想は、これまでの労働運動ではほとんどなかったと思う。「母さんの樹」には電電公社で働く労働者、労働運動の活動家、婦人労働者等、様々な視線が交錯しているが、そのなかで最も豊かに語られているのは、やはり何といっても母親の眼である。育つ子どもに絶えず激励されて「まだやれる、まだ闘える」と思いを新たにする姿はまさに感動的で、この何かを育てることをつうじてたえず新しいエネルギーをも

のにして前進する姿こそは、これまでそれほど見られなかった労働者の姿であろうと思う。文化運動がなぜ大切かは、文化も子どもを育てるのとおなじで、それが運動に「育てながら闘う」力をつけることにある。

日本の労働運動が長期的に統一戦線を展望するうえでいま必要なことは、労働組合が職場と地域で労働者、住民の連帯を拡大する条件をどうつくるかの理論的、実践的追求である。地域での上映を成功させるために、地域の労組、団体に依拠し、実行委員会をつくっていったが、結成する過程で地域統一労組懇の確立的重要性、恒常的共闘組織の問題などいくつかの問題点をつかみえた。何より“文化を育てる”こと、“育てつつ闘う”ことを体験しつつある意義は大きい。

II なぜ運動が広まったか ——労働組合が文化を考える視点——

映画“母さんの樹”的モチーフは電通長岡事件（1961）である。いうまでもなく、長岡事件は労働者の、とりわけ公務労働者、公企体労働者のスト権奪還の闘いを改めて提起している。1948年のマッカーサー書簡、および政令201号によるスト権の剝奪は、官公労働者の生活と権利を守るために武器が剝奪されたことにとどまらず、独占資本が再編、強化され、高蓄積をすすめるために労働者階級全体にかけてきた搾取機構強化の攻撃であった。³⁾ 1975年のスト権ストは国鉄労働者を前面に公労協を中心に展開されたが、国鉄の一週間にわたるストをもってしても前進はみられず、それ以後、公労協運動は大きく後退する。スト権奪還のたたかいは、労働組合だけでなく、地域住民、ないし国民と連帯して行動する必要性と、日常的な運動のなかに連帯行動が定着しない限り、“スト権は労働者、国民全体の生活と権利を守る武器”と宣伝しても、なかなか運動はすすまない。官公労働者がスト権を奪還するためにはこれを文字通り国民的連帯に基盤をおく権利として位置づけながら、その位置づけを客観的に裏付けるための連帯の行動を日常不斷に展開し、民間労働者をふくむ国民一般のなかにその運動に対する共感をよびおこさねばならない。⁴⁾ 長岡事件の闘いはスト権奪

還めざし、まさに国民的規模のたたかいの典型として、日本の労働運動史上、光を放つものである。

では、この闘いが合唱組曲を生み、小説になり、映画になるというように、“文化を育てる”，“育てつつ闘う”うえで理想的な発展をとげてきた要因は何であろうか。

第1の要因は電通合唱団の三十年以上にわたる活動の成果である。4.17以降、職場での活動が困難な事態となるなかでも「うた協」に結集し、活動を中止しなかったこと。この力が、1979年10月の合唱組曲“母さんの樹”を生み、新潟公演以降70数回に及ぶ全国公演が組織され、いずれも成功を収めて運動をひろめている。映画が広まる決定的要因であろう。

第2の要因は小説“母さんの樹”がきわめてすぐれた作品であること。作者の佐藤貴美子氏はNTT労働者であり、働きつつ書く作家である。彼女自身“母さんの樹”執筆までにはみなみならぬ思想の闘いがあったと聞く。現地に取材に行き、主人公の近藤さんの心境に立つことが可能になったとき執筆の決意が出きた。その心境は“近藤さんは私だ”とフローベールの“ボヴリー夫人”⁵⁾を引用してのべている。小説は『赤旗』に連載され、多喜二・百合子賞受賞の栄をうけたが、長岡事件のたたかいをリアルに描き、主人公が「たたかい」を通じて人間的に大きくなり、ゆたかになる——人間発達をうながし、そのことがもっと多くの仲間をふやし、運動を広めていく過程は読者をして感動の渦にまきこんだ。小説を読んだ橋監督、翼プロの山口社長の合意が映画作成のひき金になり、“育てつつ闘う”ことに力点をおいた映画がつくられた。⁶⁾

第3の要因は1980年の電通あり方懇の結成と、それに基礎をおく通信産業労組が翌年結成されたことである。通信労組は少数派であるが資本から独立した闘う組織である。これらの団体は電電「民営化」に反対するたたかいで、全国的主要都市で“国民のための電気通信事業を考えるシンポジウム”を知識人の協力をえて、広く他労組、団体によびかけて国民的課題として発展させた。この確信が映画上映運動にひきつがれていると思われる所以である。

III 労働組合と地域づくり運動 ——“母さんの樹”上映運動の提起するもの——

いまNTTの職場では企業間競争の激化を理由に人べらし「合理化」が強行され、労働者の意識変革が強要されている。職能給制度を導入し、労働者を分断支配する提案も出されており、右翼的潮流の労働組合は率先して提案に応ずるかまえで、むしろ労組側が企業の危機を組合員に扇動している現状である。このように日本の労働組合運動の最大の弱点は、その組織形態が企業別組合であり、それに因をなす企業主義にある。それゆえ労働組合運動を再構築するには、労働組合が職場を基礎にした闘いをすすめると同時に、労働者の生活の場での活動（地域づくり運動）をどうすすめるかが大きな課題となっている。二宮厚美氏は職場を基礎にした労働運動と、地域を基礎にした住民運動——労働様式と生活様式は統一して把握しなければならないと述べ、職場と地域の運動は相互に支え合い、転化するものとしての「相互媒介論」を提起している。⁸⁾その際、企業主義の克服と地域での運動を結合するものとして、広い意味での文化運動の持つ意義は大きい。いま教育問題、環境問題など闘争領域が広まっており、経済民主主義の重要性が高まっている。地域における文化運動は、企業支配から独立した労働者に必要な生活の文化的拠点を社会的につくり出し、労働者を生活者として発達させ、企業から独立した文化のなかで階級的意識を育て、労働運動を発展させるエネルギーを社会的に生み出す。⁷⁾近年、特に電電、国鉄の「民営化」強行は、日本の公企業再生を国民が考えざるをえない局面をつくり出し、労働組合が国民諸階層の闘いと結びつき、国民的連帶強化を必要とする情勢を生み出している。それゆえに、地域統一労組懇の機能強化、共通の要求にもとづく共同行動の強化、大企業経営の活動家の地域的結集、などが提起されている。

ただし、現段階では、地域生活圏において、労働組合が地域住民と共に闘う場合でも、政策にもとづく協力協同というより支援闘争の側面が大きく、労働組合が軸となって地域組織を強

化し、生活の場である地域をつくりかえる観点より(労働者は地域生活圏の課題にいどむより)、企業内での賃上げによる生活向上を重視してきた側面が大きい。¹⁰⁾ 地域に存在する労働組合の一時的共闘でなく、地域をつくりかえる恒常的組織——システムとしての位置づけが必要である。現在、地域づくりの先陣は、生協、親子劇場、学童保育、共同作業所があげられるが労働組合が地域に生活者として結集し、これらの団体とともに恒常に活動しうる検討がせまられていると思われる。いまこそ文化、思想闘争の重要性、要求を「社会的に」制度化することの意義、労働と生活のあり方を問い合わせ、「企業社会」を変革するため、具体的には以下の課題を追求しなければならない時期にあるといえる。

第1の課題は労働時間の短縮である。時短の問題は文化（生活のあり方）を変える——生活時間を増大する——闘いである。ヨーロッパの先進資本主義国の労働運動の経験からまず学ぶ必要があろう。ここでは日本の労使関係の行方と企業意識の問題などを、知識人と労働組合の連けいによる研究をふかめ、労働組合が文化的要求おこしを行い、地域をよくする仕事にとりくむ時間を生み出すことをかかげなければならない。

第2の課題として、すでに存在し、地域をかえるうえで先陣をきっている親子劇場、よい映画を見る会、生協、学童保育、共同作業所などの諸組織の教訓を学び、労働組合が教育問題など新たな闘争領域に参加しなければならない。“母さんの樹”上映にあたり、映画サークルの人達が影の力として上映成功に寄与した点を認識させられたが映画サークルなどの文化サークルに組合員が参加する活動も重要である。

第3の課題は地域統一労組懇運動の機能強化の問題である。地域住民の共通の要求——地域を大企業の再開発による荒廃を許さず、地域を豊かにする事業をすすめるうえで地域統一労組懇はその闘いの軸となりうる力量が求められる。安くて使いやすいホール、公共施設、公園、住宅、医療施設など課題は山積みしている。いま街づくりに労働者が参加しうるゆとりと時間を生み出すことの重要さを痛感するのである。

第4に地域における知識人集団の役割をさら

につよめていくことである。“母さんの樹”上映にあたり、地域在住の知識人によりかけ「賛同およびかけ人」による訴えをしてもらうなど大きい力を出していただいた。それらの方は平民懇の地域組織に所属されており、例会、機関紙の発行など啓蒙活動を中心に大きい役割を果しているが、平民懇、基礎研メンバーの地域在住者が統一労組懇と連けいをふかめ地域に労働学校を創設し、マスコミのカルチャー・センターに対置し、文化を地域に定着させる運動の必要性をつよく感じる。

第5に地域に文化団体が存在しているが、横断的（地域的）な協議会、連絡会が少ない状況である。地域での文化運動の拡大、労働組合との連けいの問題など考えた場合、その設立は必要と思われる。文化団体連絡協議会の地域組織の設置とその機能強化に期待したい。

まとめにかえて

昨年夏の同時選挙は自民党が304議席を獲得するという地すべり的勝利を収めた。この事実は、今後の労働運動、社会運動を考えるうえで素通りはできない。“ブルジョア権力そのものが政治的手段によってだけでなく、市民社会における大衆の同意によって成りたつ。大衆の常識がブルジョア支配を許す根拠になっている”とグラムシは言う。ここでいう常識とは広い意味での文化であり、教育、人間の生き方、価値観、道徳をふくめたものである。政治革新を求めるためには、まづ、市民社会での主導権を奪手する陣地戦の先行が要請される。そして、その運動を大きく拡大する条件を職場に、地域に求めていく活動が重要である。その点では映画の役割は大きい。

映画“母さんの樹”上映運動で何を創り出していくか、今後の上映の経験のなかからさらに深い洞察をうるようにしたいと考える。映画上映運動は今年いっぱい続くのである。

- 1) 通信産業労組京都支部第6回定期大会運動方針から。
- 2) 二宮厚美氏から筆者への書簡の一部。『映画上映乙訓実行委員会ニュース』No.4に収録。
- 3) 戸木田嘉久『社会変革と労働組合運動』大月

- 書店、305頁。
- 4) 本多淳亮『官公労働者のストライキ権』労働旬報社、11頁。
 - 5) 1986年4月18日京都上映普及実行委員会創設大会における佐藤貴美子氏講演から。
 - 6) 『シネフロント』1986年7月号(117号)、8頁。
 - 7) 二宮厚美『地域をつくりかえる』労働旬報社、198頁以下。

- 8) 同上。
- 9) 『労働運動』1986年10月、29頁での黒川教授の発言。
- 10) 『現代労働の支配と変革Ⅰ』労働旬報社所収の富沢賢治論文、48頁。
- 11) 二宮、前掲書、21頁。

(みづの きしひこ 所員・NTT労働者)

●読者のひろば(1)

内容・文章をもっと分かりやすく

井上 晃(札幌市)

私は大卒で本好きの労働者です。貴誌を読んでから1年が経過しましたが、貴誌の論文の多くが、研究者と労働者の研究協同組合を旗印としている割には、内容・文章が難解すぎると思います。たとえば、51号の新岡論文の「R & D」なる用語には、注を付けてほしいものです。編集局で一度、討論願います。貴誌のこれから発展の一つのネックだと思います。「働きながら学ぶ者にわかるか」の視点から、大いに強力な編集権を発揮し、文章・文体・語句をわかりやすくする運動を起こして下さい。

(札幌市水道局)

*ご助言ありがとうございます。現在、『通信』編集局では誌面の抜本的改善にむけて方針を作成中で、54号から新しい誌面構成の“ニュー『通信』”をお手元にお届けできると思います。ちなみに、「R & D」とは Research and Development の略、「研究開発」の意味です。(編集局)。

心動かされる基礎研運動、全国的な展開を

佐藤豊光(横浜市)

“働きつつ学ぶ”ことを高く揚げ、実践していらっしゃること、そのことを労働者が文字通り主体となって行なっていること、この二つのことにとっても心動かされる思いがします。私はまだ学生ですが、私の周りで、“学びたい”けれども、それも人一倍熱意はあるのだけれども、それだけにかえって一層自らの仕事に力を打ち込み学ぶことがおろそかになりがちな方々、しかも仲間同士でのそうした機会になかなか巡り会えない方々が少なからずいます。基礎研活動がより全国レベルで展開されることを願っています。

(学生)



●特集——文化の経済学

伝統文化と市民文化

地域における共存と共同

森 可秀

◇ ある日の文化談義

とき、1986年のある日。ところ、岸和田。数名の文化運動家が集まり、岸和田の文化について語り合った。

「文化というのは、もともと自主的なもの、自発的、自分からのものですね。自分でより人間らしく生きたいとか、自分の環境をよくしたいとか……」。

「岸和田は、労働組合も民主団体も文化団体も一緒にになって地域の文化を協同してつくっていく、市民フェスティバルも市民音楽祭にしてもそういう人たちが大きく結集して発展してきたと思うなあ」。

「労働組合、特に市職や市教組が自分たちの中だけにとどまらないで地域の人たちとつながりながら文化活動をしてきたことは、岸和田の大きな特徴の一つやと思う」。

「市民フェスティバルが生まれてきたのは、伝統的文化運動と新興文化運動がうまくかみ合っているからや」。

「この市民フェスティバルは、新住民と旧住民の交流の場というのが大きな目的の一つやろう。そやから文化団体だけやのうてさまざまな団体、個人がどんどん参加してきている。つまり、人と人のネットワークをつくるという大きな意味があるのやないかと思うねん」。

「岸和田人というのは結びつきが非常に強いといいうわけやなあ」。

「岸和田の強さは、音楽が好きとか、芝居が好きとかだけでなく、いまの文化情勢の中でどうなのかということを視野に置きながら運動をやってきてることや」。

「住んでよかったなあという印象を受けるのは、音楽や演劇ということばかりやのうて文化

的豊かさをもっているということやと思うなあ」。

「それをつくり出していこうというような組織をつくり、運動を広げていくことをこれからやらなあかん」。

◇ 文化としての二つの「まつり」

岸和田市は古いまちだ。1922年（大正11年）に市制が施行され、いま、人口18万5,000人余り。

岸和田のまちに“ふるさと”としてのうるおいの基準が三つある。一つは、お城があること、二つ目が田園が残されていること、これは、幸いにも大阪の中でいわゆる「開発」が遅れ、人口増加もかなりゆるやかに進んだからだ。そして三つ目がまつりがあることだ。

お城があるということは、そこには歴史と伝統が育まれていることを物語っている。そして、そのお城とともに岸和田の民衆が愛してきた「だんじりまつり」という特有の文化を継承し、発展させてきている。

戦争中の話にこんなのがある。

昭和13年（1938年）9月16日付朝日新聞は「岸和田市の名物『秋の地車祭』の15日は事変下のこととて地車曳出しを止め市民は自肅自戒のうちに——」と報道した。以後だんじりは昭和16年（1941年）まで曳行されなかつたとなっている。果たしてそうではなかった。曳行中止令の下で軍服にゲートル姿の岸和田の人たちがだんじりを曳いている写真の記録がある。

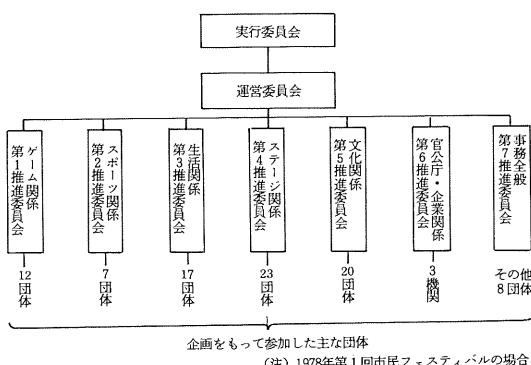
「だんじり」という響きに岸和田の人々は、口で言い表わせないほどの“ふるさと”を感じている。

だんじりまつりを運営することによって、一種の地域共同体をつくっている。その「共同体」が市内で各町単位に運営され、それが小学校区別となり、それぞれが連合する形となっている

図1 地車祭運営の組織

- 年 番——全般の統制機関であって、祭礼の責任者としてその号令は全地車に及びます。毎年中央地区、浜地区、朝陽地区の三地区から一地区二名計六名選出していたが、それ以外に、最近では各町より一名ずつ選んでいる。
- 世 話 人——各町に30名位がいて地車関係の役付の内で40歳以上の人達がなっている。
- 若 頭——地車を曳く時の持場は主に前挺子となっている。30~40歳位の人になっている。
- 十五人組——青年団を退いて、若頭に昇格する(若 中)までの人達が、十五人組や、三十人組等の組織を作り、主に後挺子を担当しています。
- 青 年 団——主に15~25歳の人達がなっている。日頃は青年団活動に従事し、祭礼の際には地車を曳く時の原動力であって中心勢力になる人達です。
- 大 工 方——大屋根、小屋根に上って地車の目と頭脳の役をする。特に身の軽い人でないと務まらないと言われている。
- 纏^{まといもち} 持——各町のまといを持って地車の先を行き、地車の進路目標となります。
- (出所) 岸和田市観光協会編パンフ「だんじりまつり」より

図2 市民フェスティバルの組織図



(図1参照)。そこに住む人々は、だんじりを通して自治の精神を養い、互いにコミュニケーションを深めている。

だんじりまつりという一つの祭事は、日常のくらしのなかにどっかと根をおろし、人と人が「むこう三軒」で深くつながっていると言える。

住んでいるところが“ふるさと”であってほしいと望むのは当然である。岸和田人にとって「だんじりまつり」はふるさとへの自己表現の象徴でもある。

◇ 新しい市民文化運動の芽生え

「だんじりまつり」という伝統的文化がある一方で、「岸和田市民フェスティバル」という新興文化運動が生まれてきた。

「市民フェスティバル」は新住民を中心とした新しい型の“まつり文化”である。

1978年5月5日が第1回の開催で、毎年1回5月に行なわれている。第1回目に参加した団体は、文化団体から労働組合をはじめとする各種民主団体、それに青年会議所、婦人会、町会、商工会議所、企業など計141団体を数え、文字どおり市内の大小各団体がこぞって集合し、実行委員会を組織している(図2参照)。

「市民フェスティバル」の運動は、この岸和田の古いまちに起った市民型ルネッサンスであった。というのは、今日、氾濫するマスコミ文化、とりわけテレビ文化の中で、“与えられる文化”から自ら創造する“手づくり文化”への飛躍であったことは間違いないであろう。

また、この「フェスティバル」の目的の一つに新住民と旧住民の交流の場というのがある。都市化現象のなかでは、たいてい、伝統的土着文化に対して新住民がそれに反発して起こす新文化との二極化が生じ、多くの場合旧住民と新住民との間に大きな断絶をまねいている例が少なくない。岸和田の場合は、そうした新しい住民文化運動と伝統的文化が共存しながら、しかもしだいにお互いの文化が融合しあうという変化さえ見られるのである。

これは、岸和田人の自己表現である「だんじりまつり」という伝統的文化活動によって生まれてきた地域共同意識であり、いいかえれば保

守的自治意識のうらがえしによるものではないのか。

それでは、この二つの「まつり」に共通するものは何か。

1. 主体が住民であること。
2. 自立した自主運営組織をもっていること。
3. 官制でなく手づくり運動であること。

そして第4は、何よりも強い住民パワーに支えられていること等があげられる。

この項の最後に岸和田市職労が中心になり発刊した市政白書『自立する都市・岸和田』1986年版の中から一つの文章を紹介しよう。

「岸和田というまちは歴史と伝統に支えられたまちである。そんなまちは得てして閉鎖的な体質になりがちであるが、岸和田の場合、どこかすき間をつくっていて、新しいものをそのすき間から取り入れ消化吸収し、その輪を拡大し発展させるという側面を持っている。(中略)市民フェスティバルを運営し、核となって頑張っているのは新しい住民団体であり、それを受け入れ、かげで支えているのは伝統的団体や古くから住んでいる市民である。

このように、岸和田好みであるならば、新旧、内外を問わずすべての団体が共存・協力し、互いに発展していくとする特徴がある」。

◇ 新旧文化団体の共存と協同

今日、岸和田には横断的に組織された新旧二つの文化団体が存在する。「岸文協」と「岸文連」がそれである。

「岸文協」というのは、戦後の混乱期に「文化をとおして親睦を図ろう」といち早く組織された「岸和田市文化協会」である。町の名士が創設に参加しており、現在ジャンル別に400数十

名の会員が組織されている。

一方の「岸文連」とは、市民フェスティバルやまちづくり運動と並行して生まれてきた「岸和田市文化連絡協議会」である。1984年(昭和59年)岸和田市立文化会館オープンのすぐあとにこの「岸文連」は発足している。いわば、ここ10年間の新興文化運動の中から誕生してきたわけである。会員も400名以上に到達している。ここにも新旧文化団体の共存がある。

この二つの文化団体は、日常的には独自の活動をやりながらも市民文化の発展という共通の目標にむかって協同しようと試みがなされている。その一つとして「岸和田地域文化フォーラム」は両者が中心になって各種団体によりかけて実行委員会を組織し、この催しを成功させている。成功というのには一つの大きな意味があった。それは、両者が同じテーブルにつき、それぞれの代表がパネラーとして地域文化の発展について発言したこと。それが共通の認識となって、両団体間で市民文化の振興という課題に協同してとり組もうとしていることである。

こうした「二つの文化団体」の動きは、その下地に“まつり”的発想、つまり、だんじりまつりのように伝統的文化をとおして、人と人との地域的つながりが有形無形に作用していることは事実である。

新住民と旧住民、そして伝統的文化団体と新興文化団体の共存は、「まつり」文化が知らず知らずに育んだ生活の知恵であろう。

「老いては子に従え」というが、新生パワーといえどもおごってはならない。そのかげで支えている“静かな伝統”を常に意識のどこかに置いておく必要がある。

(もり よしひで 岸和田市教育委員会)

アメリカのビジネス・スクールにおける経営教育

廣瀬 幹好

はじめに

わが国において、アメリカのビジネス・スクールへの企業派遣、行政派遣などが近年増加しており、色々な意味でビジネス・スクールの名がわれわれになじみ深くなっている。にもかかわらず、多くの人々はその教育内容がどのようなものかほとんど知らないのが実情である。

そこで、以下では、アメリカのビジネス・スクールにおける経営教育の特徴を紹介したい。その際、単に紹介するだけでなく、若干ではあるが日本の大学における経営学教育との基本的な違いについても触れておきたい。

I アメリカにおける経営教育の発展

アメリカでの大学レヴェルの経営教育は約100年の歴史を持っている。アメリカ合衆国憲法が起草され採択された町、暫定的ではあれ合衆国最初の首都としての栄誉を得た町フィラデルフィアを代表する大学 University of Pennsylvania に1881年に設立されたウォートン・スクール (Wharton School of Finance and Economy) が、アメリカにおける経営教育機関、すなわちビジネス・スクールの最初のものであった。この学校は、鉄鋼王として名高い Joseph Wharton の10万ドルにものぼる莫大な寄付金によって設立された。彼が55歳となった1881年、彼は、次代の人材育成のために設立を決断した。この当時すでに商業学校 (Commercial Colleges) は毎年5万人ほどの若者をビジネス界に送りこんでいたが、これらは、公式の教育体系にくみこまれた学校ではなく、ビジネスに関しての初步的な教育を行なう民間の教育・講習施

設だったようである。College という名をつけているのは威厳づけのためにすぎず、内実は、簿記、習字、速記、タイプなどを教え、事務員になるための訓練を施していた。

ウォートンの目的は、このような事務員ではなくビジネス界のリーダーを育成するということにあった。彼は、医学学校や法律学校などのようなタイプの既存のプロフェッショナルな機関ではなくて、アメリカ社会のビジネス界のリーダーを育成することを目的としたリベラルな教育機関をつくることを望んでいた。一言でいえば、彼の目的は、「財務と経済に関するあらゆる問題についてリベラルな教育を授与する機関を設立すること」にあった。この学校のその後の歩みは彼の意思どおりには進まなかったが、その事情にはこれ以上立ち入らない。

その後1898年、University of Chicago と University of California の両校で経営教育が開始された。19世紀のアメリカにおいて、大学レヴェルの経営教育を行なっていたのは、ウォートンとこれら2校にすぎない。そしてこれら3校は学部教育のみを提供していたのである。

大学院レヴェルの経営教育は、1900年に Dartmouth College で開始された。かの有名なハーヴィード・ビジネス・スクールが設立されたのは1908年である。その後、第1次世界大戦開始期までに有力な大学が経営教育を開始し、その数は30をこえた。第2次世界大戦開始期までには、主要な州立大学のほとんどが経営教育に着手し、この期間に更に100校ほど増加したという。こうしてビジネス・スクールは増加する。だが、1950年代までの教育の焦点は、もっぱら学部レベルに置かれていた。

ある報告によれば、1955~56年度に、約600のビジネス・スクール中20%の125校が修士の学位を授与していたが、授与された修士号の数は、

ビジネス関係学位総数の10%未満である。また修士号を授与する125校の中でも少数の大規模なビジネス・スクールがその大きな割合を占めていた。わずか9校が修士号の過半を授与し、ハーヴァードとニューヨーク・ユニバーシティの両校で全体の約4分の1を授与していたのである。

1950年代までは、ビジネス・スクールが、今日のように経営管理者養成のためのプロフェッショナル・スクールとして広く認識されていたとはいひ難い。こうした事情の背後にはいくつかの要因があると思われる。第1には、経営管理者がビジネス・スクールという教育機関で養成可能であるか否かについての社会的な共通認識が存在していなかったということ、第2には、ビジネス・スクールで訓練を受けた経営管理者を必要とする程の状況にビジネス界がなっていなかったということ、第3には、ビジネス・スクールの側が、一部の例外を除いて、経営管理者教育を行なう能力を持っていなかったことなどが考えられる。

このような事情から、1950年代までのアメリカのビジネス・スクール体制は、経営者養成機関としての内実を未だ備えてはいなかった。

1959年の2つのレポートの発刊を契機に事態は変化する。この両レポートは、それぞれカーネギー財団、フォード財団より資金援助を受けたもので、前者がピアソン報告、後者がゴードン・ハウエル報告と呼ばれている。

両者は、ともに既存のビジネス・スクールの現状を調査し、問題点の指摘および改善の方向を提言した。本来、経営教育の主目的は、有能で専門的な経営管理者の養成にある。にもかかわらず既存の教育機関ではこの目的が達成されておらず、職業主義(vocationalism)的色彩の強い教育が行なわれている。このようにゴードン・ハウエル報告は批判した。

「大学の経営教育は、キャリア全体のためになされるべきであり、最初に学生が着く職務に主眼を置くべきではない。……それは、事実の記憶や定型的な技能の訓練よりも、基礎的な問題解決技能や組織に関する基礎的技能や社会的に建設的な態度を開発すべきである。」([9] p. 127)

要約すれば、第1に、経営管理という職能領域が、製造、財務、販売などの他の職能領域とは区別される、専門経営管理者に固有の領域との認識をはっきり示したこと、そして、このような経営管理者を養成することの必要性を強調したこと、第2に、そのためには、学部ではなく、大学院(修士)において専門経営管理者養成がなされるべきとの見解を提示したのである。つまり、それ以前は経営教育の重点は学部にあったが、このような学部での職業主義的な経営教育によって経営管理者を養成することは不可能だと考えを明確に打ちだした。

この方向は、単なる各職能の担当者でなく、問題解決者としての、経営管理職能の担い手を養成することの必要性に迫られていた当時のビジネス界の意思を反映していた。他方で、1950年代は、経営管理思想の基礎が確立した時期である。つまり、この時期にビジネス・スクールの側で、経営管理者養成についての基本的考え方方が固まった。このような背景から1960年代以降、経営教育は飛躍する。以下では、計数的に概観しておく(表1-(1), 表1-(2)を参照のこと)。

第2次世界大戦以降の学位取得状況を見ると、1950年代(ないしは1960年代前半)までとそれ以降との状況の変化がわかる。1950年代までは、ビジネスの学位取得者の数の増加は、学士、修士とともに停滞している。全分野の学位に占めるビジネス学位の割合も幾分低下している。ビジネス学位合計に占める修士の割合は10%に満たない状況である。

1960年代、特に後半以降、ビジネス学位取得者は学士、修士とも急激に増加する。とりわけ修士の激増が目立っている。1960年代後半以降、ビジネス学位総数に占める修士の割合が、それ以前の2倍強となっている。

経営教育における大学院教育の重視への動きをこれらの数字がはっきり物語っている。特に有名大学では、学部教育を放棄し、大学院教育のみを行なうところが多い。ちなみに、トップ12にランクされるビジネス・スクールのうち、7校は学部教育を行なっていない。スタンフォード、ハーヴァード、シカゴ、マサチューセッツ工科大学(MIT)、ペンシルヴァニア、カーネ

表1 (1)ビジネス学位取得状況

年 度	ビジネス 学位 取得 者 (人)				合計に占める修士の割合 (%)	全分野の学位に占めるビジネス学位(%)	
	学 士	修 士	博 士	合 計		学 士	学・修・博合計
1919-20	1,576	110	0	1,686	6.5	3.2	3.2
1921-22	3,595	192	0	3,787	5.1	5.8	5.5
1923-24	5,091	267	0	5,358	5.0	6.2	5.9
1925-26	5,467	390	0	5,857	6.7	5.6	5.4
1927-28	6,748	460	3	7,211	6.4	6.1	5.8
1929-30	6,376	578	4	6,958	8.3	5.2	5.0
1931-32	9,755	1,017	35	10,807	9.4	7.1	6.8
1933-34	9,657	897	35	10,589	8.5	7.1	6.7
1935-36	9,973	698	38	10,709	6.5	7.0	6.5
1937-38	14,289	951	34	15,274	6.2	8.7	8.1
1939-40	18,549	1,139	37	19,725	5.8	10.0	9.1
1947-48	37,328	3,357	41	40,726	8.2	13.7	12.8
1948-49	61,624	3,897	29	65,550	5.9	16.8	15.5
1949-50	72,137	4,335	58	76,530	5.7	16.6	15.3
1950-51	58,237	4,355	65	62,657	7.0	15.2	13.7
1951-52	46,683	3,826	92	50,601	7.6	14.1	12.6
1952-53	40,706	4,035	109	44,850	9.0	13.4	12.0
1953-54	39,827	4,231	118	44,176	9.6	13.6	12.3
1954-55	40,350	4,641	144	45,135	10.3	14.0	12.7
1955-56	41,035	4,266	121	45,422	9.4	13.3	12.1
1956-57	45,455	4,575	93	50,123	9.1	13.4	12.2
1957-58	50,090	5,205	109	55,404	9.4	13.7	12.6
1962	51,909	5,303	223	57,435	9.2		12.0
1965	62,999	6,585	321	69,905	9.4		11.2
1968	80,440	17,868	442	98,750	18.1		12.7
1971	116,709	26,654	810	144,173	18.5		12.0
1974	133,905	32,820	983	167,708	19.6		13.2
1977	153,762	46,650	869	201,281	23.2		15.7
1978	161,271	48,484	867	210,622	23.0		16.7
1979	175,420	50,646	863	226,929	22.3		17.9
1980	189,197	55,499	800	245,496	22.6		19.3

(出所: [9] P. 21, [10] P. 42, 43, 104 より)

表1 (2)学位取得状況

年	学位取得者総数(人)			ビジネス学位取得者(人)			ビジネス学位取得者の全体に対する割合(%)		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
1962	382,822	84,889	11,622	51,909	5,303	223	13.5	6.2	1.6
1965	492,984	112,195	16,467	62,999	6,585	321	12.7	7.0	2.0
1968	636,863	117,150	23,091	80,440	17,868	442	12.6	10.0	1.9
1971	846,110	321,486	32,113	116,709	26,654	810	13.7	11.6	2.5
1974	954,376	278,259	33,826	133,905	32,820	983	14.0	12.2	2.8
1977	928,228	318,241	33,244	153,762	46,650	869	16.5	14.4	2.6
1978	921,204	311,620	32,131	161,271	48,484	867	17.5	15.5	2.7
1979	931,340	302,075	32,756	175,420	50,646	863	18.8	16.6	2.6
1980	939,436	299,492	32,758	189,197	55,499	800	20.1	18.5	2.4

(出所：[10] P. 42, 43, 104より)

ギー・メロン、ノースウエスタン、UCLA、ダートマス、ミシガン、コロンビア、カリフォルニア・バークレーのうち、学部教育を行なっているのは、MIT、ペンシルヴァニア、UCLA、ミシガン、カリフォルニア・バークレーだが、もちろん大学院教育が主である。

このように、1960年代以降、専門経営管理者の養成機関としてのビジネス・スクールの発展は本格化する。アメリカばかりでなく、ヨーロッパにおいても経営教育が発展するのはこの時期である。今日、アメリカでは約6万人、ヨーロッパでは1,000人強の主にMBA (Master of Business Administration) の肩書を手にしたビジネス・スクールの卒業生が毎年ビジネス界に送りこまれているといわれる。彼らは、エリート経営幹部候補生である（本節は、[3]、[6]、[7]、[8]、[9]、[10]、[13]を主に参考にした）。

II MBA コースと経営幹部研修コース

ビジネス・スクールの教育は大きく3種類に区分できる。1つは学部教育であり、他の2つは大学院教育のMBAコースと企業の経営幹部の研修コースである。本節ではMBAコースと経営幹部コースをとりあげるが、後者は簡単に触れるにとどめたい。

アメリカであらゆる人々からトップ2の地位を与えられるビジネス・スクールは、スタンフ

ォードとハーヴィードである。もちろん両校は学部教育を行なっていない。

スタンフォードでは教育目的を次のように記している。

「スタンフォードのMBAプログラムの主な目的は、即戦的でプロフェッショナルな水準の高い全般経営管理者 (general management) になるために必要とされる専門性を提供することである。この目的のために、私たちは、私的ないし公的なセクターでのキャリアに必要な全般経営管理アプローチと専門的な技能の双方を提供している。」（1985年度のプログラム案内より）

ハーヴィードの教育目的もスタンフォードとほぼ同様である。ハーヴィードで養成すべき有能な全般経営管理者の資質は次の5つである。

1 ジェネラリスト的視野 (generalist perspective) ——より広い環境の中で自らの位置だけでなく組織全体を見わたすこと。

2 分析と統合の技能 (analytical and integrative skills) ——不明瞭で体系的でない状況を明確化し、問題を意義づけ、解決策を定式化し、それをやり遂げる能力。

3 技術的で職能的技能 (technical and functional skills) ——会計、マーケティング、ファイナンス、生産などのビジネスの基礎科目の教養。

4 高潔さ (integrity) ——経営管理者としての誠実かつ有能な業績と矛盾しない個人のビジネス倫理

5 プロフェッショナルとしての成熟 (professional maturity) ——様々な人々と関わり意思疎通する技能や競争的な環境の中で職務を遂行する能力。」（1985年度のプログラム案内より）

もう少し具体的に見ておこう。表2-(1)はトップ10スクールの必修科目を比較したものである。1年次に必修科目の占める割合がきわめて高く、選択の余地がほとんどなく、他方で2年次の必修科目の割合はきわめて低いのが特徴である。次に、必修科目については各校によって若干の違いがあるものの、全体としては、経済学、統計学、会計学、ファイナンス、マーケティング、組織における人間行動が重視される点は共通している。また2年次の必修科目は、経営戦略に関する科目が重視されている。ビジネス・ポリシーという科目が多いが、この科目は、1年次に修得した知識や技能を総合的に実際の問題に応用できる能力の開発をねらっている。これは経営教育の総括とみなされている科目である。さらに、このプログラムの履習には、かなりハードな学習が要求される。前掲のハーヴァードの例を見れば、課された学習をやり遂げるのがどんなに大変なことか想像できるだろう。それにもかかわらず中退者の少ないのは全く驚きである。

表2-(2)は多様な項目を比較しているが次の点に注目していただきたい。第1は、理工系学部の出身者の比率がかなり高いことである。これは、ビジネス・スクールでは数量化志向が強く、そのために数学、統計学などの知識の必要度が高いためであろう。第2は、入学者の多くは最低2~3年の実務経験を持っているということである。各校は、明らかに実務経験のあることを重視している。第3には、女子比率が高いことである。このような事態は日本では考えられない。

表2-(3)は、ビジネス・スクールの卒業生=MBA取得者の就職分野と年俸を示している。就職分野については表2-(2)の「得意分野」の項と対照すれば一層わかりやすいだろう。特徴的なのは、上位の就職分野が共通しているということである。経営コンサルタント、銀行、ファイナンス、マーケティングが4大就職分野をなす。さらに、平均初任給(年俸)も3.5万~4万ドルときわめて高給である。ここからわかるように、MBAの肩書は、アメリカのビジネス界におけるエリートの「約束手形」となっている。近年ハーヴァードのMBAは、『フォーチ

ュン』誌にランクされる大企業500社の三役の約2割を占めているという。また卒業後25年を経た者の約3割はトップ・マネジメントの地位についているといわれている。

経営幹部研修コースのばあいは、MBAコースに比べ平均年齢もかなり高く、経営幹部の研修コースといつても上級幹部コースと中級幹部コースに分れており、平均年齢35歳のコースはすべて中級幹部コースであり、上級コースは40歳をこえる人々を対象としている。これらはMBAコースよりもさらにハードであると言われている。アメリカのビジネス・スクールは、ビジネスのキャリアのための生涯教育機関なのである(本節は、[4], [5], [8], [10], [11], [12]を主に参考にした)。

III 学部教育と大学院教育

表1-(1)から明らかなように、1980年のMBAを中心とするビジネスの修士号取得者数は約5.5万人であり、ビジネス学位取得者総数約19万人の2割強を占めている。

ところで、ビジネスの学士号を取得した者のうちどれくらいの割合が修士号を取得しているかを推計しよう。常識的には、MBA取得者の大半は学部で経営教育を受けた学生で占められると考えられるだろう。実際はどうか。今、ビジネス学位取得者総数を19万人、修士号取得者を5.5万人、表2-(2)から理工系比率を30%と仮定する。修士号取得者中理工系出身者以外の学生数は3.85万人である。この数すべてが学部で経営教育を受けたと考えた場合に、ビジネス関係学士→修士の割合は約20%である。実際にはこの割合を大きく下まわっている。いくつか例示しよう。

ダートマスのタック・スクールで1984~85年度の入学生のうち理工系の学部教育を受けていた者は27%である。以下、経済学35%, 人文17%, 経済学以外の社会科学11%, ビジネス10%である。同時期にスタンフォードでは、理工系32%, 経済学22%, リベラル・アーツ29%, ビジネス17%, ハーヴァードでは、理工系34%, 経済学24%, 人文10%, 社会科学9%, ビジネス18%となっている。いずれもビジネス関係の

表2 (1)必修科目の割合

学 校 名	必 修 科 目		必修科目の割合 (%)		中退率(%)
	1 年 次	2 年 次	1 年 次	2 年 次	
ハーヴィード	ファイナンス、マーケティング、会計学、生産と作業管理、組織における人間行動、ビジネス、政府と国際経済学、ビジネス・ポリシー、人的資源管理、マネジメント・コミュニケーション。	ビジネス・ポリシー	100	15	2 ~ 3
スタンフォード	財務会計、原価会計、意思決定科学、生産、ファイナンス、ミクロ経済学・マクロ経済学、統計学、コンピュータ科学、組織における人間行動、マーケティング、経営戦略。	ビジネスと環境変化	80	8	3
ウォートン	会計学、管理論、ミクロ経済学・マクロ経済学、数量的手法、統計学。	ポリシーとプランニング、指定科目中3科目選択、さらに進んだ学習。	60	50	3 ~ 5
シカゴ	ミクロ経済学・マクロ経済学、管理会計、統計学、経営科学、行動科学、下記4科目中3科目：財務管理、労使関係と人的資源管理、マーケティング管理、生産と作業管理。	下記4科目中1科目選択、ビジネス・ポリシー、国際企業管理、病院管理ポリシー、政府および非営利団体における管理問題。	各自の判断	各自の判断	1
M I T	応用ミクロ経済学・応用マクロ経済学と国際経済学、統計学、意思決定モデル、組織における管理行動、会計学、コンピュータ入門、労使関係、マーケティング、ファイナンス、作業管理、企業戦略、コミュニケーション。	修士論文	100	20 (修士論文)	1
ノースウェスタン	会計学、経営管理論、組織における人間行動、数量的手法、経済学、統計学、作業管理、ファイナンス、マーケティング、コンピュータ実習。	なし	75	0	2 ~ 3
ミシガン	財務会計、人間行動、コンピュータ、確率、応用ミクロ経済学、管理会計、財務管理、マーケティング管理、生産/作業管理。	ビジネス・ポリシー	90	10	3
U C L A	経営管理上の問題解決、データ分析、会計学、コンピュータ管理、経済学(ミクロとマクロ)、モデル構築、ファイナンス、オペレーションズ・リサーチ、マーケティング。	経営管理論、マネジメント・ポリシー、経営管理実習。	75	12	2
コロンビア	会計学、マクロ経済学・ミクロ経済学、ビジネスの基礎概念、管理行動、統計学、オペレーションズ・リサーチ。	ビジネス・ポリシー	70	10	1
タッカ	会計学とファイナンス(A・B・C)、応用統計学、コンピュータ入門、管理コミュニケーション(1と2)、経営者経済学、マーケティング、意思決定分析、組織における人間行動、政治経済学、ビジネス環境、経営科学、オペレーションズ・マネジメント。	ビジネス・ポリシー	100	8	2

(出所: [11] pp. 307-9 より)

表2 (2)諸項目の比較

学 校 名	応募者数 (人)	学 生 数 (人)	理 工 系 出 身 者 比 率 (%)	女 子 マ イ ノ リ テ ィ 比 率 (%)	中 間 値 年 齢 (歳)	実 务 未 経 験 者 比 率 (%)	得 意 分 野	年 間 授 業 料 (ド ル)
ハーヴィード	6,000	780	35	25	10	26	3	全般管理 10,750
スタンフォード	4,200	318	30	27	14	26	4	全般管理 10,000
ウォートン	4,000	625	32	26	11	26	4	ファイナンス 10,300
シカゴ	2,700	500	30	20	9	24	27	ファイナンス 会計学 経済学 10,450
M I T	1,350	200	49	22	10	25	16	ファイナンス 経済学 経営情報システム 10,500
ノースウェスタン	4,000	420	22	30	10	25	11	全般管理／マーケティング 10,500
ミシガン	2,000	370(昼) 100(夜)	30	25	10	23	40	全般管理 4,200(州内) 8,200(州外)
U C L A	3,100	375	32	35	14	26	10	ファイナンス 情報科学 マーケティング 1,431(州内) 4,995(州外)
コロンビア	3,000	465	21	35	不明	不明	不明	ファイナンス 会計学 10,540
タッカ	1,700	165	16	25	5	25	18	全般管理 10,110

表2 (3)就職先分野と年俸

学 校 名	上 位 3 位 の 就 職 先 分 野	平均初任給(年俸)
ハーヴィード	コンサルタント(17%), 投資銀行(15%), ハイテクおよび電子(10%)	40,000+
スタンフォード	コンサルタント(17%), 電気／電子機器(16%), 投資銀行(15%)	不明
ウォートン	ファイナンス(22%), マーケティング(15.6%) 商業銀行(10.5%)	38,000
シカゴ	ファイナンス, 会計, マーケティング(比率不明)	不明
M I T	コンサルタント(19%), 電気および電子機器(19%), 投資銀行(11%)	39,000
ノースウェスタン	マーケティング(25%), 投資銀行および商業銀行(18%) ファイナンスおよび会計(17%), コンサルタントおよび全般 管理(17%)	34,900
ミシガン	ファイナンス(37%), マーケティング(17%), コンサルタント(12%)	33,000
U C L A	企業ファイナンス, 投資銀行および商業銀行, E D P(比率不明)	35,360
コロンビア	投資銀行／証券(20%), 商業銀行(20%) パブリッシング・コミュニケーション(11%)	38,000
タッカ	ファイナンス(33%), マーケティング(20%) コンサルタント(12%)	40,000

(出所: [11] P. 310 より)

学部教育を受けていた者の比率は全体の5分の1を下まわっている。

以上の数字から見るかぎり、学部での経営教育は、専門経営管理者教育（大学院教育）の準備ないし基礎教育としての位置づけを与えられているとはいひ難い。むしろ基礎教育として重視されるのは、経済学や理工系科目なのである。

学部が専門経営管理者養成のための基礎（準備）でないならば学部での経営教育の目的は何なのであろうか。

この点を考える素材として、あるアンケート調査を紹介しよう。これは、学部教育で重視すべき目的について、ビジネス・スクールの院長（学部長）や企業の人事担当役員へのアンケートを分析したものである。

学部の経営教育が、基礎教育、つまり論理的な思考能力や問題の所在を理解する能力を発展させることが最も大事だという点では大学側と企業側の考えは一致する。つまり両者ともに単なる知識の量を要求しているわけではない。だが、今少し詳しく比べれば事情は異なっている。両者がともに重要度の上位にランクしたのは以下の諸目的であった（[10] p. 54）。

- ①「ビジネスの政治的、社会的、経済的環境についての理解を発展させる訓練」
- ②「経済学、心理学、英語、数学のようなビジネスに適用可能な基礎科目の訓練」
- ③「問題解決能力を開発する訓練」
- ④「ビジネスの基礎科目、たとえば、予測、人事、報告書作成、統計学などを応用するテクニックの訓練」

大学側の位置づけは①→④へと重要度が低下し、企業側は④→①へと低下しており、好対照である。この例からも推測できるように、学部の経営教育の目的は一元化していない。大学院教育のように全般経営管理者として成功するための知識を与え技能を訓練するという統一的目的は存在しない。諸目的が統一されず混在しているようである。

ところで、このような教育を受けて卒業した者の年俸を見ておこう。学部での経営教育に対するビジネス界の評価の一端がうかがえよう。学部卒者を MBA 取得者の平均年俸と比較する

表3 1980年における学士およびMBA取得者の平均年俸（ドル）

科 目	平均 年 俸
学 士	
人 文	12,888
ビジネス	14,616
経 済 学	15,024
会 計	15,516
数 学	17,700
コンピュータ科学	18,696
電気工学	20,280
M B A	
文系学部卒業者	21,540
理工系学部卒業者	23,652

（出所：[10] P. 109より）

と、1965年には MBA の79%，1977年には68%，1979年には62%となっており、年々低下している。

表3を見られたい。1980年卒業のビジネスの学部卒業者の平均年俸は、14,616ドル、理工系学部出身の MBA の平均年俸は23,652ドルである。学部卒の MBA に対する割合は62%である。格段の開きが存在する。経営教育を受けた学部卒業者は、MBA の主たる候補者とはみなされず、ビジネス界に入ってゆく。ビジネス・エリートの大半は学部での経営教育を経験していない。わずか2ヶ年、経営教育を受けただけの者がほとんどである。大多数の、学部で経営教育を受けた学生は、このエリートたちの下で、低給に甘んじなければならない（本節は、[10]を主に参考にした）。

IV アメリカの経営教育と日本

わが国の経営学教育システムとアメリカのそれとの最も大きな違いは、アメリカの経営教育が、将来のトップ・マネジメント養成という目的を持った大学院教育を核とした教育システムに一元化しているということだろう。このシステムの頂点に立つのが有名ビジネス・スクールの MBA たちである。彼らは、出世街道の通行手形を手に入れたも同然である。特権を手にする者がいる一方でそうでない多くの者がいるこ

とを忘れてはならない。

トップ・レヴェルのビジネス・スクール、これらスクールは、「フォーチュン」誌に毎夏ランクされる大企業500社のニーズを満たす将来の経営幹部を養成する。その数は少なく、約500のビジネス・スクール中のわずか10~20校にすぎないといわれる。このグループを代表するのは前掲のスタンフォードなどであり、もっぱら大学院教育に重点を置いている。

第2のレヴェルのビジネス・スクール、著名な公立大学やいくつかの私学がこのレヴェルに属する。ここでは、多様な職能領域、たとえば会計、ファイナンス、マーケティング等の大学院教育を重視している。スペシャリストの養成に力を注ぎ、特権的なスクールに対して自らの存立基盤の確保を志向している。

第3のレヴェルのビジネス・スクール、このレヴェルは全体の4分の3を占めている。学部教育が中心で、MBAは付随的位置づけしか与えられていない。州立大学のほとんどと小規模な私学の宗教関係カレジがこれに属する。教育の目的は、特定の地域のビジネス界に学生を就職させることにあり、学生が就職時に必要とされる程度の技能を提供している。

このような階層制の存在は、アメリカのビジネス社会での成功には、MBAの肩書、とくに有名ビジネス・スクールの肩書が必要であるという事を示している。単純化して言えば、アメリカのビジネス・スクール、ことに大学院は、顧客たる企業が要求する技能と知識を持つ学生を企業に送り込む「工場」なのである。

斎藤教憲氏の言葉を借りれば、「このモデルの大学〔アメリカのビジネス・スクール——引用者〕は企業というシステムに将来の有能な経営管理者を供給するためのサブシステムともいいうる。」〔1〕p. 130)

わが国ではこのような考えは一般的でない。単純化して言えば、大学は知識を追求する場であり、この追求された知識を学生に教授する場だとする考え方方が強いように思われる。

「かくして、経営学の教師は企業のニーズとは無関係にもっぱら研究活動にのみ従事し、知識それ自身の追求こそが彼の主要な目的となり、これに対して学生の教育や雇用への関心は彼にとって

二次的なものになる。そして、大学院の任務は教師や研究者を養成するものとして大部分イメージされ、またそのようなものとして制度化される。」〔1〕p. 131)

上記引用は、わが国の状況を正しく記していると私は考えている。

ところで、アメリカのビジネス・スクール・システムは、生涯教育システムでもある。多くの学校では、夜間のMBAコースや経営幹部の再教育を実施している。わが国には夜間大学院は皆無であるし、先述のハーバードのAMPやDMPのようなプログラムを行なう大学もほとんどない。

表4は、経営教育のために企業が大学をどの程度利用しているのかということを示している。これから、わが国の大学がどの程度経営教育プログラムを提供しているのかを知ることはできない。だが、企業が、現状では日本の大学に対して経営教育機関としてたいした位置づけを与えていないということは読みとれるだろう。

大学と企業との関係の望ましい姿を描くことは大変難しい。経営教育が企業の要請に従属する傾向のアメリカと企業からの独自性を強調す

表4 留学、企業、団体への派遣（1975年）

留学・派遣先	回答企業数(%)
国内大学、大学院への留学	20(15.7)
国内系列企業への派遣	42(33.1)
国内同業種他企業への派遣	9(7.1)
国内他業種企業への派遣	14(11.0)
国内団体、研究所への派遣	59(46.5)
国外講座(セミナー)への派遣	40(31.5)
国外ビジネス・スクールへの留学	24(18.9)
国外大学、大学院への留学	24(18.9)
国外他企業、団体、研究所への派遣	50(39.4)
その他	13(10.2)
合 計	127(100) 重複回答

(出所:〔1〕P. 218 より) 注. 回答は重複回答

る日本。前者の教育システムの下で育った学生は経営管理者的観点からの思考が強く、後者の教育を受けた者は経営実務の基本技能と知識が不足しがちである。企業の収益性視点からだけでなく、社会的視点から企業を理解でき、しかも基本的な経営実務の技能と知識を身につけた学生を送り出すことは、経営学教育を担当する大学教師の願いである。学部教育という現状のわが国の枠組の下で、この願いがどの程度実現可能であるのか、さらには、大学院レベルの教育の拡充をはかるべきであるか等々検討すべきことは多い。

しかしながら、その前に、これまでのわが国 の経営学教育のあり方をふりかえることがまず必要である。これまでわれわれは、あまり経営学「教育」に注意を払って来なかつたのではないだろうか。少なくとも重視してきたとはいえないだろう。そうなった理由も含め、経営学教育の今日までの発展過程をふりかえることからまず始めることが、今日要求されていると筆者は考えている。その際に、その対極のモデル（アメリカの経営教育）との比較の視点を持つことが重要であろう（本節は、主に〔1〕、〔2〕、〔3〕、〔8〕を参考にした）。

文 献

- 〔1〕斎藤毅憲『現代日本の経営学教育』成文堂、1978年。
- 〔2〕斎藤毅憲『現代日本の大学と経営学教育』成文堂、1981年。
- 〔3〕小林規成、土屋守章、宮川公男編『現代経営辞典』日本経済新聞社、1986年、第16章。

- 〔4〕三菱商事広報室編『欧米ビジネススクールへの道』ダイヤモンド社、1985年。
- 〔5〕トム・フィシュグランド編、小林陽太郎監訳『アメリカトップ10ビジネススクール』ダイヤモンド社、1984年。
- 〔6〕桜井信行「アメリカにおけるビジネス・スクールの歴史」青山学院大学経済学会『青山経済論集』第16巻第2号、1964年11月。
- 〔7〕稻村毅「米国ビジネス・スクールの生成」大阪市立大学商学部経営研究会『経営研究』第33巻第5・6合併号、1983年3月。
- 〔8〕廣瀬幹好「アメリカにおけるビジネス・スクールのプロフェッショナル化」高知大学経済学会『高知論叢』、1985年11月。
- 〔9〕Rovert A. Gordon and James E. Howell, *Higher Education for Business* (New York City: Columbia University Press, 1959).
- 〔10〕Paul S. Hugstad, *The Business School in the 1980s* (New York: Praeger Publishers, 1983).
- 〔11〕Tom Fischgrund, Ed., *The Insider's Guide to The Top Ten Business Schools*, 2nd Edition, Revised (Boston: Little, Brown and Company, 1985).
- 〔12〕Mil Management Organization, *Us Trends in Management and Management Development* (Sweden: Studentlitteratur, Lund, 1982).
- 〔13〕Steven A. Sass, *The Pragmatic Imagination: A History of the Wharton School 1881-1981* (Philadelphia: University of Pennsylvania, 1982).

(ひろせ みきよし 高知大学)

インタビュー／この人に聞く

岡 宏一氏に聞く

岡さんは1944年生まれ。1969年に大阪大学経済学部を卒業され、現在、大阪府下で学習塾の講師をされています。基礎研には夜間通信研究科の第4期生として参加され、1980年に修了論文「イタリア経済の基礎構造—国家企業と私的独占の関わりを中心に—」(『労働と研究』第4号)を執筆されました。本誌には、第31号に「ささやかな経験—資本論研究会を続けて—」、第35号に「IRIとFIATとの協力—イタリア私的独占体の80年代への一つの対応—」で登場されています。

編集局 本日はお忙しいところ、どうもごくろうさまです。大阪の夜間通信研究科の第5学科(社会構成体学科)で長年、中心メンバーの一人としてご活躍の岡さんですが、日ごろどのようなことされているかあまりよく知らない人が多いようなので、まず自己紹介あたりからお願ひします。

岡 実はそれを聞かれるのが、いちばん困るんですが、日ごろの仕事としては、塾の講師をしています。ただ、塾の講師としてのみ生きたくないという思いが常にあります。「受験のテクニック」や「根性」をたたきこむだけの教師にはなりたくない。子どもたちに全面発達の足がかりを与えるためにも、私自らが全面発達しなければならない、そう考えてあれこれやっていっているわけです。

編集局 その他にもいろいろされているようですが、……。

岡 ええ、ひとつは子どもが、ぜん息で6年前に公害患者に認定された関係もあって、吹田の公害患者と家族の会と大阪の連合会の仕事を引き受けています。だから時々、その関係で東京などにも行きます。その他、月一回吹田の婦人学級の講師をしています。吹田では、婦人が15人以上まとまって学習会をやると市に要求すれば施設の利用と補助金がでますので、それを利用して婦人論、教育論、経済学等の学習会をやっています。参加者は専業主婦の方がおもです。吹田では、有職婦人は、保育所運動など以前から活発でしたが、最近は専業主婦も生協運動や幼稚学級などを通じて学習意欲がたかまっています。

編集局 それに基礎研ですか。たいへんなマル

チ人間ですね。ところで、公害運動では最近、指定地域の解除の動きがあるようですが、……。

岡 そうです。その運動をしていて、つくづく感じるのは、こういう動きを批判していくうえで、哲学的なところから批判をくわえる必要があるということです。たとえば、最近、学科でも新古典派の本をよんでいて「効率化」の議論ができるわけですが、これをどう考えるかなど実践的にいろいろ関係してくるわけです。だから、もっともっと基礎研のような実践的な学習・研究運動が広がる必要を感じています。

編集局 ところで、その基礎研とそもそものかかわりはどのへんからですか。

岡 基礎研に参加してもう10年余りになります。ご承知のように、私たちの青春は住民運動が高揚し、全国的に革新自治体が誕生し、国政にもそれが大きく影響した時代です。毎日毎日、それこそ寝食忘れて走り回った日々でした。それが石油ショック後の反動の巻き返しによって既得の陣地が次々と奪われていく、こうした情況のなかで新しい道を模索するためにも、自分たちの青春は何だったのかを検証し直す必要を痛感していました、いろいろなところで「資本論」研究会などをやったりしていました。そして、その中で、これまでとは違った新しい運動をつくっていく必要があるのではないかなどと考えていました。その時、基礎研の広告をみて参加しようと思ったわけです。

編集局 それで大阪の第5学科に参加されたわけですか。

岡 そうです。第5学科に入学して、最初に勉強したのが、ヨーロッパのユーロコミュニズムについてでした。私の問題意識としても、當時

とくにイタリア共産党が伸びていた時期で、そこから我々も何か学ぶものがあるのではないかと思いまして、イタリア共産党が伸びる経済的基盤はどこにあるのか、ソットゴベルノといわれる実態はどうなっているのか、国営企業と私企業との関係はどうなっているのか等について勉強し、それで学科の修了論文も書いたわけです。それが最初で、それ以降も一緒に勉強をする仲間をもっと増やしたいと思って、基礎研の諸活動にかかわってきたわけです。

編集局 ところで岡さんが、在住されている吹田では、「住民懇」の運動のように、いろいろな活動が活発なようですが……。

岡 そうです。吹田では1970年代の革新エネルギーの蓄積が、今日まで残っていて、それが今日の子育てを中心とする現在の運動につながってきていると思います。70年代前半に、20代の若い世代であった層が、その後、そこに住み着き子供も生まれて、30代になり、「子育て運動」の中心的担い手になってきている。また、吹田という地域的特徴、つまり大阪市のベットタウンとして比較的、等質のレベルの人が集中し、また、特別に大きな企業の支配もない、そういう地域性と先進的な公務労働運動とが結びついて、今日の運動の広がりがあると思います。

編集局 そこで、またイタリアのことにもどるのですが、最近でも日本でイタリアの協同組合運動や文化運動を紹介した本が出版されているようですが、また日本の生協運動との交流も活発のようですが、今後の研究もそのあたりを続けていかれるのですか。

岡 イタリアの運動から学ぶことは、まだまだたくさんあると思います。ただ、イタリアと日本の歴史的違いについてもよく見ておく必要があると思います。イタリアの場合は、カトリックの影響もあって、まだまだ「家」や古い「街」が残っており、「女は家庭」という考えは日本、以上に強いですね。また、街のつくりなども日本とは違って、勤めから帰ってくると駅まえでみんなが集まって話ができるような場があり、そこで1時間くらいしゃべって家に帰るという歴史的な風土があるわけで、「人民の家」などもそういう「古い共同体」のうえにできてきているように思うのです。日本の場合には、共同

体の解体が徹底して行われたという特徴をもっています。そうした情況のもとで人間らしく生きていくために、「新しい共同体」をどう再建していくかが、問われてきていると思います。そういう違いを理解したうえで学ばないといけないような気がします。

今後も、少しずつですが語学の勉強を続けながら、ライフ・ワークとしてイタリアの研究を続けたいと思っています。最初は、イタリア経済で影響力の大きい国営企業のことをやったわけですが、最近では、むしろ「人民の家」の社会的基盤になっている「共同体」のほうに関心があって、日本ともかかわらせて勉強してきたのですが、機会をつくってそろそろそれを論文にまとめねばと思っています。それと当面の課題としては、最初に言いましたように公害問題で最近、新しい動きがあるわで「臨調路線」が入ってきていて、旧来かちとってきた汚染者負担の原則が崩されようとしています。「公害とは何か」が改めて問われてきていると思います。哲学的にも経済学的にも、もう一度原点に立ち戻り、これまでの運動の成果、理論的成果を整理していく必要があるのではないかと考えています。このことについてもう少し深く考えてみようと思っています。

編集局 今後の基礎研のゼミ等に対する抱負があれば、ひと言お願ひします。

岡 そうですね。第5学科は、いろいろなテーマでやればいいと思うのですが、やはりメインは『資本論』だろうと思うのです。そういう意味では第5学科は『資本論』学科と考えてもいいと思っています。この学科に参加している労働者が自分の地域や職場で『資本論』が講義できるような労働者に育っていくのが、この学科のひとつ重要な使命だと思っています。基礎研全体の運動については、よりいっそうの理論的な活動も当然必要なのですが、もう少し啓蒙的な活動も必要であるように思います。基礎研の議論は、いいけど難しいと感じている人が多いのではないかと思います。もっとわかり易い「啓蒙」誌的なものを発行するなどして、労働者に限らず広く市民に広げられるような活動も必要な気がしています。

編集局 どうもありがとうございました。

(1987年1月20日 国鉄吹田駅前のティルームにて)

●書評

戸木田嘉久編

『ME「合理化」と労働組合』

大月書店 2800円

本書は、日本の労働組合運動の民主的再生という視角から、ME「合理化」をめぐる諸問題について総合的・体系的に整理された労作である。

とくに、本書では、次の三つの観点から深められている。

第1は、ME革命の進展を今日の資本主義経済の危機的条件との関連で位置づける。

第2は、ME化とME技術の資本主義的利用の区別と関連を明らかにする。

第3は、労働者の反撃の契機と条件がどこにあるかを明らかにする。

本書は次の四つの部分から構成されている。

第I部「ME『合理化』の基本的特徴」では、資本主義的合理化の本質的規定をふまえて、現代の経済危機とME合理化との関連を産業再編成と国家政策を媒介させて展開している。

第II部「ME『合理化』の展開——ME『合理化』と生産労働様式」では、ME化の技術史的位置を明らかにしたうえで、ME「合理化」が各部門でどのように展開してきているか、を具体的にとりあげている。

第III部「ME『合理化』の諸形態と闘争課題」では、合理化の諸方法を、雇用・失業・労働強化・労働時間・賃金・小集団活動・健康破壊など問題別に検討して、闘争課題が分野別に提起されている。

第IV部「ME『合理化』と労働組合運動」は、ME「合理化」にたいして労働組合運動はどう挑戦するかを明らかにしており、本書のまとめをなしている。

本書には、ME「合理化」論を深める上で注目すべき論点が随所にみられる。

その一つは、今日のME「合理化」を、「ME技術をテコとし」た「経済的側面における階級的防衛運動」と把え、その規模と深さにおいて、これまでの「合理化」をはるかにしのぐ内容を

もって進行していることを明らかにしており、「『合理化』の新たな段階を画するもの」と位置づけていることである（第I部横山論文）。

二つは、オートメーション論、とくにオートメーションを、「フィードバック制御を担うコンピュータが付加された機械体系」と規定したうえで、オートメ労働に関する大胆な問題提起をしていることである（第II部湯浅論文）。

とくに、機械体系のもとでのマルクスの主要労働・補助労働論（機械監視労働=主要労働、材料輸送・屑掃除etc.の労働=補助労働、機械の段取りや保守・修理労働=付隨的労働）になぞらえて、設計と一体化したプログラムの作成労働=主要労働、コンピュータの監視労働および保守・修理労働=補助労働ととらえており、興味深い。しかも、オートメーションが「自己補正・学習能力を備えた機械体系」でもあることから、激しい「合理化」のなかでたえず労働者に学習を強制せざるをえないことを明らかにして、技術教育の重要性に着目し、労働組合運動が技術教育を正当に位置づけてとりくむべきと強調している。

三つは、企業内流動化および企業外流動化を容易にするための賃金体系の改編、すなわち徹底した能力主義的再編・強化の一環として展開されている職能給化についての鋭い分析があげられる（第III部横山論文）。

職能給化のねらいについて、「年功賃金の終焉」への過程ではなく、年令層による階層別賃金管理をすすめようとしている点を明らかにしている。つまり、「若手層には、年功賃金のメリット（若年層の低賃金）を、中高年層には職能給のメリット（単純職種、単純労働を理由とした低賃金）をフル活用しようとする」ことを喝破しており興味深い。

四つは、小集団活動とME化の関連づけについてのユニークな分析である（第III部片山論文）。

ME技術を基礎とするFMS（フレキシブル生産システム）のもとでは、小集団活動の重要性がかつてなく高まり、「小集団活動がFMSを支えている」状況がでてきている。この理由を技術的・体制的な二つの側面から分析した上で、小集団活動が日常業務のなかに深く組み込まれ

ていること、それにもかかわらず、「自主的」活動という制度的たてまえによって小集団活動にたいする公的規制が回避され、労働者の権利侵害までおよぶ「合理化」が展開されていることを鋭くついている。こうした観点から、小集団活動にたいする公的規制を対置し、さらには仕事にたいする知識・技能を身につけたいといふ労働者要求に正当に応えるべく総合的で体系的な技術教育制度の確立、職場や仕事そのもののあり方についての具体的な政策化を提起している。

五つは、ME「合理化」と健康破壊に関する分析であり、本書のなかでも最も注目される(第Ⅲ部重田論文)。

「人間らしい労働を」という要求を広範な世論に形成していくうえで、不健康の原因に対する理解は決定的な重要性をもつとの観点から、労働者の少なくない部分をとらえている個人責任論に鋭いメスを入れている。

ここで注目されるのは、労働の場でおこなわれている体力づくり、健康づくりの運動への批判的視角である。このような体力づくり運動は、労働災害に関連してもち出される不注意論、またその現代版である「危険予知訓練」などの効果とあわせて、健康に対する個人責任論を根づかせるものであるとして、実際的な体力向上の効果以上に、労働者に対する思想攻撃の性格を

強くもつことをえぐり出している。この観点は、職場における労働災害の問題を分析する上でも多いに参考になる。

慢性的な疲労の蓄積がひろがり誰もが病気になる可能性をもつ状況下にもかかわらず、それを正面からとりあげようとする労働組合は少数であり、また仕事との関連性で説明する専門家も圧倒的に少数である。こうしたなかで、労働組合がとりくむべき課題として、労働時間短縮、作業スピードの規制、現行法制の活用と労働基準行政の民主化の問題など6点を提起しており参考になる。なかでも、労働時間短縮の課題の第一義的重要性に着目して、「健康を守るうえでは『その日の疲れはその日に回復させる』ことのできる労働時間、つまり一日の時間短縮が基本である」ことを指摘しており興味深い。この観点は、最終章(第Ⅳ部戸木田論文)でも、「今日のME『合理化』反対闘争にあって、労働時間短縮のたたがいが要求闘争のかなめをなすもの」として総括されている。

以上にみるように、本書はME「合理化」をめぐる諸問題を総合的・体系的に分析しており、しかも大胆で、かつ興味深い論点を随所にちりばめた労作であり、一読に値する。

(北条 豊 所員・鉄鋼労働者)

●書評――

成田頼房著

『日本近代都市計画の百年』

自治体研究社 2000円

近年、都心の商業地の異常な地価高騰にみられるように都市化が新たな段階を迎つつあるなかで、改めて都市政策に対する関心が人々の間で高まってきている。その都市にかかる施策は多種多様であるが、最も基本となるのが本書で取り扱っている都市計画なのである。都市計画というと私達は、道路建設や鉄道の高架事業を連想しがちであるが、それらは都市計画の一部にすぎず、土地利用規制や建築物の高さ制限など、都市形成に決定的といってよい影響を及ぼす多様な内容を備えているものなのである。本書は、東京都立大学建築工学科で長年教鞭を取り、自治体問題研究所の副理事長でもある筆者による、わが国初の都市計画の通史である。

叙述はおおむね平易かつ明快であり、専門用語や固有名詞には親切な脚注を施すなど建築・都市計画の専門外の読者でも容易に理解できるようになっている。否、単に分かりやすいというだけでなく、都市研究をめぐる社会科学への問題提起の書ともなっている。

本書を通じて明らかにされている日本の都市計画の特質はまず第1に、都市計画つまりまちづくりという住民に最も身近な施策であるにもかかわらず、住民参加はおろか市町村にさえ自治が保障されていないことである。天皇制の支配下にあった戦前はともかく、戦後も1968年まで国の事業であったことに驚きを禁じ得ない。そのため、今日の都市構造を規定している重要な施策はすべて、国家目的遂行を第一義的課題としたものであり、自治体もまたその誘致に懸命となってきたのである。戦前における震災復

興事業、戦後のオリンピック・万博、近年の内需拡大の一環としての都市再開発の促進とそのための諸規制の緩和などがそれである。

第2に、その結果として、総合性を欠いたきわめてアンバランスな都市が各地に形成されたことである。駅前など一部地域の近代的な都市空間の形成と劣悪な市街地の並存などといふことで多かれ少なかれ見られる現象は、その端的な表われである。とくに第7章において指摘されている、戦後の都市計画制度の未成熟な段階で民間投資が活発化したことが、今日の都市構造の問題点を規定しているという点は、今また「民間活力」の活用の一環としてなしくずし的に公的規制の緩和が行われている状況の行末を暗示しているといってよい。

第3に、住宅と工場が無原則に混在した市街地や鉄道・空港等に隣接した市街地の形成、市街地と農地の混在・スプロール化や土地投機などにみられる土地政策とくに土地利用規制の未確立という問題である。明治初期に形成されたスラムが今日もなお残存していることなどにみられるように、都市づくりは文字どおり百年の計であり、その最も基本的要素である土地政策の重要性を筆者は繰り返し強調している。

その他論点は尽きないが、これらはいざれも地方自治と住民参加、行政の総合性と民間資本のコントロール、土地政策などすべて経済学の重要な課題である。筆者はあとがきで「せまい都市計画（技術・制度）の枠の中にとどまっていて、都市の形成、都市の経済・産業活動」などとの関連の不十分さを自戒しているが、それはとりもなおさず本書における各時期の経済分析の課題と受けとめるべきであろう。いずれにせよ、いかなる問題を考えるにせよ、その歴史をひもとくことはきわめて重要なことであり、本書は都市づくり、地域づくりにかかるあらゆる人々の必読文献であるといえよう。

(川瀬 光義 所員・埼玉大学)

●新刊紹介

国民の焦眉の関心に応えて

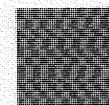
基礎経済科学研究所編 青木書店 2,000円

『労働時間の経済学』出版!!

- 序 章 日本の労働時間
 第1章 労働時間と人間生活
 第2章 資本主義の歴史と労働時間
 第3章 戦後日本の労働基準行政
 第4章 共稼ぎ家族と労働時間の短縮
 第5章 日本の労働時間短縮闘争の問題点と課題
 第6章 フランスにおける労働時間問題
 第7章 西ドイツにおける労働時間短縮闘争
 第8章 労働時間をめぐる政策動向とその短縮の展望

藤 本 武
 森 岡 孝 二
 坂 本 悠 一
 青 木 圭 介
 佐 藤 卓 利
 伍 賀 一 道
 大和田 敏 太
 矢 部 恒 夫
 小 渕 港
 湯 浅 良 雄

労働時間の経済学
 基礎経済科学研究所編



青木書店

ME革命の進展とともに同じくした円高不況下の人減らし・労働強化・時間延長のなかで、労働時間短縮にたいする国民の要求はかつてなく高まっている。日本の長時間労働にたいする欧米各国からの国際的批判もかつてなく高まっている。にもかかわらず政府・労働省は、週40時間・週休2日制の早期実現を求める世論にさからい、一日8時間労働制をも危うくさせるような労基法改悪案を近く国会に上程しようとしている。

こうした動きをふまえて緊急出版されたのが基礎研編『労働時間の経済学』(青木書店、2,000円)である。緊急出版とはいえにわかづくりではない。本書の姉妹編にあたる『人間発達の経済学』(1982年)でも、『家族の経済学』(1985年)でも、労働時間短縮の問題はひとつの超課題として追究されてきた。『経済科学通信』も、マルクスの『資本論』における人間発達論としての労働時間論の再発見にかかわる諸論稿から、本書のもとになった一連の論文にいたるまで、労働時間短縮と自由時間拡大の課題を一貫して

追究してきた。また1985年の研究大会では、労働時間研究の権威、藤本武先生に「日本の労働時間」についてご講演いただいた。本書の序章はそのときの講演に手を入れたものである。

上掲の構成からもうかがえるように、本書は、今日、経済学から労働時間を語る場合に欠かすことのできない問題群をほとんどあますところなく網羅している。もともと労働時間を扱った良書は少ないが、本書は、最近の情勢と最新の動向をふまえ、国際比較をまじえて、日本の労働時間について論じた数少ない文献の一つであるだけではない。本書はまた、①経済学からみた労働時間の原理と歴史と現状を取り扱っているだけでなく、②法律家によって論じられることが多い労働基準法や労働基準行政にも注意をはらい、③家政学や生活経済論で重視されてきた共働きや家族生活や地域生活にとっての労働時間短縮の意義にも目配りしている、という点で類書にはない特色をもっている。読めば人にも薦めたくなる「この一冊」である。

●基礎研だより／公開講座より

民営「国鉄」と公企業論の課題

86年11月30日（日）に、大阪府教育会館において開かれた秋の公開講座「公企業解体攻撃と民活イデオロギー」の内容をコメントをまじえつつ報告する。

第1報告 中曾根行革と国鉄分割・民営化 (大阪市大 安部誠治)

交通論学会などで、今回の国鉄の分割・民営化問題で専門的な研究を積み重ねて来られた安部氏からは、その国鉄の問題と中曾根行革＝「民活」論との関係が、電々民営化との対比の中で述べられた。その報告で示唆的であった一つのことは、国鉄それ自身がそもそも持っていた官僚制とその権力性の指摘であり、その結果としての不効率が国鉄赤字の3分の1を占めているとの国鉄幹部の発言も紹介された。この問題は、我々の国独資論の本来のスローガンであった公企業の官僚制批判、権力性批判がどこへ行ってしまったのか、という問題、言いかえれば、何故我々のスローガンをあのような形で政府側に取られてしまったのか、という問題にも通じよう。安部氏は、この原因は我われの側の「民主的規制」論の抽象性にあったと述べたが、「民主的規制」論それ自身に問題性がなかったか、というのが、評者の現在の考え方である。

なお、この安部報告に対しては、交通労働者の林久和氏より、「公企業のメリットを理論的に整理・解明する必要がある」との強い要望がコメントの中で提出された。評者としては、公共経済学の成果を学ぶ中で、この課題に接近しなければならないのではないか、と考える。

第2報告 サッチャーリズムと 炭抗ストライキ (法政大学 増田寿男)

増田氏からは、2年にわたって未曾有の規模で展開されたイギリス炭坑ストの経験が生々しく報告された。その中で、特に、炭坑労組支援

の輪が、「炭坑閉鎖に反対する婦人の会」の組織に広がったこと、また、CND（反核平和組織）や外国人労働者グループ、ホモ・グループなど全く新しい「社会運動」をもまきこみ、単なる炭坑閉鎖反対闘争にとどまらず、全国的な（そして、大陸ヨーロッパをまきこんだ）反サッチャー運動として広がったことは注目に値するように思われる。しかし、この運動の結果が少なくとも表面的には「失敗」であったこともあり、増田氏も述べておられたように、同時に、その弱点も十分に分析すべきであろう。この点については、増田報告では、優良炭坑やTUCの多くの労働組合の支援に失敗したこと等が述べられたが、例えば、サッチャー政権による労働組合員の政党支持自由化法が運動を弱めるような結果を紹介するを得なかったというそもそも到達点の低さなども考慮されるべきであつただろう。さらに、こうした「運動の限界性」は、イギリスの代案戦略が、日本の「非核の政府」路線とは異なって、経済政策を中心とした一種の宥和政策の体系としてしか提出されていなかった問題、そして、その内容もケインズ政策と国有化政策との単なる融合策にすぎなかつたこと、等の弱点を見ておく必要があろう。

また、運動論それ自身として見ても、このイギリスの経験は、次のような問題をも提起しているように思われる。すなわち、TUCをはじめとする「労働運動」の時代は終わって、もはや反核運動やフェミニズム運動等に代表される「新しい社会運動」の時代になったのかどうか、という問題である。この問題は、今夏の研究大会の第2分科会「『新しい社会運動』と労働運動」でより深められるべき問題であろう。

第3報告 民営化路線と 現代公企業・公共部門 (京大大学院 関野満夫)

関野報告では、「民営化」の英米的形態と日本的形式との区別が行なわれたあと、彼我の戦

労働者を中心にざっくばらんな研究活動

香川支部は結成されてまだ2年あまりの、歴史の浅い支部です。けれども、全国的に見て割合に特徴のある活動を行なっているのではないかと考えております。以下、ご紹介させていただきます。

基礎研香川支部のそもそもの出発は、80年秋にさかのぼります。『通信50号』84ページにありますように、当時大阪から帰られたばかりの橋本了一先生を囲んで『資本論』学習会が始まりました。翌81年には場所を自治研事務所に固定化し、週に1回（そのかわり1時間程度）のペースで行なっていました。83年ぐらいまではメンバーの移り変わりが激しく、流回が続くこともありましたが、84年になり労働者学習協議会の『資本論講座』も1つの力となって、10月に正式支部結成と相なりました。結成会の際の森岡理事長の講演、とりわけイギリスのCSEの話などは参加メンバーに感銘を与え、また、高知の参加者からの発言は今後のすすめ方についての良い指針となりました。

「この運動は非常に大切だが、香川の地で持続していくことは大変な困難があるということは自覚しておかねば……。」という細川支部長の当時の発言どうり、一進一退を繰り返しながら、85、86年は過ぎていきました。研究活動の柱として、①『資本論』をとにかく続ける、②適宜、労働現場、研究現場からの報告をくみこむ、という2つをかかげて基本的に毎週研究会を行なっています。最近の討議の中の声をいくつかピックアップすると……。

「このアヘン剤の児童への投与とはどういうことか。」

「今の日本でも、子どもがうるさく言えばスナック菓子でごまかすということはよくあ

るじゃないか。そうすれば夕食代もうくし。」

「1844年改正工場法というのは割合にきっちりしているじゃないか。」

「労働者の状態は確かに100年前もひどいが、今もアメリカなどを見ると子どもが子どもを生み、麻薬に走りと大変だが、変革主体の形成がないとやはり労働者はやられっぱなしになってしまう。」

「しかしあ、なんで資本論の表現はこんなにもつかしいやろうか。普通の生活で使わん言葉がボンボン出てきよる。」

「協業は生活力をのばすというが、家のそういうなどは、旦那が手伝うとかえっておそくなる場合もある。現にわが家がそうだ。」

「15×10フィートの教室に児童が75人いるとあるが、まるで国鉄の人活センターみたいやなあ。」（第4篇11～13章より）

以上でわかりますように、労働者を中心にざっくばらんに、そして時には一言一句にこだわりながら研究会をすすめています。昨年末の琴平での四国合同合宿研究会を契機にして所員も2名ふえ（労働運動の幹部の方、学部を卒業したばかりの青年労働者）、税務労働者の所員の方が修論を夏に出されました。「自分の頭でものを考え、分析できる労働者になりたい。」という想いと研究者層の援助が結びついた「労働者研究協同組合」的な活動が一定部分できかけってきたことが、各メンバーの力になっているよう思います。今後は青年労働者への働きかけを強化しつつ、毎回の研究会と各行事を参加者が「熱き心」を持って帰れるよう努力し、地味でも着実な発展を勝ちとりたいと考えている今日この頃です。

（事務局長 大松美樹雄）

略が、①「私的効率性 VS 社会的効率性」、②「規制緩和 VS 民主主義の規制」、③「四全総・前川レポート型国土 VS 都市と農村の統一的再生」として提起された。しかし、この報告に対する評者（大西）のコメントでは、日本における経済的代案戦略の研究史からすれば、民主主義的統制への過度の期待は危険であり、その逆に、ある種の規制緩和による権力性と官僚制の排除による（真の「小さな政府」論の立場からの）真の民間活力論の対置が必要ではないか、との問題提起を行なった。

この公開講座が行なわれた11月30日には、すでに国鉄の分割・民営化法案が成立をしてしまっており、「闘いは終わった」というムードが

一部に存在していたことはいなめないが、しかし、そういう状況下にもかかわらず、所内外の国鉄労働者の参加があったこと、所外の参加者が数名あったということ、そして、逆に法案成立後であったために、それなりに腰をおちつけた理論的な討論が行ない得た、ということは成果であったと思われる。ただ、「国民の足を守る」という我々の課題は、民営「国鉄」の下でも当然残るのであり、それをどうなし得るかということは、それこそ直ちにとり組まねばならない理論的・政策論的課題である。林久和氏の提起された問題を含め、残された課題が多い、というのが現状であろう。

（文責 大西 広）

●読者のひろば(2)

タイムリーな51号の特集

角田知生（堺市）

51号の特集「軍拡と軍縮の経済学」は1987年度政府予算案の中で「防衛」費が増大され、GNPの1%が突破されるという状況において、きわめてタイムリーかつ時代を象徴するものだと思います。大枠の議論も当然必要ですが、たとえば新日鐵堺工場の高炉が停止される中で、堺泉北港の更なる軍港化や地域経済の更なる軍需産業傾斜が強まるのではないかと思われます。より具体的な産業・地域を念頭においた分析を期待したいと思います。

（高校教師）

社会主義にもスルトイ分析を

「自由人」（高知市デッス）

わたしの同僚に上田秋助という人がおり、その人の机の上にあった貴誌をバラバラとめぐらして頂きました。

資本主義国家の中でマルクス主義に基づく主張は、例えれば炭鉱の中の「カナリヤ」で、「平和」という空気が薄くなればピヨピヨ（？）

鳴き始める、そういうのだと思います（もっとも資本主義国の中でのマ・主義はいつもピヨピヨ鳴いているのでしょうか——）。それはそれとして、このような雑誌では仕方がないことでしょうが、資本主義=悪（劣）、社会主義=正（優）というところから、資・国（特に米）=悪、社・国（特にソ）=正というところにたどりつき、米のことはスルドク分析し、なかなかヤルナという感じなのに、ソに対しては腰クダケ。……それに戦争々々という割には、「戦争」というものに対する分析が全くない。マルクスの「戦争」じゃなくアナタの「戦争」ですよ。マルクス・全て・正しい・なんてことを本気で「信じる」と恐い恐い。愛する日本がどうなるのか？

歴史的に日本にはマ・主義は合わないと思うんですが（といっても今の日本も当然いけない。マ・主義もいいところはあるのだから、日本にマ・主義の良いところはとり入れるべきですが——）。……

*長いので抄録にさせて戴きました。できるだけ読者の声を誌面に反映させたいと思っています。『通信』に対する率直な感想をお寄せ下さい。掲載分には薄謝（図書券）を進呈します（編集局）。

基礎研第10回研究大会（7月開催）

参加・報告者募集のお知らせ

この夏開催される基礎研第10回研究大会が別項のように決まりました。第10回の節目にふさわしく、「いま、日本の経済学を問い合わせる」という統一テーマのもとに、これまでの基礎研と日本の経済学の理論的到達点を新たな視角から再検討し、今後の課題と理論の発展方向を明らかにすることを意図しています。基礎研の所員・所友・研究生はもちろん、『経済科学通信』読者の皆様にも広く大会への参加を呼びかけるものです。また、読者の皆様からも、三つの分科会と自由論題の報告者を募集します。奮ってご参加・ご報告下さいますよう、皆様の活発なご応募をお待ちしております。

なお、3分科会のテーマの主旨は以下の通りです。

第1分科会「現代世界経済と国家論」

「国際化」「多国籍企業化」「産業空洞化」など、様々な言葉で形容される現代の世界経済はそのような言葉のけだけしだによってではなく、それが労働と生活に与える影響の深刻さによって、人間らしく生きようとする人々の一般的な関心の対象となりつつある。

このような時代状況は、経済学においては

「国民経済概念」にもとづく伝統的な資本主義分析の有効性、多国籍企業と国家の関係等の原理的な議論から、日本企業の国際化、NICs論、パックス・アメリカーナの再編に関する議論まで、まさに全面的に設定されている。

いま、私達がここに「現代世界経済と国家論」と題して分科会を設定するのは、疾風怒濤ともいべき現代世界経済の理論的把握への基礎研としての体系的取組みの宣言であり、さらにこれまでの現代世界経済に関する諸議論を、資本と国家の現代的・国際的関係におけることによって、新しい民主主義諸権利と運動の構築のてがかりを探ることをめざしている。

第2分科会「新しい社会運動と労働運動」

近年、欧米諸国において「新しい社会運動」が注目されている。それは反核平和運動、アンチ・アパルヘイト運動、フェミニズム運動、環境保護運動、飢餓救援運動などに代表されよう。これらは、いわゆる公式的な「階級闘争」の枠外にある。「社会」の領域の課題を対象とした運動であり、またその運動自体が組織形態としても自発的・多中心的・分権的な「市民運動」として展開されているところに特徴がある。問

●第10回研究大会の概要●

[テーマ] いま、日本の経済学を問い合わせる

[場 所] 関西地区大学セミナーハウス（神戸市北区道場町）

[日 時] 1987年7月10日（金）～12日（日）

	午 前	午 後	夜
10日		自由論題	次期プロジェクト・シンポジウム
11日	レクリエーション	全体集会	分科会
12日	分科会・自由論題	基礎研総会	

*全体集会にはゲスト報告者を予定しています。その他詳しくは実行委員会まで。

題は、先進国の労働運動が全般的に苦しい闘いを強いられている下で、こうした「新しい社会運動」が急速に展開されていることであり、オッフェやジェソップやラクロウらの理論家も注目している。

このような運動が既存の労働運動といかなる関係にあるのか、またあるべきなのか検討されるべきである。こうした運動のもつ積極面や弱点はどこにあり、そしてそれが労働運動にいかなる影響を与えていたのかも検討されるべきである。

第3分科会「第三世界と現代の人間発達」

日本経済の「構造転換」に関する基礎研でのこれまでの議論は、その一つの大きな柱が日本経済の「国際化」の新しい段階にあることを明らかにしてきた。またその中で、日本の勤労階層にとっての人間発達の条件と、第三世界の諸国民にとってのそれとがますますむすびついていることが明らかにされ、このことは人間發

達論における新たな課題を提起している。

今日の第三世界で行なわれている様々な人権運動・民族解放闘争などは、それから諸国人民にとっての人間発達の条件の拡大に関わるものであることはいうまでもない。同時に、第三世界諸国の社会的・経済的諸問題をつくりだした大きな要因は、先進国の側からの帝国主義的支配にあり、日本もそれに深くかかわっている。それゆえ、人間発達をめざす日本での運動は、日本経済の民主的改革という課題を通じて、第三世界での運動との連帯の在り方を模索することを必要としている。

〔応募要領〕 報告希望分科会・自由論題のいずれかを明記したうえ、報告テーマを添えて下記にお送り下さい（4月30日までに必着のこと）。

〒602 京都市上京区河原町今出川下ル

芝山ビル 基礎経済科学研究所

第10回研究大会実行委員会

(TEL 075-255-2450)

『経済科学通信』読者会のご案内

『経済科学通信』52号の特集「文化の経済学」の執筆者をお招きして、下記の要領で読者会を開催致します。どなたでも参加できます。奮ってご参加下さい。

- ◆内 容：文化の経済学
- ◆講 師：角田修一氏ほか52号特集執筆者（交渉中）
- ◆日 時：4月18日午後2時～5時
- ◆場 所：京都学生センター（百万遍 TEL 075-771-6025）

来場無料

主催：『経済科学通信』編集局

編集後記

- ・今号の発行が予定期日より、若干遅れましたが3月末までに発刊でき、ホッとしています。内容的にも特集「文化の経済学」に予定した諸論稿が集まり、かなり充実したものとなったと編集局としては自負しています。平野、木津川両先生をはじめとして所外から投稿された方々に御礼を申しあげます。
- ・今号から若干、誌面の改善を実施しました。この間、編集局会議で、他の経済誌等を参考に、経済に関心のある労働者に読みやすく、わかり易く、しかも理論的水準としても高いものをめざすことをモットーに、誌面改善について検討してきました。今回は、その改善の第一歩です。今後の主要な改善点としては、特集論文を簡潔、明瞭にするため少し短かめにして、しかも多面

的な視角から執筆してもらえるように改善をしていく予定です。

・次号の特集としては、「アジアと日本」を予定しています。6月中旬発行予定です。

・4月は人事の季節で、編集局員の中でも院生の竹味さんと横山さんが金沢の方へ就職が決まり、3月いっぱい常勤的な編集局体制からは抜けることになりました。長い間、ごくろうさまでした。今後も金沢から編集の方に御協力をお願いします。

・この両氏にかわって、新しい編集局員を募集してきましたが、若いM.I.の院生になる高山新さん（関西大学）が新しく編集局員に加わりました。若さで編集局に新風を吹きこんでくれることを期待します。

(A・E)

経済科学通信（季刊）第52号 1987年3月31日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替京都 8-1972

編集局 芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰
角田 修一 小倉 信次 坂本 悠一
重森 曜 高山 新 竹味 能成
中谷 武雄 西田 達昭 横山 寿一

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

価格 1部 1,000円
定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

青木書店 * 新刊書のご案内

基礎経済科学研究所編

定価二〇〇〇円

労働時間の経済学

人間らしく働くために、日本人の労働時間を日々の労働と生活の現実からみつめ直し、その短縮を展望。日本人的な長時間労働が世界の批判を浴び、労働基準法の改定が日程にのぼりつつあるいま、私たちの日常を考える一冊！

仲村政文・篠原陽一編著

定価二二〇〇円

現代技術の政治経済学

CDIや「ME革命」などをとりあげて現代技術の基本構造を解明し、精細な現状分析と基礎理論を展開する。

池上 悼著

定価一七〇〇円

人間発達史観

現代社会に生きる歴史観の探求！「情報化社会」の現代に生きる人びとのための新史観を大胆に提起す。

林 雅行著

定価一八〇〇円

天皇を愛する子どもたち

日の丸教育の現場で 右翼復古主義教育の実際をレポートし、管理主義教育と並ぶもう一つの教育危機の実態に肉迫！

高野哲夫著

定価一五〇〇円

翼折れ爪はがれても

●ある重いす薬学者の半生
高野哲夫著
麻痺で車いす生活者となりながらも、サリドマイドやスモンなどの薬害問題と取りくみ「社会薬学」という新しい学問分野をきりひらいた著者が、死を目前にした病床で書きおろした自らの波乱の生涯！

牧野広義著

定価二三〇〇円

人間と倫理

古来から問い合わせられてきた人間観の根本問題を、生物学、医学、心理学などの現代科学の成果もとりいれて解明。

石井伸男著

定価一九〇〇円

社会意識の構造

社会意識の基本構造と現代的課題を、大胆に解明した氣鋭の書き下ろし！

田村貞雄著

定価二三〇〇円

ええじやないか始まる

近年の地域史研究の急進展に振りながら、各地の新史料をあわせて、その発端と祭りのしくみを明快に説く。

定価一五〇〇円

●ある重いす薬学者の半生
高野哲夫著
カリエスによる下半身

やスモンなどの薬害問題と取りくみ「社会薬学」という新しい学問分野をきりひらいた著者が、死を目前にした病床で書きおろした自らの波乱の生涯！

青木書店 〒101 東京神田神保町1-60／振替・東京 8-36582 電話03(292)0481